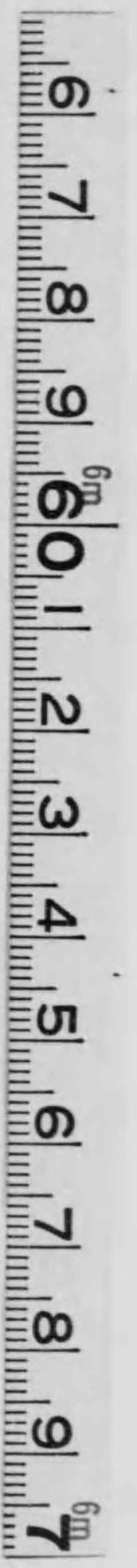


810  
026  
④



始





印

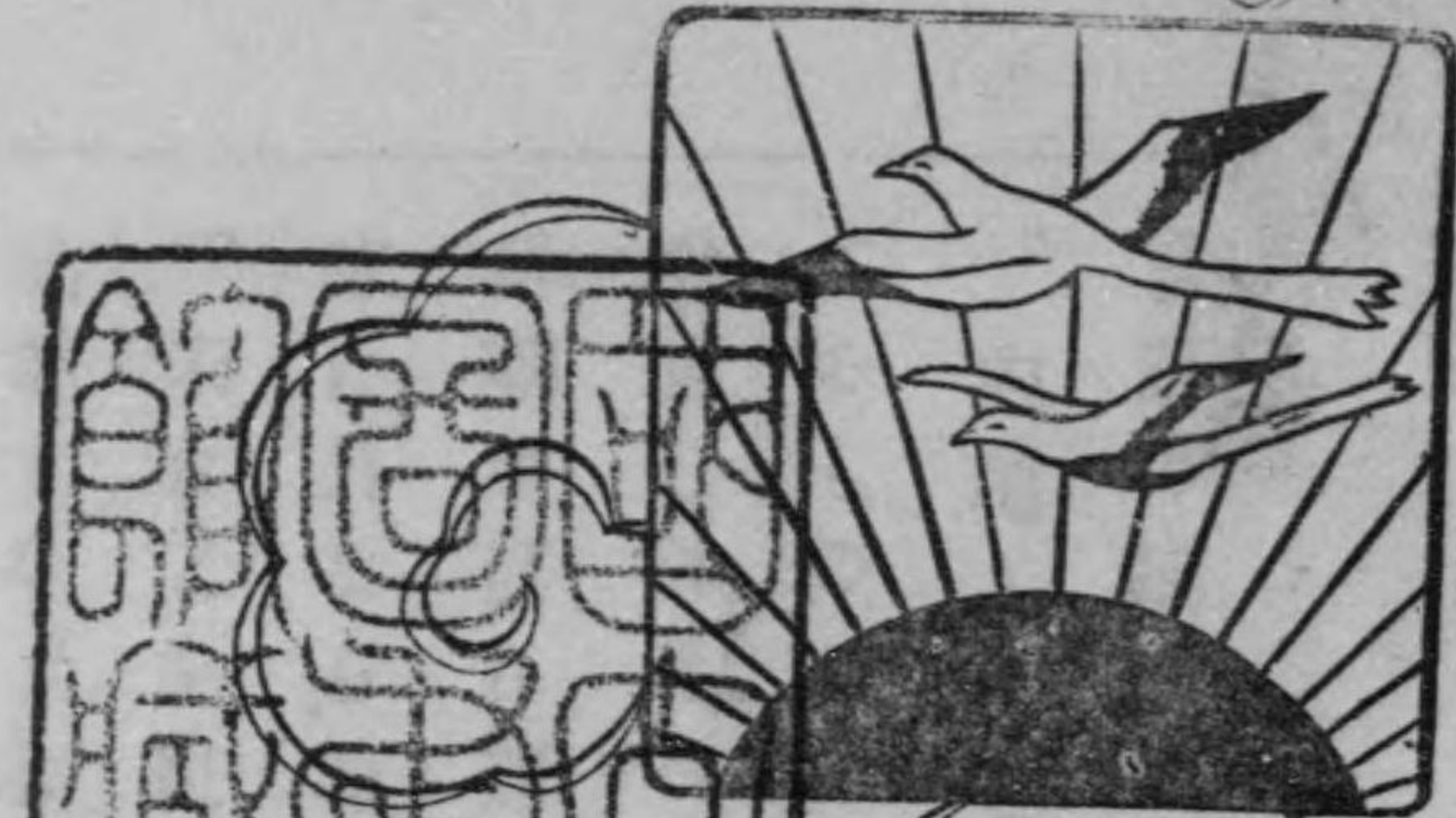
|      |
|------|
| K 19 |
|      |
| 4    |



810

0.26

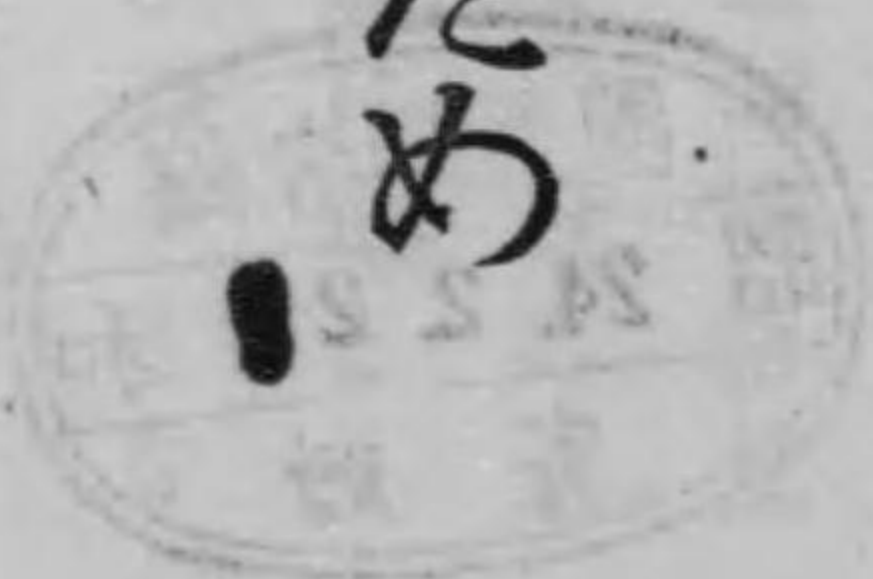
⑦



士 小倉進平著

國語及朝鮮語のため

發兌  
ウツボヤ  
書籍店刊



### 緒言

言語の疏通は兩民族融和の楔子たることは言ふまでもない。内地人にして朝鮮語を理解し、朝鮮人にして國語を了解するものの、直接間接に相互の感情を和らげ、其の利益を増進し得たるの例は實に枚擧するに遑が無い。近時國語及び朝鮮語に關する著書の多數に刊行せられるものも、此の意味に外ならぬ。併しながらそは多くは會話書の類に止まり、未だ之を以て語學の眞趣味を喚起するに物足りぬやうな氣がする。余は固より淺學非才、敢てかくる言をなすやうな資格のあるものではないが、幾分でも此の種の缺陷を補ふことが我々の義務の一つである如く考へられる以上、む



げに緘黙を守るのも社會奉仕の道に適つた所以ではあるまいと思はれる。それで折に觸れ時に隨ひ、心に思ひ浮んだ事柄をかれこれ書き連ね、終に本書を成すに至つた。收むる所の諸篇、固より卑近通俗なもので、専門家の手にすべき價値あるものでは無い。唯多少なりとも、國語又は朝鮮語を研究する人の參考となり得たならば、何よりの幸福と信じて居るのである。

大正九年十二月

著者識

### 國語及朝鮮語のため

#### 目次

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 一 | 言語の系統的分類       | 一  |
| 二 | 言語の形態的分類       | 六  |
|   | 一 形態上の分類       | 六  |
|   | 二 言語發達の順序      | 一七 |
| 三 | 國語及朝鮮語の系統      | 二一 |
| 四 | 我が帝國內の言語       | 三二 |
| 五 | 國語朝鮮語の語彙比較研究資料 | 三六 |
| 六 | 漢、吳、唐音及朝鮮語の字音  | 七五 |
|   | 一 日本に漢字の傳來した年代 | 七五 |

二 漢吳音……………七九

三 唐音及宋音……………八五

四 朝鮮字音の種類……………八九

七 國語字音と朝鮮語字音との比較……………九一

一 頭音……………九一

二 末音……………九五

八 漢字漢文の訓讀……………一〇二

九 國語及朝鮮語に於ける重箱讀と湯桶讀……………一〇九

一〇 朝鮮で學習せられた外國語……………一二二

一一 日本の朝鮮語學と朝鮮の日本語學……………一二一

一 日本の朝鮮語學……………一二一

二 朝鮮の日本語學……………一二四

一二 日本の朝鮮語學者と朝鮮の日本語學者……………一二九

一 日本の朝鮮語學者……………一二〇

二 朝鮮の日本語學者……………一二三

一三 雨森芳洲の朝鮮語學……………一三五

一四 對馬方言と朝鮮語との交渉……………一四四

一五 對馬及朝鮮に於ける甘藷の傳來と其の名稱……………一五六

一六 濟州島の方言と傳説……………一六五

一七 文字の種類と系統……………一七七

一 文字の種類……………一七七

二 文字の系統……………一八三

一八 萬葉假名と吏讀、吐……………一八五

一 萬葉假名……………一八五

二 吏讀、吐……………一九一

一九 平假名及片假名の字源……………一九五

|    |             |     |
|----|-------------|-----|
| 一  | 平假名字源       | 一九五 |
| 二  | 片假名字源       | 二〇〇 |
| 三  | 参考書         | 二〇四 |
| 二〇 | 漢字略體の吐と片假名  | 二〇五 |
| 二一 | 神代文字と諺文     | 二一〇 |
| 一  | 神代文字の存否     | 二一〇 |
| 二  | 神代文字存否論者    | 二一〇 |
| 三  | 神代文字の書體     | 二一二 |
| 四  | 神代文字と諺文との關係 | 二一三 |
| 五  | 新字          | 二一四 |
| 六  | 肥人書         | 二一八 |
| 七  | 薩人書         | 二二四 |
| 八  | 結び          | 二二五 |
| 二三 | 和字と鮮字       | 二二七 |

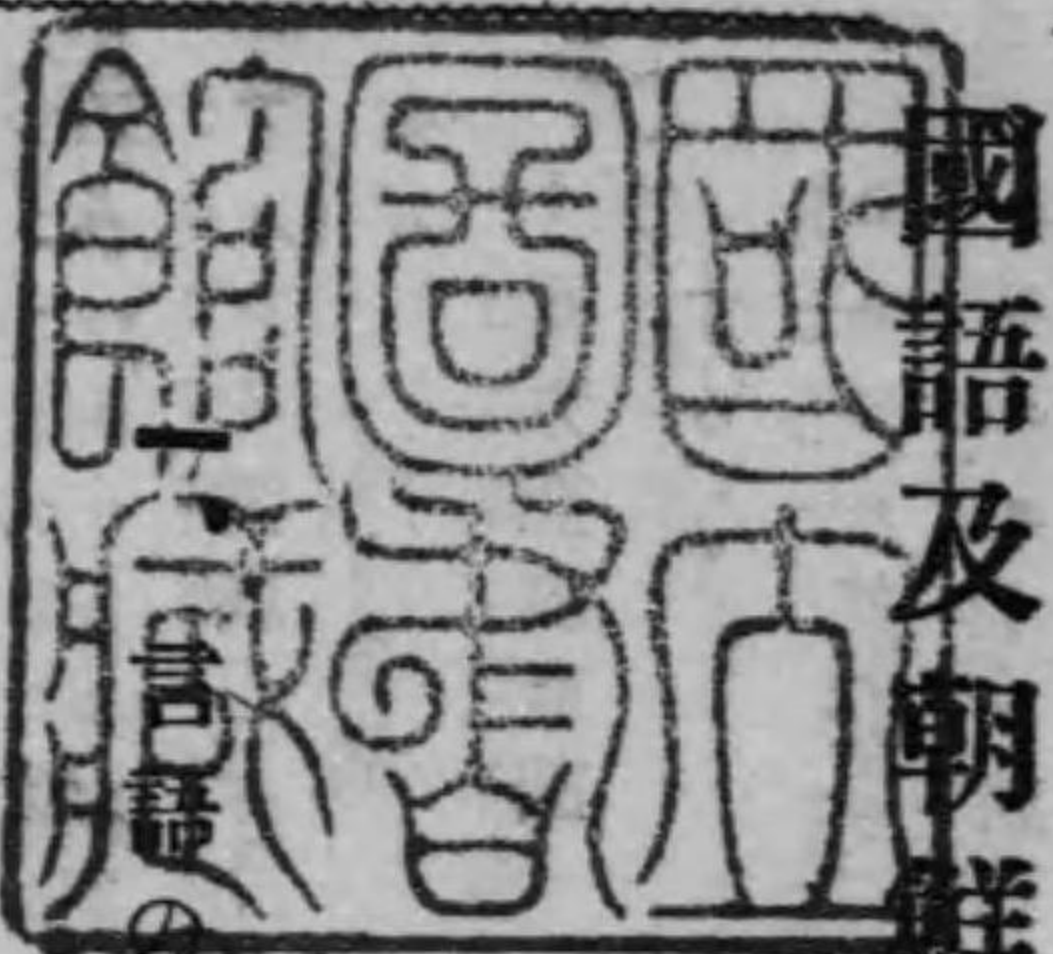
|    |                  |     |
|----|------------------|-----|
| 二三 | 五十音圖といろは歌        | 二三一 |
| 一  | 五十音圖             | 二三二 |
| 二  | いろは歌             | 二三五 |
| 二四 | 假名遣、國字、國語問題及諺文研究 | 二三七 |
| 一  | 歴史的假名遣と表音的假名遣    | 二三七 |
| 二  | 國語の假名遣問題         | 二三九 |
| 三  | 國字國語問題           | 二四四 |
| 四  | 朝鮮人の諺文研究         | 二四九 |
| 二五 | 文語と口語            | 二五七 |
| 二六 | 標準語と方言           | 二六二 |
| 二七 | 國語の連濁音           | 二七〇 |
| 二八 | 國語に入つた葡萄牙語       | 二九五 |
| 二九 | 國語に入つた西班牙語       | 二九八 |

三〇 國語に入つた和蘭語……………二九九

國語及朝鮮語のため目次

語族

言語の系統的  
分類



國語及朝鮮語のため

文學士 小倉進平 著

系統的  
分類

今日地球上に行はれて居る言語の數は何程あらうか。學者によつて夫々相違はあるが、先づ一千種位と見るのが穩當であらう。然らば其等多數の言語は何れも根本的に相異なる性質を有し互に何等の關係を有しないものであらうか、或は何等かの共通の性質を有して居るものであらうかといふに、今日の言語學の證明する所では、其等の或るものは互に親族的關係を保つて一家族をなして居るといふことになつて居る。而して其の一家族をなせる言語の一團を言語學上では語族と稱し、血族關係の有無を標準として言語を分類することを言語の

一 言語の系統的分類



系統的、分類といふのである。

系統的、分類によつて得たる語族の数は、學者の意見により相違がある。併しながら普通の説に従へば、單音節語族、ウラル・アルタイ語族、印度日耳曼語族、マライ・ポリネシヤ語族、セモチック語族、ハミチック語族、ドラヴィダ語族等に分つてゐる。以下其の大略を説明しよう。

單音節語族

ウラル・アルタイ語族

(一) 一音節語族 (Monosyllabic Family) 一音節が即ち語をなすもので (本書「言語の形態的」支那語を筆頭とし、西藏語、緬甸語、安南語、暹羅語、東瀟塞語等は之に屬する。)

(イ) 西方亞細亞族 今日死語となつたアッカデ、イア語、スメリヤ語等は之に屬する。

(ロ) ウラル族 (Uralic) 芬蘭語、ラテラ、ラント語、匈牙利語等は之に屬する。

(ハ) サモエード族 (Samojed) ユーラック語、タウジ語、オストヤク、サモエード語、

(ニ) トルコ・タタール族 (Turkish-Tatar) ヤクト語、回鶻語、チヤガタイ語、トルコ

(ホ) 蒙古語、蒙古語、カルムック語、フリヤート語等は之に屬する。

(ヘ) ツングース族 (Tungusian) ツングース語、滿洲語、日本語、朝鮮語等は之に屬する。

(三) 印度日耳曼語族 (Indo-Germanic Family) 印度歐羅巴語族 (Indo-European) 又はアリア

(イ) 印度族 サンスクリット語、ブラクリット語、パーリ語、以上死語、シンハリ

(ロ) イラン族 (Iranian) 波斯語、クルド語、ゼンド語 (死語)、アルメニヤ語等は之に屬する。

(ハ) ケルト族 (Celtic) ガエ、イリス語、ブリトン語、愛蘭語、蘇格蘭語、ゴール語 (死語) 等

印度日耳曼語族

は之に屬する。

(二) 伊太利族 (Italian) ウンブリヤ語、オスカン語、羅旬語 (以上死語) 伊太利語、佛蘭

西語、西班牙語、葡萄牙語等は之に屬する。

(ホ) スラキヤ・イリリヤ族 (Thako-Ilyrian) スラキヤ語 (死語) アルバニヤ語等は之

に屬する。

(ヘ) ヘルン族 (Hellenic) 希臘語等は之に屬する。

(ト) レット・スラヴ族 (Letto-Slavonic) 古代スラヴ語 (死語) 露西亞語、ブルガリヤ

語、セルヴィヤ語、スロヴァック語、波蘭語、古代プロシヤ語 (死語) レット語、リス

アニヤ語等は之に屬する。

(チ) テウトニク族 (Teutonic) ゴシツク語 (死語) 獨逸語、アングロサクソン語、死

語、英語、和蘭語、アイズランド語、瑞典語、諾威語、丁抹語等は之に屬する。

(四) マライ・ポリネシア語族 (Malayo-Polynesian Family) これは更に次のやうに大別

することが出来る。

(イ) マライ族 (Malay) 比律賓方言、マリアナ嶋の方言、モルツカ嶋の言語、臺灣の

マライポリネシア語族

(ロ) 方言、馬來語、ジャワ語、ボルネオ語等は之に屬する。

(五) セミチク語族 (Semitic Family) これは更に次のやうに分類することが出

来る。

(イ) 北部 アツシリヤ、バビロニア語、フェニキヤ、ヘブライ語、カルデイヤ語、シリ

ヤ語 (以上死語) 新シリヤ語等は之に屬する。

(ロ) 南部 シナイ語 (死語) 亞刺比亞語、アムハリツク語、チーグル語等は之に屬す

る。

(六) ハミチク語族 (Hamitic Family) これは更に次のやうに分類することが出来

る。

(イ) 古代埃及語、コプト語、何れも死語等。

(ロ) リビヤ語、ヌミディヤ語 (死語) 等。

(ハ) エシオピア語、ソマール語等。

一 言語の系統的分類

セミチク語族

ハミチク語族

(七) ドラヴィダ語族(Dravidian Family) 印度東南部の語族で、タミル語、テルグ語、

以上は語族中の最も主要なるものを挙げたのであるが、此の他にも未だ語族をなし得ざるもの、又は所屬不明のものが多数ある。今其中の重なるものを挙げれば、亞非利加洲には、ホップトット語族、バント語族、黑人語族、濠洲には、諸土語、亞米利加洲には、亞米利加諸土語、亞細亞洲には、其の東北部に、ユカギト語、チヌクチ語、歐羅巴洲中には、カフカズ語、バスク語等の諸言語がある。

## 二、言語の形態的分類

言語は前節に述べた如く、其の血族關係を標準として系統上から分類することが出来るが、此の外尙ほ之を形態上から觀察することも出来る。即ち言語の語法的構造を標準として之が異同を分類するのである。斯くの如き分類法を言語の形態的分類といふのである。

### 一、形態上の分類

世界の言語は形態上幾種に分類することが出来るかといふに、古來學者によつて種々の論がある。併しながら其の最も普通にして合理的なる分類法は、孤立語、添着語、曲尾語、緝合語、抱合語、分析的言語等となすものである。今次に此等の種類の特質を説明しよう。

#### (一) 孤立語(Isolating Language)

支那語、緬甸語、安南語、暹羅語、西藏語等の如く、一音節が孤立して夫々の獨立せる意義を有する如き性質の言語をいふのである。即ち支那語の如き、漢字を以て書き表はされた一字一字が何れも獨立した意義を有して居るのである。換言すれば一字一字が實辭たる性質を有して居るのである(中には虚辭即ち所謂助詞の連したものである)。孤立語は又一音節が一語をなすものであるといふ見方から、之を單意語又は單音節語(Monosyllabic Language)からいふこともある。

單に孤立といへば、英語の I must go to bed の各語は、何れも一音節で一語を成して居るから、一寸考へると英語其の物も孤立語であるが如くに思はれるけれども、それは寧ろ偶然の出來事で、英語は其の全體の性質として、後にもいふ如く、決

孤立語に於ける音調の意義

支那語の四聲

支那語に於ける語位

添着語

二 言語の形態的分類

して孤立語ではないのである。

孤立語は各語が一音節より成らねばならぬことを條件とするので、同音が幾回も重出し、語彙の數も大いに制限せられることになる。此の制限を切り抜け、語彙の増加を計らんとするため、此の種の言語にありては、一つの音節に對して數種の音調を附し、之によつて意義の區別をさせようとする。支那語の所謂四聲は實にこれに起因するのであるが、必要に應じては四聲以上を區別することがある。實際今日の支那方言中には八聲以上を有するものもあるのである。

又支那語にありては、語に品詞の別のないものが可なり多くある。例へば「行」の字は名詞(おひ)にも動詞(おひ)にもな、「之」の字は代名詞(これ)にも動詞(ゆく)にも助詞(の)にもなるのであるが、此等の意義の區別は其の文中の位置即ち語位によつて決定せられるのである。

要するに音調と語位とは孤立語の性質として缺くべからざる二大要素といはねばならぬ。

(二) 添着語 (Agglutinative Language)

孤立語は箇々の語が各々獨立の價値を保持しつゝ、並立するのであるが、會々其の並立の程度が接近し融合する場合には、一方の語は他方の語に對して從屬的關係を保つやうになる。即ち一方は依然として實辭であるのに、他のものは虚辭の性質を帯びるやうになる。而して其の從屬的關係も絶対に不可分離のものにあらずして、離さうと思へば何等の無理もなく自由に引き離し得る程度にあるのである。斯る言語上の現象を指して添着又は加添、膠着、漆着、粘着といひ、斯の如き性質を有する言語を添着語又は加添語、膠着語、漆着語、粘着語といふのである。

添着語に屬する言語は其の數甚だ多いが、其の中の重なるものは、シラルアル、タイ語族の大部分、マライ、ポリネシヤ語族、阿非利加土語の一部分等である。我が國語及び朝鮮語の如きも、添着語に屬するものである。先づ國語に就いて之をいへば、其の虚辭即ち助詞の如きは、實辭即ち名詞、動詞の如きものより轉じたものが少なくない。名詞の「邊」より助詞の「へ」(は)を、動詞の「由る」より助詞の「より」を生じたるが如きは其の例である。其の他國語の性質として、實辭の下にいくつもの虚辭がついて一つの長い文を作ることが出来る。例へば「讀ませられたの

加添語、膠着語、漆着語、粘着語、國語及び朝鮮語に添着

如きは「讀ま」なる實辭の下に、獨立の資格なき「せ」「た」等が附いたもので、明かに添着の性質を示して居る。朝鮮語に於ても、動詞「州」(以て)は動詞「谷」(用ひ)より生じたるが如き、又「너에게라도……」(汝に)が「너」なる實辭の下に「에게」「라도」なる虚辭の附いたものであるが如きは、前者と同一關係に立つものである。

以上述べた所によつて見ても、大體添着語なるものは孤立語から發達したもののやうにもいへる。實際支那語の如き、孤立語とはいひながら、古くより「於」「乎」「哉」の如き虚辭を有し、殊に近世の支那語即ち時文と稱するものなどにありては「石」と「石頭」「裏」を「裏兒」などいふ如く、一語の意義が二字を以て書き表はされ一方が全く他の從屬的のものと變する傾向を有して居る。斯くの如く支那語は孤立語より漸次添着語に變化しつゝあるやうに思はれるけれども、こは寧ろ偶發的の現象で、支那語全體に通ずる特質としては、依然として孤立語たる性質を失はぬのである。

(三) 曲尾語 (Inflectional Language)

曲尾 (Inflection or Flexion) なる語は通常動詞の活用及び名詞形容詞の語尾變化

孤立語の添着語に進む傾向

曲尾語

屈折語  
曲尾語の語尾はもと獨立した語よりの變化

添着語と曲尾語との於ける添着の程度

の兩者を合稱するもので、印度日耳曼語族は概ね之を有して居る。而して斯くの如き變化を有する言語を曲尾語又は屈折語といふのである。

曲尾語に於ける語尾は、其の起源に溯れば、或る獨立の意義を有した語に歸反することの出来るものが多い。例へば英語の動詞 Walk-ed, Call-ed 等に於ける過去を表はす語尾 -ed は、其の始め did なる動詞より、佛蘭西語の動詞 Parler-ai, Aimer 等に於ける未來第一人稱をあらはす語尾 -ai は、羅旬語 habeo (私は持つ) より出た類である。

曲尾語にありては、語幹と語尾との結合が頗る緊密で、明かに其の間の區別をなすことが出来ぬのが特徴であるが、添着語にありては、其の間の離合が自由であるといふ點に於て、大いに趣を異にして居る。例へば羅旬語第三活用に屬する「支配す」といふ動詞 (不定法 Regere) の直說法單數の活用は

|      |       |         |       |
|------|-------|---------|-------|
|      | (現在)  | (過去)    | (未來)  |
| 第一人稱 | Rego  | Rexi    | Regam |
| 第二人稱 | Regis | Rexisti | Reges |

二 言語の形態的分類

のやうになり、何等の主語をも附せずして *Reget* といへば直説法第一人稱現在單數 *Rejit* といへば直説法第三人稱過去單數なることを知り得る如く、語尾自身が意義上重大なる役目を演じ、語幹と些かも離るべからざる密接なる關係に立つて居るのである。

添着語の從屬的部分も、曲尾語の語尾も、多くは或る獨立した意義を有する語から轉成したものであるが、曲尾語の語尾は添着語の從屬的部分に比して遙かに融合の度が強く且つ深い。つまり添着の度が一層進めば曲尾語になり行く傾向を有して居るのであつて、添着語といひ曲尾語といふ必ずしも其の間に嚴格なる區別が存して居るのではない。現に *シラルプアルヨイ* 及び其の他の添着的性質を有せる言語中には、明かに曲尾的性質を有して居るものがある。國語に於て「これは」「これを」といふ場合には、助詞「は」「を」は明かに上の語と分離せられて添着的性質を表はして居るが、假りに之を「こりや」「こりよ」と發音する時は、意義こそ以前と相違無けれ、形式に於ては全體より「は」「を」を分離すること難く、全く曲尾的

添着語の曲尾語に連む何向

根母音變化

有機的言語

性質を帯びるに至るのである。朝鮮語に於て「*ユ것을*」「これは」「*유것을*」「これを」を「*유것*」「*유것*」といふが如きも同一現象である。然らば國語及び朝鮮語の如きも曲尾語の一員に數へ得るかどうかといふに、それは孤立語たる支那語に添着的現象が存するも之を添着語と稱すること能はざる如く、其等の曲尾的現象は寧ろ偶發的のものであつて、此等の言語の内部に潜める根本的特質ではないのである。随つて國語、朝鮮語の如きは、どこまでも添着語に屬すべきものといふべきである。それから曲尾語たる印度日耳曼語族には根母音變化 (*Gradation*) の現象が著しく表はれる。根母音變化とは如何なることかといふに、同一語源に出でたる語が母音の變化により夫々異なる意義を有するに至ることをいふのである。其の發生の動機に關しては今茲に論及せぬが、例へば英語の名詞 *Man, Foot* (單數) が *Men, Feet* (複數) となつて複數を意味するが如き又英語の動詞變化 *Sing, Sang, Sung* 獨逸語の動詞變化 *Stehlen, Stahl, Gestohlen* 等の如く母音の變化によつて夫々意義を異にすることをいふのである。歐米の學者中には此の現象を以て言語の内部に潜める優秀なる機能の表現せるものなりと論じ、印度日耳曼語族を以て有様

無機的言語

的言語 (Organic Language) となし、他の語族を無機的言語 (Inorganic Language) と稱した人がある。併しながら言語は著しく劣等なるものならざる限り、夫々精緻なる特徴を有せざるものなく、有機的ならざるものがない。こは畢竟自己の言語を優等視した歐米語學者の偏見と見ねばならぬ。

綜合語

(四) 綜合語 (Polysynthetic Language)

一文が箇々の語の結合せられて成りたる一箇の集合體なりとの觀念を吾人に與ふることなく、吾人が文を品詞に従つて分解するが如く之を一語一語に分つこと能はざるものを綜合的性質を有する言語即ち綜合語といふのである。南北亞米利加の各種の土語の如きは之に屬する。例へばエスキモー語にて *Stalugstok-hpok* は *He is outside in the rain* を、チホロキ語にて *Nadholinin* は *Bring us the boat* を意味し、長き一文の觀念を與へるけれども、孤立、添着、曲尾等の諸語が一文を各品詞に分類し得る如く、之を一語一語に分つことが困難で、全體が一語の如き感じを與へるのである。

曲尾語添着的性質

綜合的性質は南北亞米利加土語の特質と稱することが出来るけれども、其の

文が先か語が先か

他の言語にも時として此の現象の發生することが無いではない。例へば曲尾語たる羅甸語 *Amabuntur* は *They will be loved* を意味し、直説法、受身、第三人稱、複數の未來となり、他に何等の語をも加ふることなくして、此の一語が一文の作用をなし、又添着語たる我が國語打たせられたは過去の使役相を意味し、見方によつては綜合的性質を帯べる一箇の語とも見做し得るのである。

さて文と單語との發達の順序に關しては、從來二様の反對説がある。即ち文は單語の集合して成れるものなると論ずる學者と、綜合的性質を帯べる一語即ち文が根本であつて、單語は文よりも後に成立したものであると論ずる學者とである。後者は多く心理學派の言語學者の唱道する所で、つまり吾人の思想は決して單語を羅列せる如き形式に於て構成せらるゝものにあらず、文を單語に分類するが如きは、之れ後世語法家の技巧に出でたもので、形式論に過ぎぬと論じて居るのである。此等の論の可否は今俄かに之を斷すべからざるも、前者の動もすれば形式論に流れ易いことは、深く注意せねばならぬ。殊に我が國の語法を論ずる者が、國語其のものの性質を研究闡明せず、徒に西洋文法の形式に倣つて品詞

孤立語は原始的言語か

の分類をなし、語法の論を試みるが如きは、誤れるの甚だしきものといはねばならぬ。此の形式派と心理學派との論争は言語形態上の發達順序にも異論を惹き起して來る。即ち單語を言語構成の出発点と見做す前者にありては、支那語の如き孤立語を以て人類の原始語となすのであるか、文を以て言語構成の根本となす後者にありては、上述の緝合語を以て原始的言語と見做すのである。

抱合語

(五)抱合語 (Incorporating Language)

緝合的又は添着的性質を帯べる言語にして、一文中の動詞が其の目的格たる語を己れの前に置き、恰かも其の語が文中に抱合せられて別立せざるが如き觀を呈するものを抱合語といふ。メキシコ語の如きは其の例である。例へば同語にて *ka* は「食ふ」の意であるが、*ni-k-ka* (*Ii-eat*) は *I eat it* を意味するが如く、目的格の *ni* が主格と動詞との間に挿入せられるのである。而して *ni-k-ka* の如き構造に於て代名詞が之に依つて代表せらるる名詞の先驅として文中に挿入せられることは、同語に於て最も普通の現象である。例へば *nikka in nakati* は *I eat the meat* を意味し、其の *nikka* 中の代名詞たる *k* は其の本語たる *nakati* の先驅

緝合語と抱合語

として用ひられて居るのである。抱合的性質はメキシコ語の外、バスク語、匈牙利語等にも發見することが出来る。

ポットが緝合語と抱合語とを同一の言語と見做して居るに對し、セースは反對説を唱へ、緝合語は之を箇々の單語に分つべからざるに、抱合語にありては其の挿入せられたる部分が尙ほ一箇の獨立せる單語たることを聯想せしむる点に於て大いに趣を異にして居ると論じて居る。

二、言語發達の順序

以上述べ來つた數種の言語は、形態上各種の共通点を有し、全然根本から性質を異にして居るものではない。殊に孤立、添着、曲尾の三者は、孤立より漸次添着へ添着より曲尾へと言語進歩上の三階段を形造つて居るやうに考へられる。即ち孤立語に於ける實辭は、漸次虚辭に變じて添着的性質の言語となり、それが更に融合して、遂に曲尾的性質の言語を構成するが如くに考へられて居るのである。斯くの如き觀察からいへば、言語の最も原始的のものは孤立語で、最も進歩したものは曲尾語乃至緝合語といふことになるのである。併しながら孤立語が果し

言語發達の順序



て原始的の劣等なものであるか、曲尾語乃至緝合語が果して進歩した優等のものであるか、どうかは、俄かに斷言することが出来ぬ。其の證據には、孤立語を用ひる支那の上代にも既に燦然たる文明が生み出され、今日野蠻なる生活を繼續して居る未開人種の間にも、曲尾乃至緝合的の言語を使用しつゝある事實が澤山に存して居るのである。

斯くの如く一方に於て言語發達の經路は、孤立語より曲尾乃至緝合語に進むものであるといふ風に論ずる人もあるが、又他の一方には其の發達の經路は曲尾乃至緝合語より孤立語に進むものであると論ずる學者もある。之を言語學上の術語を以て表はす時は、前者は分析的言語 (Analytic Language) より總合的言語 (Synthetic Language) に進むもので、後者は總合的言語より分析的言語に進むものと稱することが出来る。而して前にも屢々説明した如く、分析的言語は從來如何にも幼稚なる言語の如く考へられ來つたが、言語の實際の發達上から觀察するときは、總合的言語より分析的言語に進んで來る例が少なくない。例へば羅甸語 *Amabuntur* は「彼等は愛せられるだらう」(直說法、受身、第三人稱、複數、未來)を意味し

分析的言語

總合的より  
分析的に

一語即ち一文をなす總合的(緝合的)の言ひ表はし方であるが、之を英語に書き表はすと、其等語尾の變化は全然消失し、*They will be loved* の如き數語を費して始めて同一の思想を言ひ表はすことが出来るやうになるのである。名詞の語尾變化に就いても、羅甸語と英語とを比較して見ると

| 羅甸語             |                    | 英語            |      |
|-----------------|--------------------|---------------|------|
| Nominative Case | <i>Belhum</i> (單數) | <i>war</i>    | (單數) |
| Accusative Case | <i>Belhum</i> ( )  | <i>war</i>    | ( )  |
| Genitive Case   | <i>Belli</i> ( )   | <i>of war</i> | ( )  |
| Dative Case     | <i>Bello</i> ( )   | <i>to war</i> | ( )  |
| Ablative Case   | <i>Bello</i> ( )   | <i>by war</i> | ( )  |

の如くなり、羅甸語の語尾變化は英語に於て失はるゝ、代りに前置詞が發達し、之によつて意義を補ふことになる。又羅甸語にありては *Belli* は一語として所有格を表はすのであるから、多少文中の位置を變更するも、明かに其の意義を知ることが出来るが、英語に於ける *of war* は必ず制限 (*modify*) せらるべき語の後に來ら

ねばならぬやうな運命を持つに至るのである。羅旬語以前のサン、スク、リ、ットの如きは格 (Case) のみに就いていふも、羅旬語より多く、單數に八種、兩數に三種、複數に六種あつたのである。それが希臘語、羅旬語を経て稍々其の數を減じ、以て今日の歐洲諸國語となつたのであるが、其の中でも、露西亞語、獨逸語、伊太利語の如きは、今日尙ほ數種の格を有し、英語、佛蘭西語の如きは殆んど之を失つて居るといつても差支ない。要するに英語の如きは、總合的言語の分解せられて生じた分析的言語と稱すべきもので、其の形態に於て支那語の如き孤立語に近寄り來つたものと見ることが出来るのである。要するに言語の發達順序に關しては、分析的より總合的に進むとなす説と、總合的より分析的に進むとなす説との兩種あつて、全く反對の立場になるのであるが、今は之を詳論するの時機でないからこれ位に止めておく。

然らば支那語の如き孤立語は、今後數百年乃至數千年を経たならば、漸次曲尾語に推移し行くべきか、又英語の如き曲尾語は同じく數百年乃至數千年の後は孤立語に推移し行くべきかといふに、それは前にも述べた如く、一大疑問である。

孤立語は曲尾語に曲尾語に變化すべきか

國語及び朝鮮語の系統に關する従

る。孤立—添着—曲尾又は曲尾—添着—孤立の三段的發達は如何なる言語にも認め得る現象であるが、夫々の言語の内部に潜める固有の傾向は、依然として永く存続すべき性質を有して居る。即ち孤立語は孤立語、添着語は添着語、曲尾語は曲尾語、緝合語は緝合語、抱合語は抱合語として各別の發達を遂げ行くべきものである。

### 三、國語及び朝鮮語の系統

國語及び朝鮮語が系統上如何なる語族に屬すべきものであるかに就いては、從來種々の説がある。即ち或る學者は此等を以てウラルアルタイ語族に屬するものとし、或る學者は所屬不明の言語又は全く別種の言語と見做して居る。之を以てウラルアルタイ語族に編入する學者中でも、或は之をツングース語中に屬せしめ、或はツングース語、サモエード語、土耳其語、蒙古語等と對立せしむる等、人々により意見を異にして居る。而して此等言語のウラルアルタイ語族に屬すべ

きものなることを始めて唱道したのは、實にクラブロートで(西紀一八二〇年)其の後ポーラーの如きは、日本語を以てウラルアルタイ語族殊に北サモエード語に最も近似して居ると論じ、ガベレンツの如きも、日本語が滿洲語と共通の點あることを若干の例を擧げて説明して居る。

二

次に國語と朝鮮語との關係に就いては如何といふに、これも多少古くから諸學者の注意を惹いた。我が國の學者としては、徳川時代の藤井貞幹の如きは、同系論者の先驅であらう。即ち彼は「衝口發」なる書を著し、最初日鮮兩國人は通譯を介せずして談話を通じたものであらうから、元々同一の言語であつたらうと論じて居るが、當時未だ研究法の不完全であつたため、十分なる効果を收めることの出来なかつたのは、甚だ遺憾な次第である。其の他新井白石の如き、東雅なる著書中に於て、日鮮兩語の大膽なる比較論を試みて居るが、(本書「國語朝鮮語の語彙比較研究資料」の條參照)それも單に單語の比較論に止まつて居るのは、些か物足らぬ氣持がする。然るに近くアストンの日鮮兩語に關する研究出づるに及び、兩語の比較論は一躍科學

國語と朝鮮語との系統的關係

藤井貞幹

新井白石

アストン

金澤博士

ウラルアルタイ語族の特質

的傾向を帯ぶるに至つた。即ち氏は西紀一八七九年「日鮮兩語比較研究」(A Comparative Study of the Japanese and Korean Language)なる書を著し、音韻、語法等の各方面より兩者の比較を試み、兩語はもと大陸に於ける同一言語より分出したもので、其の原始語は早く消滅したが、一は半島に止まつて朝鮮語の祖となり、一は海を渡つて日本に入り、日本語の祖先となつたと論じて居る。アストンの比較研究は頗る卓見に富み、後世の學者を益すること極めて大なるものあつたが、兩語の同源論は其の後金澤文學博士によつて大成せられた形がある。此等の事は博士の著書「日本文法新論」(國語の研究)及び「日韓兩國語同系論」等を一讀すれば、其の概略を窺ひ知ることが出来る。此の他白鳥博士は歴史上より、宮崎中田兩博士は法制上より兩語の比較を試みられて居るが、之は多くは單語の上止まつて居る。

三

ウラルアルタイ語族の特質は如何なるものであるかといふに、其の重なるものは母音調和、子音の法則、頭音及び末音規則、文の特種の構造法の五者と見ることが出来る。此等の点より國語及び朝鮮語が、此の語族に對して如何なる關係



語に於ては「물건」物件、Mulgön」[물건]（無 S'op-so）等の如く、連合子音が可能である。

(ロ) 元來は清音のみで、濁音は後世の發達にかゝる。今日でも濁音は清音の轉化によつて生じたもの位に軽く考へられて居るのである。

國語は本來清音のみで濁音を有せざりしや否や、之は以前から學者によつて論ぜられた所で、頗る重大なる問題である。鈴木重胤が「詞の近みち」に「古史徴に古語に濁音のまねなる由は、先づ今は誰も濁音と思ひ定めたる語にもとは清音なる語多かり。其は始繼水などのシキツは古書にも多く濁音のかなを書き、今も大かたの人は濁り云ふめれど、語の原をとへば、始繼水は付水は滿と通ゆれば、原は共に清音にして、濁るは中々に後なり。此一つ二つに限らず、長は中、正しは立し、氏は内なる類、凡て濁音に云、萬の語の解がたきは、清音に返して考ふれば……明となるなり。」

といつて居る。彼の箇々の語に關する語原的解釋の如きは、餘り感服が出來ぬが、多くの語の中には、もと清音たりしものが、連聲の便により濁音に轉

じたものが無いでもあるまい。所謂連濁の如きは、其の最も著しい例である。唯此等の場合より類推して、あらゆる濁音は悉く清音に還元し得べきものと思へるのは、少しく早計に失した議論であると思はれるのである。吾人は濁音の一部は、儘かに清音より轉成したものであることを是認するけれども、濁音の總てが以前に於て清音であつたといふ議論に對しては、絶対に賛成が出來ぬのである。

朝鮮語に於ては、國語に於ける場合よりも一層著しく濁音が第二次的のものたることを示して居る。其の證據には從來濁音を表はすべき諺文は作られなかつた。勿論昔時漢字の濁音を表はすために、今日使用せられぬ或る一種の新諺文を制定したことはあつたが、それは朝鮮語其のものの濁音を表記するためのものでなく、自然に消滅してしまつた。世人はよく朝鮮語には濁音が無いといふことを口にす。併しながら實際に於ては濁音が明かに存在して居る。내가「私が」「行く」「父」といふ場合の「가」「中」「可」等を、誰が清音に發音する人があらうか。何人も明かに「가」「中」「可」といふのである。即

ら朝鮮語には濁音が無いのではなくして、濁音を表はす文字が無いのである。朝鮮人自身すら此等の音を濁音と感じ得ぬのは、主として耳の練習の缺如せるに起因するのであるが、一方から見ると、濁音なるものが朝鮮語に於て如何に第二次的のものとして考へられて居るかの事實を暗黙の間に物語るものといはねばならぬ。

(三) 頭音規則 (Law of Initial Sound) 頭音は又語頭音ともいひ語の最初に来る音をいふのである。言語の種類によりては、或る音は頭音として存し得るもの、又存し得ざるものあり、又或る變化を加へて之を存せんとするものなど色々ある。此等頭音に關する規則を頭音規則といふのである。今ウラル・アルタイ語族の頭音規則として一般に認められて居る重なる箇條を列挙し、之に國語、朝鮮語の音現象を對比すれば次の如くである。

- (イ) 語頭に濁音の來ることを嫌ふ。ユーラッタ・サモエード語、芬蘭語にありては、語頭に濁音(有聲音)の來ることを許さず、タウジ語は b dj を、エニセイ・サモエード語は g d 以外の總ての濁音を許す。

語頭に濁音

頭音規則

語頭に連合子音

國語に於ても純粹の和語としては語頭に濁音の來るものが頗る少ない。朝鮮語に於ても固有の語としては、語頭に濁音の來ることが無い。

- (ロ) 語頭に二箇以上の子音の固まりを嫌ふ。サモエード語、芬蘭語の如きこれである。それであるから連合子音を語頭とせる外國語が自國語内に入つて來ると、これに種々の變化を加へる。例へば a) Strand なる語はスオミ語では Ranta、エストニア語では Rand、Glas なる語はスオミ語では Las、エストニア語では Laas となるが如く、初の部分の子音を脱落せしむるものあり、b) Floren を フレン語で Forint としよが如く、後部分の子音を脱落せしむるものあり、c) Sall を ツァン語で Istallo としよが如く、前方に母音を添加するものあり、d) Prior を 同語で pejel としよが如く、中間に母音を挿入するものもある。

國語に於ても、語頭の連合子音を嫌ふ。それで葡萄牙語 *Christo* (基督)、*Frase* (瓶) を *Kristo*、*Krisuto*、*Frasuko*、*Furasuko*、和蘭語 *Grofgrein* (織物の名)、*Blik* (葉) を *呉紹福林* (*Gofukurin*)、*ブツキ* (*Butki*) など、中間に母音を挿入して發

語頭にr音

音するものがある。朝鮮語に於ては、昔時は語頭にr音の如き連合子音を許したやうであるけれども、今日に於ては廢滅に歸して居る。

(ハ) 語頭にr音の來ることを嫌ふ。アルタイ語族の言語では、語頭のrを以て始まるものが無い。  
國語に於ても、純粹の和語にして「ラ」行の頭音を有するものは無いといはれて居る。其の發音の困難であつたために「露西亞」(Russia)を「オロシヤ」(Orōsia)といふ如く、前に母音を附して發音した例もある。朝鮮語に於ても語頭の「ロ」の發音は困難で、*라, 라, 리, 리, 루, 루, 리, 리*等は *나, 야, 너, 예, 노, 요, 누, 유, 니, 이*の如く發音される。「露西亞」を「俄羅紗」(아라사)といつて、母音を前に添へる現象などは國語の場合と同一の理由を以て説明することが出来る。

(四) 和音規則 (Law of Final Sound) 末音とは語の最後に來る音の謂である。これにも頭音規則同様、言語によつて種々の制限がある。ウラルアルタイ語族に於ける末音規則はさう複雑ではない。即ち其の重なるものを述べると、語の終りは原則として母音又は單子音より成り、時として連合子音の來ることを許すのである。滿

末音規則

洲語の如きは、殊に母音を以て終ることを好む傾向がある。

國語に於ては末音は原則として母音であるが「あります」(Arimasu)の如きは、近來 *mas* のやうに發音せられ、子音を以て結ぶ傾向を生じて居る。朝鮮語にありては、母音は勿論單子音も普通に末音となり得るのみならず、連合子音即ち *ㅁ, ㅂ, ㅅ, ㅈ, ㅊ, ㅋ, ㆁ* の如きで語末を結ぶことも相應に澤山ある。

文の構造法

(五) 文の構造法 (一) 文の構造が添着的性質を帯ぶること、(二) 主語が最初に來り、客語が之に次ぎ、述語が最後に來ること、(三) 限定の語句は限定せらるべき語句の上に来ることなどは、ウラルアルタイ語族の主たる性質である。其の他此の語族には冠詞 (Article) を有せざる性と性 (Gender) 及び關係代名詞 (Relative Pronoun) を缺けることなども見通すべからざる條件であると思ふ。而して國語及び朝鮮語は何れも此等の條件に叶つて居る。

以上五箇條に亘つて説明したウラルアルタイ語族 (國語及び朝鮮語) 中の或る言語と國語及び朝鮮語との比較を一瞥する時は、或る点に於ては多少の相違は存するが、誰しも寧ろ類似点のより多きことに氣が附くであらう。即ち兩者の系統

國語及び朝鮮語はウラルアルタイ語族の一員であらう

的關係は之を否定せんとするものよりも、之を肯定せんとするものに對して、より有力なる材料を提供して居るのである。國語及び朝鮮語は今後尙ほ研究を要すべき点が多々あるであらうけれども、畢竟ウラルアルタイ語族の一員でなければならぬであらう。

#### 四、我が帝國内の言語

太古天神の大八洲國をしろし召し給ひし建國の初より、最近十九世紀の中葉に至るまで、我が國土内に中心たるべき勢力を持つた言語は、いふまでもなく國語即ち日本語であつた。然るに近時國力の發展するに伴ひ、漸次其の廣表を擴張し、國語以外幾多の言語を包容し、此等が互に提携握手して世界の檜舞臺に活動せんとする勢を示して居る。今其等言語の分布と特質とを簡単に説明しよう。

(一)國語。内地に根據を有する所謂日本語で、内地の六千萬人によつて話されるのみならず、帝國領土内の何れの地にも通用し、歐米各國でも之を學習するもの少

なくない。ウラルアルタイ語族に屬すべきものなるべく、添着的性質を帯びて居る。(二)朝鮮語。朝鮮半島内一千五百萬の人民によつて話される語で、國語同様添着的性質を帯びウラルアルタイ語族に屬すべきものであらうといふことは、既に前にも述べた通りである。

(三)アイヌ語。アイヌ族の話す言語である。或る學者は之を以て所屬不明のものとして居るが、大體の性質に於てウラルアルタイ語族に屬する。此の種族は昔時は本州東北地方及び其の以南の地方にまで蔓延し、一時非常なる勢力を有して居たものであるが、現今に於ては大いに衰微し、北海道に一萬八千餘人、樺太に一千五百人位餘喘を保つて居るに過ぎぬ。千島にも少許のアイヌ種族が居るが、これは千島アイヌと稱して、北海道本土のアイヌ人と區別せられ、其の言語に於ても多少の相違がある。

アイヌ種族は前にもいへる如く、昔時は本州地方の可なり深い部分にまで入り込んで居たので、該地方の地名中にはアイヌ語を以て解釋せられるものが無いではない。北海道の地名などは今日漢字を以て巧みに書き表はされて居るものが



多いから、一見すると國語のやうにも思はれるけれども、實はアイヌ語に出でたものが多數を占めて居る。例へば國名の渡島(地沈める土)、後志(大なる河)、町村名の小樽(砂の路)、札幌(乾いた廣い場所の義)、國後(黒い島)、愛別(矢川)、幌内(大なる川)、苦小牧(泥濘の地)の如きは、何れもアイヌ語である。

樺太内の言語

(四) 樺太内の言語 我が國領土たる北緯五十度以南の地に於ける人口の總數は二萬五千人以上に達して居るが、其の大部分は國語を用ふる内地人である。内地人に次いで多數を占めて居るのは所謂樺太アイヌの一千四百三十九名(明治四十四年調査)で、其の言語は北海道のアイヌ語と大同小異である。其の他オロチ族(二名)、ニブチ族(二名)、キリヤーク族(百三十九名)、キーン族(五名)、サンダー族(二名)等が居るが、其の言語は何れもツングース語族に屬し、添着的性質を帯びて居る。

(五) 琉球語 琉球諸島に行はれる言語である。國語と最も密接なる關係を保てる所謂姉妹語で、音韻及び語法の組織等に於て、國語の古い形を存して居る点が多くなくない。音韻だけに就いていつも、母てて見音はア、イ、ウの三音のみ(ア、イ、ウの長音はアイ及びアウの合成によつて成つた第二次的の音である)、子音は國語に存せざるものに、si、ti、tu、di、du、yi、wi、wuの如きも

琉球語

臺灣内の言語

のがあり、又カ行ガ行はチャ行ヂヤ行に、ハ行はバ行になつて現はれるものが多い。チエンバレン氏は此の兩語の關係を、印度日耳曼語族に於ける西班牙語と伊太利語との關係に比して居るが、事實上それより近いとも決して遠いことはない。

(六) 臺灣内の言語 本島内の住民は、内地人(約十萬)の外、今より三百餘年前支那から移住した漢民族(約三百萬)と、本島固有の土着民たる蕃族とより成る。蕃族は更に之を生蕃と熟蕃とに區別するが、前者は他の種族と血を交へざるもの、後者は支那人と血を交へて漢俗化したものをいふのである。而して生蕃はタ、イ、ヤ、ル、プ、スン、ツ、ホウ、バ、イ、ワン、ア、ミ、ヤ、ミの六種族より成り、人口十二萬餘、熟蕃は其の數幾何も無い。

彼等の使用する言語を見るに、本島住民の大多數を占める漢民族は、臺灣化した支那語を用ひる。生蕃の言語は種族によつて多少の差はあるけれども、要するにマライ、ポリネシア語族中のマライ族に屬する言語である。又熟蕃の言語はもと生蕃のと同じであつたが、久しく漢民族と接觸するに及び、漸次彼等固有の言語を忘れ、支那語を用ひるもの多きに至つた。つまり臺灣内に於ける言語は、國語

の外漢民族の用ふる 音節語族(孤立語)と生蕃の用ふる マライ、ポリネシア語族(添着語)を含むことになるのである。

(七) 南洋諸島の言語 最近世界的大戰争終結の結果、我が國の委任統治となつた マーシャル、カロリン、マリアナ諸島の言語を指すのであるが、此等は何れもマライ、ポリネシア語族(添着語)に屬する。

以上七箇條に亘つて述べたところは、方今我が帝國の領土内に行はれて居る諸言語に關する説明であるが、之を系統上より觀察する時は、單音節語族、ウラル、アルタイ語族、マライ、ポリネシア語族を包容し、之を形態上より考ふる時は、孤立語、添着語の二種類を含むこととなるのである。吾人は此等諸言語の性質が我が國の學者の手によつて闡明せらるべき時期の決して遠からざるを信するのである。

### 五、國語朝鮮語の語彙比較研究資料

近來單語の方面から、又語法の方面から、國語と朝鮮語との比較を試みる者が

可なり多くなつて來た。併し其の比較論たる、何等一定せる語學上の規則あるにあらず、單に外形の類似せるものを漫然捕捉し來つて、彼是理窟を附するに過ぎぬ。昔時の學者は見聞が廣くなかつたから、隨分突飛な説を吐いたものだが、今日の學界は、何時までもさういふ呑氣な研究法を許さぬ。忠實なる研究法によつて、どこまでも學術的の歸結を求め、ことに力を竭さねばならぬ。

今本篇で紹介しようとするのは、明治以前に於ける國學者の日鮮兩語の語彙比較論の一端である。語法上の事は一切省略する(中には今日の學者の説に大なるヒントを與へたものもあるし、又今日の學者のいふ所と偶然一致したものもある。それは何れにしても、余は唯世人が徳川時代に於ても斯の如き語源説があつたといふ事を知り、それによつて自ら其の可否を判じ、更に一步を進めて確實なる議論を立てられる資料たらしめん事を希望するのである。明治時代に至つてからも諸學者によつて盛んに比較論が試みられたけれども、直接必要と認められるもの外は悉く省略することとし、又余の此等に對する批評も一切遠慮することにした。それは世人が却つて近頃の學說に迷はされ、公正な判斷を誤ることが

いと思つたからである。

本篇は日鮮兩語の間に存する共同語源説を紹介するのを以て主眼とするのであるが、固より我が國には明かに朝鮮語と認むべきものが古くから傳つて居る。日本書紀等にある人名地名其の他事物の名稱等は即ちそれである。此等は實は本問題に直接の關係の無いものであるが、序に之をも併記することにした。但しそれには語頭に●を附し、普通の語源説(○符號を附す)と區別することにした。又本篇は固より我が國に於ける明治以前のあらゆる語源説を網羅したものでない。今日まで余の管見に入つた少數の記載に過ぎぬことを前以ておこたわりして置く。

重なる引用書名及び著者

|             |             |               |
|-------------|-------------|---------------|
| 傍廂 (豐藤彦磨)   | 甲子夜話 (松浦冠山) | 嬉遊笑覽 (喜多村信節)  |
| 古事記傳 (本居宣長) | 骨董集 (山東京傳)  | 摺尾 (天野信景)     |
| 善庵隨筆 (朝川鼎)  | 玉かつま (本居宣長) | 中外經緯傳 (伴信友)   |
| 東雅 (新井白石)   | 南留別志 (萩生徂徠) | 日本書紀通覽 (谷川士清) |

|             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 日本釋名 (貝原益軒) | 比古變衣 (伴信友)  | 北邊隨筆 (富士谷御杖) |
| 松屋筆記 (高田興清) | 柳菴隨筆 (源信光)  | 俚言集覽 (村田了阿)  |
| 倭訓栞 (谷川士清)  | 圓珠庵雜記 (曾與冲) |              |

●あさき(島) 日本紀に島の字よむでアサキといふは、韓國の方言と見わたり。東雅

○子を朝鮮語にあどりといふ。跡取とよぶに近し(倭訓栞)

○あはび(鮓) 倭名鈔に鮓をよめり。上總にかひつけと云。貝つきなるべし。わざにあひつといふ。其肉あはしくして、乾ての用多ければ名くるなるべし。本草を引て鮓とも見ねれど、鮓は漬魚なればいふか。本草もいづれを指るにや。訓蒙字彙に殼を石決明といひ、實を鮓魚といふによれば、朝鮮の方言成べし。(和訓栞)

○あや(漢) 漢よむでアヤといふは、當時三韓の方言也。(東雅)

○ありかも(駝氈) 百濟の方言と見わたり。(東雅)

○ありなれが(阿利那禮河) 朝鮮の鴨綠江をいふ。ありは鴨綠の音、なれは江の義、川

の韓語也。かはは重て川の和語を加へたるなりといへり。和泉式部あかざりし君を忘れんものなれやありなれ川の石はつくとも、神功皇后紀の誓約をおもひよせたる歌也。和訓栞

松下氏曰、鴨綠江在三韓、天下三大河之其一也、阿利那禮河是耶、阿鴨也、利綠也、二字略音、那禮三韓河之俗語即江也、再謂江者、猶佛書梵漢並舉例、今按唐志、鴨綠江其水如鴨頭也。日本書紀通證

(阿利那禮河に就いては、古來多くの異説がある。谷川士清、松下見林、河村秀根、本田方、數田年治等は之を以て鴨綠江となし、飯田武郷は新羅の東江即ち洛東江を以て之に擬して居る。然るに宮崎法學博士は慶尙北道慶州の闊川(北川)又東川ともいふを以て阿利那禮なりとし、精細なる論證を試みられた。今日に於ては最も有力な説となつて居る。)

○うさん(胡蓋) 因に云、俗にウサンナ事又はウサンクサイなどといふは、胡蓋に起れる詞にや、胡蓋もど高麗とはいへど、たしかならねば、さいへるにても有べし。(松屋筆記)

○うし(牛) 牛をウといふ事は韓地の方言とこそ見わたれ。即今も朝鮮の方言牛

を呼ぶ事はウといふ也。(東雅)

○(在) 在をエといふ義不詳、韓地の方言の轉せしに似てけり。(東雅)

○(江) 天智紀に高麗國寒極り、溟冰れりといふ事を記され、溟の字讀てエといふなり。即ち溟江也。溟讀てエといふは、彼方言によれる所なり。さらば此にして江をエといふ事も、彼方言に出しも知るべからず。(東雅)

○(は) 雄略紀に女郎をよめり。韓語成べし。(倭訓栞)

○(お) 日本紀に下をよめり。韓語なり。(倭訓栞)

○(母) 舊事紀日本紀等に、母の字讀てオモといひけり。百濟の方言にも母をオモと云へり。今も朝鮮の俗母をオモといふは古の遺言也。彼國に傳へしか、又彼國の語の我國に傳りしか、凡て詳ならず。(東雅)

東雅に百濟の方言に母をおもと云へり。今も朝鮮の俗母をおもと云ふ……と云へり。我より彼に傳はりしならん。(古事記傳)

今按、神武紀母樹萬葉集母山皆訓於毛、兒思之也。今朝鮮語亦云於母、又與阿母通、阿母見史倉公傳註、乳母也。(日本書紀通證)

日本紀に母をよめり。古事記に御母とも見ゆ。乳母、湯母なども見わたり。今朝鮮語にもしかいへり。一説には梵語の阿摩なりといへり。萬葉集に阿母と書けり。史記の註に阿母は乳母なりと見わたり。よて萬葉集に乳母をもよめり。倭訓栞(宮崎、金澤、白鳥諸博士も朝鮮語に阿母と見わたり。よて萬葉集に乳母をもよめり。倭訓栞と同語であるといはれて居る。)

● おりこけ 欽明紀に王を訓す。韓語也。倭訓栞

○ かささぎ(鵲) カササギとは新羅の方言と此國の方言とを併せ呼びしと見わたり。即今も朝鮮の方言に鵲を呼びてカシといふなり。カサといひ、カシといふは轉語なり。サギは即噪ノイズなり。鵲噪ぎぬれば喜あるなど、漢人の説に見わたり。

(東雅) (但し、東雅卷一には又「サは唯しく騒しき」義也。……鵲は噪きものなり。」とある。)

蓋鳥鶯之訓義、新井氏爾今朝鮮語云加之、與加佐通。日本書紀通證)

かささぎと云ふ鳥に二種あり。まづ其一種はもと韓國の産にて、漢國にて鵲

といへるものにて、その皇華みくにに渡り來し始は、日本書紀に推古天皇の御世六年夏四月、難波吉師磐金至自新羅而獻鵲二隻、乃俾養於難波社、因巢枝而産之と見わ

(中略其が名は本草和名抄等に、鵲は和名加佐々木と訓るものこれなり。さて其はもと皇華言もて負せたる名にはあらで、新羅の國言もて呼びならへるものになんありける。其はもろこし宋世に孫程と云へるが、朝鮮の事を記せる鷄林類事と云書に、その國語どもを載たる中に、鵲曰喝則寄ハクニキと註せり。しかるに朝鮮の崔世珍が著せる訓蒙字會と云書に此書明の嘉靖六年に著せる由漢字の鵲をおのが朝鮮にて呼名に當諺文字もて加佐とよむべく注せり。字會訓字の下に諺文に「鵲」を註文の例に據りて讀むに、ハは加、対は佐なり。此二字引合て加佐とよむべし。さて其下なるハは志也久なり。鵲の音を注せるなり。然るに新井君美主の書されたるものに、今の朝鮮語に鵲を加之と云へり。ハは云はれたるは、かの加いはゆる喝則寄の略言なり。左とやうに云へるだみ言を然きいなしたる説なるべし。いはゆる喝則寄の略言なるべし。しかれば鵲を加佐々木といふは、もと韓言の名なるを、そのかみ磐金が新羅より持歸りて、その國言に加佐々木と呼ぶ由、奏して獻りけるが、今に其名の傳はれるものなりけり。かくて此鳥の事のふるき書に見わたるは、蓋彙抄に(中略)播摩風土記に引佐郡船引山と云ふ此山有鵲鳥、世俗三韓國鳥、栖枯木穴、春見之、夏不見といへり。此國にもあるものにこそと記せり。件の風土記の外にまさしく鵲のありし趣を記せるものいまだ見あたらす。世の希ものなりけらし(中

略。此鵲の形状なるもの近世西國の方所々にいできてなべては朝鮮鳥と呼び、また所によりて高麗鳥、唐鳥とも呼びこれらの名播磨風土記に韓國鳥、或は褐鳥など呼べり(中略)もとから國より渡り來れるが漸々蕃息たるなりと語り傳ふとぞ。これいはゆる漢國の鵲にて、こなたには古より韓言に呼び傳へたる加佐々木なるべし。云々 (比古婆衣)

(宮崎法學博士は「かささぎ」は朝鮮語の「ササギ」即ち鵲の訓ササと其の音字とを重用して一語をなせるものに出で居るといはれて居る)

○かはら(瓦) さらばカハラといふは百濟の方言にて、瓦の字の音を轉じ訛れるも知るべからず。(東雅)

○かぶ(甲) 又甲の字をカブといふは韓地の方言なり。即今も朝鮮の方言かくの如し。是等またく彼此の語音の相合へるなり。(東雅)

○かぶと(兜) カブトといふが如きは、もとこれ韓地の方言に出し也。○古の時韓地の語にカプトといひしが如きは、もとこれ甲冑の二字を其方音をもて呼びしなるべし。即今も朝鮮の音には甲を呼びてカプトといふ也。(東雅)  
(松村任三博士は朝鮮語では甲冑兩字とも之を갑と云ふといふ我が國に於ても古くはカプトなる語を被るもののみならず、鎧の意味にも使用したやうである。朝鮮語갑의

갑は「甲」の字音、又は「衣服」の意であるといはれて居る)

○かへで(楓) 朝鮮の人に逢ひ、たま〜此事をば忘れて問ふ事もなかりしに、正徳の聘使來れる時若水稻子其學士李重淑といふものに問ひし所に、其答へし所を見るに彼國の楓樹と相同じと見わけり。若し然らば楓の字讀でカヘデとなす事の始は、韓地の方言にや因りぬらん。此物の漢名さだかならざりしかば、漢語抄辨色立成等の如きは、鷄冠鷄頭等の字を用ゆ。これは其形色の似たるに取らしなり。此俗カヘデカヘルテなぞ名づけ云ひしも、又其類の似たるに依れりと見わけり。(東雅)

○かま(釜) 釜をカマといふが如きは、韓地の方言にや出でぬらん。即今も朝鮮の俗釜を呼びてカマといふなり。(東雅)

釜をいふは今の朝鮮語も同じ。倭名抄にはかなへと訓せり。(倭訓栞)

○かろ(紙) 義不詳。我國の紙墨等造る法は高麗より傳へしなり。推古天皇十八年の記に彼國貢上僧曇徽能作紙墨と見ゆし是也。紙を名づけてカミといふも、彼方言に出しも知るべからず。○樹名(楮)によりてカミといふ名起りしも知るべ

からず。又紙といふものの始は古の時竹簡に代へし所なりとも見られたれば、カ  
ミといふ名簡の字の音の轉せしもまた知るべからず。(東雅)

○かも(藍) 倭名鈔に野王の説を引て毛席也、讀でカモといふと註せり。日本紀  
に髡毳讀でアリカモといふ。即是百濟の方言と見たり。……○髡毳をアツカ  
モといふ事百濟の方言に出んには、藍をカモといふ事もまた知りぬべし。(東雅)

○から(韓唐) からは高麗なり。略語なり。かうらいをからといふよりして唐を  
もからと云なり。今つくしの俗高麗人を唐人と云ふに似たり。(日本釋名)

唐をからとよむは朝鮮あたりに加羅といふ國ありしなり。異國より日本國王  
に賜ひし都督軍事の官に任那加羅などと數へて云へり。初めて吾邦に通じた  
る故異國人のことを後には皆からといへるなるべし。(南留別志)

韓國をからといふは大伽羅國也。漢唐などをからといふことは後世のことに  
して、日本紀には漢をあや唐をもろこしとのみよみて、からとよめる例なし。萬  
葉集には唐土を韓國とよめる歌あり。又漢人をからひととよめり。されば奈良  
の朝よりは一にいひしにや。今朝鮮に加羅島あり。(倭訓栞)

外國をからといへるは、外國の人始て來るものは意富伽羅國なり。夫より外國  
をすべてからと稱す。意富伽羅は東國通鑑にいへる大瀛洛國にして、新羅其國  
を滅ぼし、金官郡と號する所なりとぞ。(禮尻)

最近今西文學士は「加羅は「カラ」なり。日本書紀等には朝鮮半島の地理的稱呼として韓  
または三韓と書して之を「カラ」と訓ませたり。朝鮮人また半島の地理的稱呼に三韓ま  
たは韓の文字を用ゆる事古より今に至るまで引き續けども、其訓方を失し、字音を以  
て之を呼べり。然りと雖「カラ」は上古朝鮮人の自稱にして、尙ほ古くは「カンナ」もしくは  
「カンナラ」と稱せしを、秦漢の人此「カン」の假字に「韓」の字を用ひ、樂浪帶方の漢人之を襲  
用し、日本及び朝鮮に傳へしもの如し。

日本にては朝鮮半島の南半部即ち韓種族の住地を「カラ」と稱せしが、後代に至りては、此  
稱呼の地方の範圍擴まりて、朝鮮と地続きの支那をも含むに至り、次で半島に新羅高  
麗朝鮮等統一せる國家起るに及び、半島を呼ぶには此政治的稱呼を以てし、「カラ」の稱  
は主として支那に用ひらるゝに至れり。云々」と論じて居られる。

○からあゐ(韓藍) カラア井とは、其葉の麥に似たれば辛藍といひしにや。又韓  
藍ともしるしたるは、此物も韓地より出しにや。詳ならず。(東雅)

○からねび(王餘魚) 此國にして古の時にカラエビといひしは、昔三韓を呼びて

蝶城ともいひけり。此物もど彼方の海中に多くありて、其形詔陽魚に似たれば、カラエヒといひしと見わたり。カレヒといひしは、カラエヒといひし語の急に轉せしなり。(東雅)

○からかさ(傘) 傘をよめり。韓笠の義なるべし。手笠ともいへり。天正の比界の商人呂宋にわたり、文祿三年に歸りし時、太閤に獻せし是始也といへり。されど豊太閤の辭に、信長公よりからかさを許されて播州に發向せしとあれば、是より前既に有りし。但し許しなればさざるも亦今と異れり。(倭訓栞)

右の外倭訓栞に「からかみ(韓紙)」「からこと(韓琴)」「からころも(韓衣)」「からたま(韓珠)」「からはかり(韓秤)」「からろ(韓爐)」等と書き、「から」に韓の字を當てて居る。○からさを(連枷) 韓地より傳へし所と見わけり。(東雅)

○からすき(犁) 此器も韓地より傳りしかば、かく名づけしなるべし。(東雅) 新撰字鏡に誤をよみ、倭名抄に犁をよめり。韓鋤の義也。牛にかけて耕す具也。(倭訓栞)

○き 日本紀に鳥字よむでアサキといふは韓國の方言と見わたり。さらばキ

といふも、もど是彼方言に出しも知るべからず。(東雅)

○きぬ(絹) 是等の事に據りて見れば、絹をキヌといひしは韓地の方言に出で、絹の字の音の轉し訛れるやうにぞ聞わぬる。(東雅)

○くだ(權筆管) 東國史の管ら城を日本紀に久陀牟羅としるさる。牟羅は韓語山也。クダも韓語にや出し。(東雅)

○くだかけ(雞) 百濟鶏の略にて、もど百濟よりわたり來たりける故にやあらん。(東雅)

東國には家をくだといふといへり。かけは鶏をいふ也。一説に鶏を梵に短々叱ヒツ鬚ヒツ設ヒツ羅といふを略してくだといひ、梵漢兼稱するにやといへり。一説に百濟鶏の義、今の唐丸なるべしといへり。或は聲を賞して管掛といふ也。(倭訓栞) 伊勢物語よもあけばきつにはめなむくだかけの、まだきになきてせなをやつる。このくだかけは百濟鶏の略にて、もど百濟よりわたり來たりける故にやあらん。かゝるたぐひ、高麗錦、新羅斧など、萬葉集中いと多し。(北邊隨筆) (上略) 又くだは東國にて家をくだといふの説は、とるにもたらず。唐丸、倭鶏、暹羅

五 國語制辭語の語彙比較研究資料



南京にむかへて百濟鶏なりといふは、あまりにうがらたり。梵語矩羅俱吒といへるも、東國の片田舎の賤女には似げなき説なり、又夜くだちて鳴く故に聞鶏なりといへるは、さる事と聞ゆれど趣意違へり。惜みのもしりいへるなれば、腐鶏とか頑狂鶏とかいふ義なるべし。(下略) (傍廂)

さてくたかけは腐鶏にて、クタケのタ清む。その鶏をいたく悪み罵たる言にて、又、本ニハク、ロカケト書ク事ヲ、鳥鶏ナリト云々、異説區々ナルベシ。といひ、また、百濟鶏なりなどいへる説も、しこほとどぎすなどいへると同趣なるいひざまなり云々。(比古婆衣)

○くたら(百濟) 神功紀に百濟をよめり、舊多羅の義成べし。多羅は韓國の地名也。(倭訓栞)

(金澤博士曰く、百濟又伯濟と書く。其の百又伯の音は、古音(古音)族たることを示す。濟の訓は、叶である。百濟又百殘と書す。殘の訓は、(古音)である。はしと相通する。古朝鮮語叶は山の義、叶叶は國の義である。タダラは、叶叶又叶叶叶の約で、(古音)又(古音)の義であらう。古代は山城を都とせるを考ふべしと。) (最近今西文學士の説に、今の慶尙南道居昌は古く居陀といつた。而して三國史記に依

れば、今の安東の地は新羅の古昌郡で、本と古陀郡である。古陀郡を古昌に改めたのから推すと、居昌と改めた居陀は居陀郡即ち居陀縣であらう。居は火の義あり。居陀縣は大多羅であらう。百濟を國語でタダラといふ。若し其の語にして百濟に接して百濟地方に入る門戸に當る地名から起つたとすれば、タダラは此居陀縣から起つたのであらうといはれて居る)

○くち(鷹) 鷹を韓語にてくちといふ事仁德紀に見わたり。倭名抄に俱知、兩字急讀、屈といへり。百濟に鳩鶴といへる是なり。本草鷹の一名にも鳩鳩と見わたり。俊賴の歌にもよめり。今の朝鮮語にはまいといへりとぞ。(倭訓栞)

(神武紀の「字陀の高城に鳴わな強る、わが待つや、鳴はさやらず、いすくはし、くちらまやる云々」の「くちら」は、鷹の義にあらずして、此の「くち」は「接尾語」を添へたもので、矢張り鷹を意味するものであらうといふ説がある)

○くつろ 眠藏クツロ 眠藏は塗籠也。下學集など古書に所見多かり。朝鮮にては今もクツロとして毎家にこれを營造し、主人の住所とせり。四方及天上をかべにぬりこめ、前後に口をあげ、出入にかゝみて中にいれば、立てもかしらつかへざるやうにかまへたるよし、對州の門人國分氏が物語也。(頭書) (太平記廿七ノ物ヲ取ツヘテ置ク。云々) (松屋筆記)

朝鮮にて熊津をこもかいとよむ。くまはこもの轉せるなり。(南留別志)

熊字讀てクマといふ事は、もとこれ百濟の方言に出しなり。即ち今も朝鮮の俗熊をよびてクマといふは、猶方言の遺りたるなり。(東雅)

百濟の方言にも熊をばクマと云ひけり。今の如きも朝鮮の俗熊をよびてはコムといふ。グマの音の轉せし也。猶此にはウマといふ語轉じてコマといふが如くなりと見わけり。○太古の俗神を畏れてカミといひ、又轉じてクマといひしは前に註せり。熊の如きも其猛なるを畏れてクマといひし。尙大蛇をイカヅチといふが如くなりしと見わけり。(東雅)

一説に日本紀に熊川をくまなれとよめるは韓語なるべければ、方言に出たる成べしともいへり。今朝鮮人くむといひけり。(倭訓栞)

(宮崎、白鳥、金澤諸博士も同語源なりと居る。)

○くも(蜘蛛) 此物の舊名サカカニなどいふが如く、上世より云つぎし所やありぬらんを、後に韓地の方言によりてクモといふ事にはなりしなるべし。今の如

きも朝鮮の俗猶此物と呼びてクムといふ也。或はむかし三韓の服屬しまいらせし時、彼國の俗或國の語習ひし所の猶今も遺れるも知るべからず。(東雅) 蜘蛛は喜母の轉せるなるべし。陸機が詩の疏に蠶蛸一名長脚、荊州河内人謂之喜母と見わたり。今の朝鮮語もクモといへり。和蘭にスベムといへり。(倭訓栞)

(白鳥、金澤諸博士も同語源なりと居る。)

○くれ(吳) 吳をよめるは、かの國に至るに高麗國の久禮波久禮志の二人をしるべとせし事、應神紀に見わたり。よてかくはよべる也。吳人を置し所を吳原といふ。古事記日本紀に見ゆ。大和高市郡也。古歌に夜をこめて春は來にけり朝日山、くれはくれしのしるべなけれど。(倭訓栞)

(白鳥博士は朝鮮語(文)と同一語なりといひ、尙ほ三韓では早くから漢國を稱してきて居る。)

○こきし(王) 垂仁紀に王をよめり。又ここにきしとも見わたり。昔外國の王を訓せり。杜氏通典に百濟王號於羅瓊、百姓呼健吉支夏言並王也と見わたり。(倭訓栞)

○こくろ 一説に白人をしらひとよみ古久美の美を麗に改めて新羅人高勾麗の義といへり。犯己母罪犯己子罪等の事我朝には聞わぬをこくろに來り住める新羅人高麗人此事ありしをもて冠らしめたりといへり。(倭訓栞)

○こくろ(高麗) 高の音をコクカクとし麗の音をリとす。コクリは倭訓にあらす。新羅任那ニマンの音もまた韓音也。因に云天のかく山といふも、カクは高の韓音也。此類猶敷ふるにいとまあらず。夫を考へずして韓の國語ぞ或は倭訓なりとおもへるは博ならず。(鹽尻)

高勾麗の音也。(倭訓栞)

●こたさし 日本紀に太子をよめり百濟の語也。(倭訓栞)

●こにおる 日本紀に王后をよめり太子をこにせしとよめり私記に並に百濟の語也と見ゆ。(倭訓栞)

●こにきし(王) 王の字を讀てコニキシといひしは百濟の方言也。彼國の書に新羅王むかしは居西干と稱し後に居師今と稱せしと見わたり。其居師今はコニ

キシの轉せしなり。居師干はコニセシと云ひて百濟にては其國の世子を稱したりけるなり。(東雅)

釋日本紀に出づ。コニセシム、コニキシとしるせし事覺束なし。ニシキモといふべきにや。其説長ければこゝに註せず。(東雅)

(白鳥博士はコニキシはモマ即ち「大なる者」又は「大なる人」の義であるといはれて居る。)

●こにせし 日本紀に太子をこにせしとよめり私記に百濟の語也とみゆ。(倭訓栞)

居師干はコニセシと云ひて百濟にては其國の世子を稱したりけるなり。(倭訓栞)

○こほり(郡) 後に郡をコホリと云ひしは韓國の言に出でしなり。即今も朝鮮の俗郡をも縣をも並にコホルといふは即コホリの轉語なり。或説にコホリとは小割なりといふ(日本釋名の説)。古語にかゝる義あるべしとも思はれず。(東雅)

〔玉勝間〕(本居宣)中「御國の言と外ッ國の言と自ら似たるも同じきもある事」の條に郡の語を以て韓語と言つて居る。

新井氏は之を以て韓語なりと云へり。さもあるべし。(古事記傳)  
新井氏曰古保利蓋出于韓語。今朝鮮語郡縣云古保留。今按小治也。波與保通。(日本書紀通證)

天平中に諸國造郡之圖奉ると見ゆ。郡縣をよめるは拾遺集物名古本僮馬樂にみゆ。小治の義なるべし。一説に朝鮮語にこほるといへば、もと韓語成べしといへり。韓地に熊備己富里ある事日本紀に見たり。(倭訓栞)

(白鳥博士語はユキは今の朝鮮語郡州を指す。ユキは新羅國の健牟羅(コハムラ)城の義、百濟の同族(コハル)城の義)と同言なるか、或は高麗語の流達城の義の遺つたものと見ることが出来る。白石が今の韓語に郡縣をコハルといふといつて居るのは、さもあるべき説であるといはれて居る)

(金澤博士はユキの義であるとし、ユキは今日の朝鮮語ユに通じ「大」の義は「村」の義である。蓋し郡を以て「大村」としたものであらうといはれて居る)

- こま(高麗) 高麗を訓するは狗ともいへば、駒より轉じたるにや。彼國の方言成べしともいへり。狗は狼に似て羊を驅の獸なり。唐には渤海郡とす。(倭訓栞)
- こま(獨樂) 古末といふは、もと高麗より渡りしものによ。(嬉遊笑覽)

獨樂をいふも高麗より出たるか。日本紀に高麗の軍兵歌舞興樂といふ樂をこまと訓せり。倭名抄にはこまくりと訓せり。宇治拾遺にはこまつふりといふは、唐こまは借千々也といへり。(倭訓栞)

- こまいぬ(狗犬) 狗犬と書り。其始め高麗より渡しける獅子像也。(倭訓栞)
- 神社こま犬高麗犬と書べしと是なり。按ずるに高麗樂狗犬といふ曲ありければ、こま犬の名は韓のことなり。(鹽尻)

○こまつぶり(獨樂) 倭名類聚抄天文本一卷術藝部第五雜藝具廿六に獨樂辨色立成云都无求里此間云古萬豆久利有孔者也。按に古くは都无求里といひ、後に古萬豆久利といへるよし也。都无は都夫の通音にて、圓也。求里は久留の通音にてクル、廻るゆゑの名なるべし。則圓轉の義也。さて都无久里を省て都无里とも通はして都夫里ともいふべし。後に高麗より渡れるを高麗都夫里といへりといふ見ゆ。こまは古萬豆久利とある久もじは、不の寫誤なる事論をまたす。

(松屋筆記)

- こまがい 茶碗の名にいふ。熊川をよめり。朝鮮の熊川郡也。朝鮮語に熊をくむ

といひ、川をかいといへり。日本紀にくまなれと訓せり。なれも川の韓語也。(倭訓栞)

○こり 又此類(籠)にしてコリといふものあるは、韓地の方言に出でけり。今も朝鮮の俗コリともいひて、栲栳の字を用ゆるもの即是也。(東雅)

○さう(蓋) さうは蓋なり。朝鮮語なるべし。(南留別志)

○さうか(唱歌) 源氏に見ゆ。唱歌也といへり。今しやうがとよべり。體源抄に唱歌の詞は百濟國の語也。たりちりの類是也と見わたり。(倭訓栞)

●さし(城) 城又讀てサシといひしは百濟の方言なり。(東雅)  
雄略紀に城をよめるは韓語也。(倭訓栞)

○さふら(鈔鑼) サフラとはもと之れ新羅方言也。即鈔鑼也。雜羅の義にはあらず。即今も朝鮮より此器を出せり。俗にサハリといふはサフラの音の轉じたる也。(東雅)

倭名抄に鈔鑼二音與沙羅同俗云沙布羅と見わたり。今の世にサハリといふ器はサフラの轉訛なるべしといへり。(倭訓栞)

(言海に字の音の訛。佛經に多く沙羅に作る。胡語なりと云。新羅金椀の薪を雜と誤り、雜羅(さふら)なりと云ふは非なりといはれて居る)

○さら(皿) (東雅に和名抄に唐韻を引て鈔鑼銅器なり。鈔鑼音與沙羅同俗云沙布羅。今按或説言新羅金椀。出敷羅國。後人謂之雜羅者。新之訛也。正説未詳と註せり。さふらとはもとこれ新羅の方言なり。即沙羅なり。雜鑼の義にはあらず。即今も朝鮮より此器を出せり。俗にサハリと云ふは、さふらの音の轉じたるなりといへり。(和訓栞)に……今俗はちさらと並べ稱するは梵語の鉢沙羅より云へるなるべしとあり。(和名抄)に、磬を佐良介とあり。(日本紀)に淺甕と書たる是なり。然らば淺らけの名を上下略してさらとは云へるならん。鈔鑼と同音なるによりてさらはしき也。(嬉遊笑覽)

(高楠博士は之を梵語なりとし、沙羅婆は皿と譯す。眞儀軌中に用ひられ、遂に一般の用語となる。古代は多く木の葉を用ふ。宮中にも此の式存すといへり。印度山地にて用ひるさいはれて居る)

○しき(城) 城をしきとよめるも欽明紀に見わたり。韓語にや。(倭訓栞)

○しま(島) (上略又彼國朝鮮にて島をよびてセマといひしは、即之れ我國の方に倣ひしなり。即今も朝鮮の俗島を呼びてセムといふは古の遺言也。(東雅)

(白鳥、金澤兩博士も之と同一論である)

○しらぎ(新羅) 字音を用ひたるなるべし。(古事記傳)

○今按新羅或作斯羅久余反爲岐也。(日本書紀通證)

○新羅をいふ。しらは斯羅也。きはくに反きなれば國の義也といへり。(倭訓栞)

○新羅國をしらぎのくにとよむはあしきにや。國をきといふ切キニの只三字をしらぎと讀べき也と或人いへり。(鹽尻)

○すき(村) 村又讀てスキといひ、スクといふが如きは、百濟の方言也。(東雅)

○日本紀に村をよめり。韓語なり。すぎりとも見ゆ。(倭訓栞)

○すくり(村主) 又古時人名姓字等に村主の字見えて、讀てスクリといふが如きも、又百濟の方言也。凡姓字に村主と稱せしは、皆是大漢三韓等の諸蕃也。それが中に漢人の如きも、其祖先三韓の地に流寓し、彼土の村主などいふものになりしが、我國に歸化せしに、かへりて姓となりし所なりと見わたり。(東雅)

○日本紀に村主をよめり。韓語に村をすぎとよめり。ぐり反きなれば同語なり。(倭訓栞)

(宮崎法學博士は朝鮮語 Sakh-i に當り、Suk-i は城の字音、ユは hoh-i (首長たる人) のユと同一語であらうといはれて居る)

(中田法學博士は朝鮮語 Syuk-i-om-ni に當り、Syuk-i は Sui-kol と同一で、蘇又は濶羅の意、om-ni は周書に於陸(王妃の義書紀に「オリク」と見ゆる Ori と同一で、主長の意なるべしといはれて居る)

○すず(鈴) 鈴讀てスツといふ義詳ならず。これも亦韓國の方言に出し所なりしに似たり。○鈴をスツといふ事其說特に長し。其說の如きは我別に記せしものに詳なれば茲には記すに及ばず。(東雅)

○すみ(墨) 炭をスミといふに依れりしも知るべからず。我國にして紙墨造る事は、高麗の法を傳へしと見わたれば、其名の如きも又彼國の方言にや出でぬらん。瑜糜とは漢代の墨の名なりと見わたり。云々。(東雅)

○せう(兄應) 我師なりし人の、兄應をセウといふは百濟の方言なりと教へ給ひき。此人うきたる事いふ人にはおはさず、必見し所こそおはしたらめ。審に問ひまいらせざりしは、我怠にこそありつれ。(東雅)

○せしむ(王子) 日本紀に王子をよめり。韓語也。(倭訓栞)

○せま(島) 日本紀に島をよめり。韓語なるべし。今の朝鮮語にせむといふとぞ。

(倭訓栞)

○たか(鷹) 或説にタカは高也。其高飛をいふといへり。もしさらば義は自ら明かなれど、鳥の高く飛ぶ此物にしも限るべからず。この勢は猛なるをもてタカといふ。タカはタケの轉語なりしに似たり。すべて鷹の名を呼びし名、韓地の方言に出しと聞ゆるもあれば、強て其説つくるべからず。(東雅)

○たたら(踏鞴) 踏鞴讀でタタラといふは、新羅の方言に出しと見たり。(東雅)

○たたり(絡梁) タタリといふは百濟の方言と見わけり。これも絡絲之具也。(東雅)

(東雅)

○たひ(鯛) また後にタヒと呼びし事は、三韓の方言によりしと見たり。即今も朝鮮の俗此魚を呼びてトミといひ、道味魚の字を用ゆ。其トミといふは、彼國のいにしへタヒと云ひし語の轉せしなり。(東雅)

○ちよく(猪口) ちよくは鍾なり。朝鮮語なるべし。(南留別志)

また鍾の字讀でサカヅキといふ也。即今瓷器にしてチヨクといふもの是也。鍾をよびてチヨクといふは、福建及朝鮮の方言なるを、近俗かの方言の如くに呼

びしなり。(東雅)

常に猪口と書く。或説に蓋を鍾といふ。ちよんつうは鍾子也。今瓷器にいふものは也。鍾を猪口といふは、即今福建及朝鮮の方言也。佛經に鍾をしゆくといふ。さればしゆく音轉じてちよくとなれるべしといへり。黃鍾をわうしきとよみ、萬葉集にしぐれを鍾禮と書けるも皆古音なり。(倭訓栞)

○つ(州) 州をつとよむは神功紀天智紀に見たり。三韓の音なるべし。(倭訓栞)

○てら(寺) テラと云ひし義の如き不詳。或はこれ當初百濟高麗等の方言にや出たりけん。其事又不詳。(東雅)

丹青色をまじへて其光のてらす故に名付るか。又法の燈をこゝにかゝげて冥き途をてらす故ともいふべし。△眞淵云新羅百濟などのことばにはあらぬか。此二つの説にはあらじ。(圓珠庵雜記)

又今の朝鮮の言と同じきは、寺郡てらぐみなどのたぐひは、まことに韓語をとれるなり。云々。(玉かつま)

寺をよめり。日本紀に精舍伽藍をもよめり。莊嚴のてりかてりかやく意にや。今の朝

鮮語にてるといへば、もと韓語にや。(倭訓栞)

(上略)百濟にててらといふを訛りて、我國にてはてらと訓めりといふ。(俚言集覽

増補)

(金澤博士は利の字の朝鮮音といはれて居る)

○どくねぎ(東萊) 東萊の韓語也。日本に近き朝鮮の縣にて、うる山釜山かいも此縣に在也。云々。(倭訓栞)

○どど(魚) 饅頭屋節用集に云、和國兒女呼魚曰斗斗、類說云南朝人呼食爲頭、呼魚爲斗也。見ゆ。かゝれば、魚類をといふはふるき詞なり。泉の堺の魚屋に斗々屋といふ家號あるも、此ゆゑならん。右節用集は林逸の作なり。辨疑書目録植字書目の部に節用集眞書本二冊文龜本とあり。其後慶長二年の印本あり。ふるきを知るべし。倭訓栞といふ兒女の語に魚をいふは、芝峰類說に南朝呼魚爲斗々と見わたり。韃靼語なりといへり。と見わたり。(骨董集)

○どんび(貂皮) 今俗に貂皮をトンビといふは、貂皮の音を轉せしにて、朝鮮の方言に依れり。と見わたり。(東雅)

○どら(虎) 虎をよめり。曆注に武をよむといへり。人をとるの義也。一説に楚人虎を於菟といふ。於是發聲なれば、倭人も同音にいひしにや。らは多くそへていふ辭也といへり。或は高麗語也といへり。(倭訓栞)

○どら 今昔物語に度羅島の事を載て、人の中につたなくして人に似ず、みだりに物を食ふ者をば度羅人といふ也と見わたり。續日本紀に度羅樂あり。度羅は耽羅と同じきにや。今は朝鮮に屬し、濟州といへり。延喜式に肥後の耽羅、饒令義解に耽羅、肺見ゆ。(倭訓栞)

○どり(鳥) 即今朝鮮の方言に鳥讀でチョといふが如きも、トといふ聲の轉せしに似たれど、是等は彼國の方言にもあらず。其字を讀むの音なれば、此語のかしこに傳はる所とも聞かず。(東雅)

(白鳥、金澤兩博士は朝鮮語(詩、鶴)と同源であるといはれて居る)

○どる(取) 鷄林類事に方言凡呼取物皆曰都羅と見わたり。筆をとるは右筆、燭をとるは秉燭、薪をとるは采、蜂をとるは撮鈴をとるは把、弓をとるは手刀をとるは握柯をとるは執也。靈異記に捨もよめり。又取娶と同じ。(倭訓栞)



○ながれ(流) 川また讀てカレと云ひしは百濟の方言也。我國の語に川流をナガレと云ふ事も、彼國の方言に因れるなるべし。即ち今も朝鮮の方言に川を呼びてカイといふ也。(東雅)

○なれ(川) 川をなれといふは古の韓語也。今朝鮮人かいといふとぞ。(倭訓栞)

○にしき(錦) 日本紀私記には錦の字古訓ニシキといふと見わたり。もとこれ彼國の方言に出し所なるに似たり。(東雅)

○にり(主) 余利牟ハ韓語也。(日本書紀通證)

日本紀に主をよめり韓語也。(倭訓栞)

○ぬて(鐸) 鐸亦讀でヌテといふは百濟の方言に出し所と見わたり。(東雅)

奴豆は奴理豆の理を省ける名也。或人奴豆は百濟言なりと云り。然らばもと奴理豆も然るにや。なほよく考ふべし。云々。(古事記傳)

○はしかし(夫人) 波之可之蓋韓語也。崇峻紀欽明紀訓於利久亦同。(日本書紀通證)

日本紀に大夫人をよめるは百濟の語也。(倭訓栞)

○はた(秦) 秦姓をハタと云ひし義は、姓氏錄古語拾遺に見わし所の如くなるべし。とも思はれず。其説特に長ければ、こゝには注せず。ハタは韓國の語なり。(東雅)

○ばつち 袴襦の類にいふ朝鮮語也といへり。或は裠袴を譯す。(倭訓栞)

今俗間士商共に着するバツチと云へるも、ひきに似たる一種あり。其名何なるか故を知らず。或日林子の語れるは、我が方に對州の士來れるものあり。官事の次で彼邦の談に及ぶ。然るに鮮人の着するも、ひきの如きものをバツチと謂ふ。彼國の名なりと。さればバツチはもと鮮國の服にして、彼國の名且彼より傳はれるなり。人皆その由を知らず。(甲子夜話續篇)

○はんす 人參にいふは朝鮮三使の判事の持來りしを賞せしよりの名なり。○渡來の茶盃にも此名あり。(倭訓栞)

○ふうす 副使をよめり。朝鮮正使の佐なり。(倭訓栞)

○ふくる(服) 俗にふくるといふは、もとこれ韓地の方言に出づ。即ち是れ豊の字の韓音と見わたり。即今も方言之に似たり。豊腹をハラフタルなどいふ如きも此義也。(東雅)

- へすおど 日本紀に倉下をよめり。韓語なるべし。(倭訓栞)
- はうらん 朝鮮石解と呼ものをもいへり。(倭訓栞)
- ぼさつ(米) 民間の語に穀を呼びて菩薩といふ事あり。此語はもと韓地方言に出しなり。鷄林類事にかの方言白米を漢菩薩といひ粟を田菩薩といふとしるせり。(東雅)
- 俗に菜穀を菩薩といへり。遠江天龍川の上にては専ら稱す。鷄林類事に白米曰漢菩薩粟曰田菩薩と見わたり。白を漢といふもとより韓國の方言なりといへり。(倭訓栞)
- 遠江方言米を菩薩と號するは、何の帝の勅許にや、更におぼつかなし。鷄林類事、白米曰漢菩薩粟曰田菩薩云々。(柳菴隨筆)
- (金澤博士は朝鮮語米を Psar といふは Po-sar (菩薩) の省略であらうといはれて居る)
- ほだい(海) 日本紀の釋訓に海をよめり。今も朝鮮の東南の俗海を呼てほだといふなりといへり。(倭訓栞)
- ほどけ(佛) 眞淵云、木のはじめはけなれど、人を貴みて云にきと云ひ來れり。ほ

どけは浮屠とさもあるべけれど、けは猶あるべし。又是も百濟の語か。かしこより渡せし時はいかか云ひてわたしけん。こゝに付けたる名とも聞えず。(圓珠庵雜記)

我國の語に是を名づけてホトケといひしは百濟の方言によりし所也。ホトケとは即ちこれ浮屠といふ語に寄せて轉じ訛りし稱とこそ見わたれ。(東雅)

○はろし(程) ホロシと云ひしは韓國の方言にや出でぬらん。(東雅)

○みしはせ(肅慎) 欽明紀に肅慎をよめり。後漢に挹婁といひ、唐に靺鞨といひ、宋に女真といひ、元明に女直といふ、皆一也。西土朝鮮の東北にあたり、其末蝦夷の地に接すといへり。坪碑に去、靺鞨國界三千里と見ゆ。(倭訓栞)

○ろそ(味噌) 漢語抄辨色立成等の如き並に高麗醬を呼びてミソと云ひしは、即是高麗の方言に依れる也。鷄林類事によるに漿曰密祖と見わたり。……○はしめ彼國の制に倣ひ造れる所なれば、其名をも彼方言のまゝに呼びける也。云々。(東雅)

味噌の儀も諸説御座候へども、鷄林類事などにて見申候へば、三韓方言に御座

候云々。(白石先生手簡)

新井氏の説の如く韓語ならんか。(玉勝問)

味噌は和語にて「ウマシホ」の義なり。鶏林類事に嘗曰「密祖と見ね、和名抄に高麗美蘇とあるを論じて、通雅に朝鮮の俗語を呼事を我國の如くなり」と云也。未嘗の字は本朝令にも記されし所なれば、即是我國の方語也。又俗に「ムシ」といふも「モツ」と云語の轉せしなりといへり。云々。(松屋筆記)

(言海に、朝鮮語に書を密祖といふ。和名抄に高麗語の稱あり。證とすべし。同書に未嘗を未嘗と誤れりとの説、或は唐僧鑑真嘗て未嘗有と稱したるに起るなどいふ皆附會なりといはれて居る)

○みまな(任那) 新羅の西南にある國也。御間城天皇の御名によりたる事日本紀に見ねたり。みまなもみまきも任那も相通せり。(倭訓栞)

任字は「シン」又「ニン」音なるを「ニン」の「ニ」と「ミ」と通ふ音なれば、其かみ彼國の訛音に「ミン」と唱へならひたるまま「ミマ」といふに叶へて任那と書き連ねたるものなるべし。なはいはば昔より壬生を「ミブ」と「ニブ」と二様に唱へ來れるも、もと壬字を「ニン」も「ミン」も唱へたることなるべきこと、はた思ひ合すべし。(中外

經緯傳

(宮崎法學博士は朝鮮語 makli-malia であるとし、且は國語「御」 mali は朝鮮語 makli-na (任す) の makli に當り、 malia は朝鮮語「國」の義であるといはれて居る)

(最近今西文學士は、思ふに古代朝鮮に於て「ニ音」と「ミ音」とは相轉せしなるべし。顯著なる一例を舉ぐれば、日本書紀神功紀に新羅王波沙羅錦あり。新羅の末に崔知遠が撰みし智證大師塔碑に通頭居寐錦之尊の語あり。寐錦が新羅の王號尼師今を別字を以て表はせしものなることは明白なり。寐字の朝鮮現代音は「ミ」にして、新撰字鏡にも寐已至反とあり、寐錦の「ミ」なること知るべし。音紀に「ム」を讀ませしは音便なり。尼師今「ニシキヤン」の「ヤ」音略せられて「ニキヤン」となり、轉じて「ミキヤン」となりしか、或は「ミキヤ」に「ニ」に轉せしかなるべし。「ニ」に「ム」なり、「ニ」に「ミ」なり、「ミ」に「ム」なるは怪むに足らず。云々と論ぜられて居る)

「任那」の名は從來多く日本の書籍にのみ存して居るやうに考へられて居るが、朝鮮側に於ても(一)昌原にある新羅景明王撰眞鏡大師塔碑、(二)滿洲輯安縣にある廣開土王碑、(三)三國史記強首列傳等に於て發見することが出来る。

○むくりこくり 後宇多院弘安四年もろこしより日本をせめしが、其時もろこしの王は蒙古國の人にて中華をきりどられし故、其兵を蒙古といふ。もうことむくと通音なり。りの字は下のこくりに對したる助字なり。又其折ふし高句麗

の王もろこしに出仕せられしが、日本へ兵をつかはされば蒙古に加勢せよとて兵船を日本へわたせり。高勾麗は高麗の本名なり。かうこうらいとよむべきを、通音なればこくりと云ふ。此事廉富ヤストミ記に出たり。蒙古より日本をせめし時高麗より加勢せし事は元史及續通鑑元文類等の書に見わたり。云々。(日本釋名「籠耳」に……蒙古國裏と云ふことの云ひ誤也。筠庭云、此説わろし。蒙古高勾麗の二賊をいふなり。云々)(嬉遊笑覽)

○もろ(村) 日本紀に城の事を牟羅と書せしは、三韓の語也。(倭訓栞)

○むれ(山) 山の字讀てムレといひし如きは百濟の方言也と見わたり。云々。(宮崎、金澤、白鳥の諸博士は何れも朝鮮語可まと同源であるといはれて居る)

(東雅)

无例蓋韓語、八雲御鈔云、牟禮山名、今朝鮮語云毛蕙。(日本書紀通證)

日本紀に山をよめり。韓語也。今はもろといふとぞ。齊明紀のむれかうへを私記に小山之上也と見ゆ。(倭訓栞)

○もろ(樅) 安樅アキは朝鮮のこゑなり。(日本釋名)

倭名抄に樅をよめり。新撰字鏡にもむの木と訓せり。一説に安樅と書り。朝鮮の音といへり。云々。(倭訓栞)

○ゆすら(櫻桃) ユストラといふはもと、韓地の方言に出しなり。即ち朝鮮の俗に移徒樂としるせしは、ユストラといふものは是也。(東雅)

○ゆり(百合) ユリと云ひし事は日本紀に見わし所に據るに、高麗百濟等の地方の呼びし所と見わたり。(東雅)

○よろひ(鎧) 鎧の字讀てヨロヒといふは、百濟の方言に出しに似てけり。……○又ヨロヒといふ事も、元これ我國の語に出たらんにはヨソヒと云ふ語の轉せしなるべし。(東雅)

○わた(海) 海をワタと云ふは韓地の方言と見わけり。日本紀に海をホタイといふは百濟の方言なり。今も朝鮮の俗バタイといふなり。并にこれワタの轉語なり。(東雅)

太古の時より云つぐ海を呼てはアマといひしを、また韓地の方言によりてワ

タども云ひけり。日本紀の釋訓に海を讀てホタイといふ事の見わし即是也。猶今も朝鮮東南の俗海を呼てハタイといふ也。今によりて古を推すに、日本紀釋訓にホタイと見わしは、或はホタイ或は又ハタイの字訛てホタイとなりしも知るべからず。ホといふ音の如きは此國になき所なりければ、其音轉じてワタとなりざる事を得ず。是れ皆其音を轉じて呼びしにはあらねど、其音の自ら轉じたりける也。(東雅)

○を(魚)ヲといふは韓地の方言也。今も朝鮮の方音魚讀てヲといふ也。(東雅)

○を(譯語)乎佐本韓國方言、欽明紀所謂曰佐是也。一說漢語鈔箴乎佐、蓋取往來通事之意而名之。(日本書紀通證)

通事譯語などをよむは、もと韓語と見わたり。日本紀に百濟の人名に曰佐分屋といふあり、姓氏錄蕃別に上曰佐下曰佐調曰佐等の姓あり。又修辭の義にや。云々。(倭訓栞)

○を(倭訓栞)らんか(元良哈)女異國也。朝鮮征伐の時、加藤清正此土の人とも戦へり。

(倭訓栞)

或時對州の芳洲兩森氏に是を問ふ。兩森氏云朝鮮の方言に總じて邊界荒外の地を呼びておらんかいといふ事、定りたる一所の地名にあらず。胡の字を書きて朝鮮にておらんかいと讀む。此方にてるびすと讀むが如し。清正の過りし處は何れか知らず。朝鮮西北の塞外なるべし。女直兀良哈にはあらじ。朝鮮人に此所は何といふ地ぞと問ひし時に、おらんかいと申ししにぞ。女直兀良哈をおらんかいと讀むも、朝鮮の國語を傳へ聞きて誤れるなりと。これにて余が嘗て疑ひしも始めて釋然たり。(善庵隨筆)

### 六 漢、吳、唐音及び朝鮮語の字音

國語中の漢字音に漢音、吳音、唐音等の別あることは、何人もよく知つて居ることであるが、朝鮮語中の漢字音にも二種以上の別を有して居るもののあることは、大いに注意を要すべきことである。今逐次國語及び朝鮮語の漢字音の種類に就き一言を費したいと思ふ。

#### 一 日本に漢字の傳來した年代

國語の漢字音を論ずるに當つては、先づ漢字の我が國に輸入せられた年代を稽へて見る必要がある。漢字の我が國に傳來したのは、普通の説に従へば應神天皇の十五年百濟の皇子阿直岐が來朝し、其の翌年王仁が來て、論語千字文を獻じた時にあるといはれて居る。神原芳野の如きも、我紀元より應神帝の朝に至るまで、外國人の來りし事はあれども、文字の傳はりし事を聞かず。神功皇后新羅を伐し時より、韓に往來多ければ、差文字も傳はりし事を聞かず。神功皇后新羅を伐の傳來は果して此の時に始まつたものであらうか。吾人は改めて之を研究する必要を認めるのである。

之が研究に當り、吾人は先づ應神天皇以前に於ける日本と支那との直接交渉の有様を考へねばならぬのであるが、夫等の證は歴々として史上に散見して居る。即ち我が天明四年に筑前國那珂郡滋賀島の土中から漢委奴國王と刻せる金印を發見したことがある。之は即ち後漢書卷一光武帝本紀に「中元二年（垂仁帝）春正月辛未、東夷倭奴國王遣使奉獻云々」とあり、又同書卷百十五東夷傳に「建武中元二年、倭奴國奉貢朝賀、使人自稱大夫、倭國之極南界也、光武賜以印綬云々」とあるのに思ひ合は

すべき事であつて、此の金印こそ後漢の光武帝が筑前國伊賀縣主某に與へたものと思はれるのである。又後漢書東夷傳に「倭在韓東南大海中、依山島爲居、百餘國皆稱王、自武帝滅朝鮮、使驛通於漢者三十許國、皆稱王、世々傳統、其大倭王居耶馬臺」とあり（之は西紀一、二世、紀の頃ならん）、又同書安帝永初四年（發行帝）「倭人奉獻」とあり、三國志には彼の使臣が日本に渡來し、對馬を経て九州に至り、末應伊都奴國、不彌國、投馬、邪馬臺、狗奴を巡行したといふ記事があり、尙其の他にも、彼我の往來のあつたことは想像するに難くないのであるから、漢字も必ずや應神天皇以前に我が國に知られて居たものと考へねばならぬのである。「日本書紀通釋」に「されば朝廷には知しめさずとも我皇國に漢文字の傳はり來りしは垂仁天皇の御世の末頃と定めて見れば、神功皇后征韓の御時までは、凡百五十年程もあるべく、さばかり年經る程、私に漢土に交通したらんには、彼國に用ひし文字を、かつくも習ひて事通はし、將た己が爲にも用ひたるべく、さる中には彼國籍をもおろく讀辨ふる者もありたるべし」といつて居るのは、頗る當を得た論のやうに思はれる。

次に朝鮮との關係はどうか。古くは素盞鳴尊が日韓兩國の間を往復せ

られたことは、今更事新しく述べる必要はない。其の後垂仁天皇の十年、即ち新羅始祖三十八年に當り、倭人瓠公なる者が瓠を腰にして朝鮮に渡つたといふ記事も見えて居るから、其の他の交通の行はれて居たことも、略推知するに難くないのである。伴信友の「讀史竊述」に孝靈天皇の朝、新羅の王子天日槍渡來して妻子をまうけ、日本に歸化したのが、當時朝鮮には既に支那文字が輸入せられて居たことは明かであるから、彼も勿論文字を知つて居たに違ひない。さすれば日本に漢字が渡來したのも随分古い事であると論じて居る。但し之に對し、黒川真頼氏は「天日槍の歸化は事實なりとするも、其時代は遠く神代の時にあり、運を支那に合すれば周より遙かに以前の事なり。されば天日槍は韓人なれど漢字を傳へしものにあらず。韓國に漢字の行はれたる形跡の見ゆるは、新羅王昔脫解の時にあり、而して崇神十一年以後韓人の我國に歸化せるもの極めて多きを以て見れば、我國に漢字の傳來せしは、蓋し崇神の朝に始まれるものなるべし」といつて、年代上から些か反對の意見を述べて居る。又新井白蛾は白石の説を補つて「サラバ文字ハ應神帝以前ヨリ渡テ、其行ハル、コトハ應神ノ朝ヨリ盛ナリトイフベキニヤ」と

論じて居る

以上の如く漢字傳來の時代に就いては諸説紛々として歸する所を知らざる有様であるが、吾人は一方の論者のいふ如く、何故に經典傳來の時を以て漢字傳來の嚆矢となさねばならぬかを疑ふものである。漢學傳來と漢字傳來との年代は必ずしも相合致することを必要としないのである。漢學の傳來によつて我が國人が直ちに之を學修する程の準備と文化とを有して居たとするならば、縦し正史上には載つて居ないにしても、漢字位の事は或一部の人々否可なり廣い範圍まで既に行はれて居たと認めねばならぬと思ふのである。

## 二 漢吳音

然らば當時傳來した漢字の音は所謂吳音であつたか、漢音であつたか。これも昔から説の存する所で、俄に斷言することは出來ぬが、今は唯諸學者の説を參照し、概ね其の歸着する所を述べるに止めようと思ふ。

從來の學説は漢言を以て支那北方の音、吳音を以て支那南方即ち江左の音とするけれども、今日の研究の結果から見ると、以上の如き區別は明に之を認めるこ

漢學傳來と  
漢字傳來と  
は別

漢吳音

とが出来ぬのである。たはれ草<sup>可森</sup>などには「ある人吳音漢音といふ事をたづねしゆゑ、吳音は韓國の字音漢音はもろこしの字音にてさふらふ。されど年をへて、いつとなく此國のこゑとなりたるなりとこたへき」と論じて居る。故に今茲では兩者の區別とか、又は兩音發生の原地とかを追究することは止めにして、單に所謂漢吳兩音傳來時期の前後に就き觀察を試みようと思ふ。

漢字傳來の起源する所の古かつたことは、既に前節に於て述べた通りである。併しながら書を讀むための音として我が國人が正式に漢字音を學んだのは、正史の傳ふる如く阿直岐及び王仁の來朝に始まるであらう。然らば當時用ひた音は漢吳何れの音であつたか。應神天皇以後、繼體天皇の七年には百濟より五經博士段揚爾來り、同十年五經博士高安茂が段揚爾に代つて來朝したといはれて居るが、其の音たる果して漢音吳音の如き支那固有の音であつたか、或は朝鮮音化せられた字音であつたか、毫も之を知るよしが無い。新井白石の如きは、當時の字音を以て漢音なりとし、只文獻ノ徵トスルニ足レルヲ取テ、漢音ノ傳ハレルコトハ王仁ガ來リシ日ニ始マリ、吳音ノ傳ハレルハ佛像經論ノ來リシ日ニ始マレリトスル

ニハ如クベカラズと論じて居る。

尙ほ此の點に關し諸學者の説を辿つて見ると、本居宣長は漢音の傳來を欽明朝の頃であらうといひ、<sup>(谷川)</sup>和訓栞<sup>(士清)</sup>、<sup>(蘆口發)</sup>、<sup>(藤井)</sup>等は推古の御代遣唐使以後の事なるべしといひ、<sup>(備文)</sup>三音正譌<sup>(雄)</sup>には元明天皇の時に至るまでは、唯吳音のみであつたといひ、又延暦以前漢音なしといひ、其の他多數の學者の説は、年代の前後はあつても、兎に角吳音は漢音よりも早く我が國に傳來したものであるといふことを認むる點に於て一致して居る。

兩音傳來の由來は以上の諸説によつて略其の歸着する所を知り得るのであるが、斯の如くにして何時の間にか我が國には兩音の對立を見るに至つたらしく、延暦の頃には既に其の形迹を史上に認めることが出来る。即ち延暦十七年格、太政官宣曰、諸讀書出身等令讀漢音、勿用吳音といひ、延暦十七年詔用漢音讀五經、明經之徒從之讀十三經也、如詩文雜書吳漢雜用、佛書仍舊以吳音讀焉といひ、延暦二十三年正月の詔勅中に雖讀諸論若不讀經者亦不得度、其廣涉經論習義特高者勿限漢音、自今以後永爲恒例などいへるを見れば、當時漢吳兩音の世に並び行は



れて居たことが知られるのである。其の他「古事記」は大體に於て吳音を用ひて居るけれども、時々變つた用法が出て來るし、「日本書記」「萬葉集」等は其の用法に於て毫も一定せる所無く、宛然漢吳併用の化物屋敷である。降つて「和名抄」「新撰字鏡」等に至つても、明瞭な區別は少しも認めることが出來ぬ。此等によつて見ても、當時漢吳兩音の並び行はれて居たことを知るに足るのである。

それから或る學者になると、我が國の古書中には漢音でもない吳音でもない一種異様の音が用ひられて居ることをいひ、之を古音又は高麗音などと稱して居る。新井白石の「同文通考」、谷川士清の「倭訓栞」、本居宣長の「漢字三音考」、關政方の「聲調篇」、黒川春村の「音韻考證」等は皆之を認めて居る。或る人は之を以て漢魏時代の北方古音を傳へたものと論じて居る。

序でにいふが、延暦の頃用ひられた漢音なる語には、どうも不明なる点が存して居るやうに思はれる。即ち延暦十一年の詔に「明經之徒不習正音、發聲誦讀既致訛謬、熟習漢音」とあり、同十二年の制に「自今以後年分度者非習漢音勿令得度」とあり、弘仁八年の詔に「宜擇三十以下聽令之徒入色四人白丁六人於大學寮使習漢語」と

古音（高麗音）

漢音なる語の兩重義

あり、「續日本紀」承和十年朝野朝臣鹿取菟去の條に「少遊大學頗涉史漢、兼知漢音、始試音生」とあり、同書承和十二年の條に「善道朝臣眞貞の死を記し、但舊來不學漢音、不辨字之四聲、至於教授總用世俗踏訛之音耳」とあり、又同書嘉祥三年に帝（明仁）の聰明にましますを説いた後、「最耽經史、講說不倦、能練漢音、辨其清濁」とある。此等の漢音漢語なる語を以て、宣長は皆其の當時の漢國の音であつて、我が國に於て定めた漢音のことではない。當時既に此方にて定まつた字音があつたから、之に對へて漢國の音を漢音と稱したのであるといつて居る。天武の朝太學に音博士を置いて以來、持統の朝に唐の音博士薩弘格、續守言來り、又神護景雲年間に唐の音博士袁晋卿等の來朝した記事が見え、大學式に「凡試年分度者遺音博士二人就僧綱所試漢音」などあるを以て察すれば、當時朝廷では漢人を師とした形迹が見え、且つ上掲の文中にも「試音生」とか、「辨清濁」とか、「不辨字之四聲」とかいつてあるのを以て察するに、此處の漢音といふのは、宣長の言の如く漢國の音を意味して居たやうに思はれる。併しながら同じく延暦の詔勅中に「諸讀書出身等令讀漢音、勿用吳音」などいへる漢音は、どう考へて見ても、吳音に對立せしめたものとしか、

解釋することが出來ぬ。之を要するに當時用ひた漢音なる語は以上の兩義に用ひられたと見なければならぬのである。今假りに宜長の説を是認して當時の漢音なる語は漢國の音の意義であるとしても、彼の所謂漢國の音とは果して我等のいふ漢吳何れの音を指すのであらうか。三音考中に「かの漢音とあるは、眞の漢國の音の事にして、此方の漢音にはあらず。既に彼國の眞の音を習はしめ給はん程ならんには、必ず彼國の漢音こそありけり。吳音にてはあらず。といへるを以て見れば、彼の所謂延曆時代の模範的字音といふのは、當時に於ける支那漢國の漢音（對音に）を意味したやうに思はれるのである。

又「悉曇三密抄」に「初金禮信來留對馬島傳吳音、奉國學之、因名曰對馬音、次表信公來筑博多傳漢音、是曰唐音」と見ゆ（「悉曇藏」にも「對馬貢銀記」には「欽明天皇之代、佛法始渡吾土、此島有一比丘尼以吳音傳之」と見ゆ、「政事要略」には「大織冠鎌足執政時、百濟禪尼法明來于對馬島、吳音誦維摩經、因吳音曰對馬讀、乃吳音之起源也」など書いてあるけれども、此等を以て直ちに漢音、吳音の起源と稱することの不可能なるは三音正譌や漢字三音考等にも述べてある。

對馬音

三 唐音及び宋音

唐音の傳來

唐音と稱するものは抑何であるか。源弘賢が「漢音考」中に問、今ノ唐音ハ何ノ時ヨリ傳ハルニヤ。答後二條院ノ嘉元四年（德治二年寧一）ニ、コトゴトク唐音ヲ記シタリ。元ノ代ニ此頃ゾ今ノ唐音ノ行ハル、濫觴ナルベキ。又問、行在所行燈花瓶茶瓶草瓶天秤ナド云ル詞ノ行ハル、ハ何ユヘゾヤ。答、コレハ京都將軍ノ代ニ、五山僧類ニ營中ニ立入テカク唐音ヲ云フラシケンヲ、柳營ノ寵アル僧等ノコトユヘ、自然ト世間ニ移リテ、今ノ世ニテモ云ナラハセシナルベシといへるを以て、其の一般を知ることが出來よう。即ち唐音とは禪宗の傳來と共に我が國に入つた當時の漢字音を目していふのである。當時我が國と宋との交通は頗る盛況を極めたもので、先には齋然、寂照等の僧が彼の國に渡つたのを初とし、覺阿、榮西等が鎌倉時代の初期に歸朝したといふ事實もあるから、彼等は皆唐音を我が國に傳へたと思はれる。德治二年に出版せられた虎關禪師の「聚分韻略」には唐音で振假名をしてあるし、其の後の書にも之と同様のものが随分多いやうである。室町時代になると所謂五山文學として、一種特別なる趣味を帯びたる文



宋音

授莫由傳之<sup>レ</sup>と論じて居る。余も勿論此等の歌は畢竟啓蒙のため早別り手段として世人に示したに過ぎぬものと思ふのである。

又唐音の外に宋音なる名稱を設ける人がある。或は之を以て唐音と同一物なりとし、或は全く別物なりと論じて居る。三音正譌の中、或る説を排斥する條下に「本邦中古相傳者有唐音宋音未知其備矣、我先輩問公曰、白色讀爲波、幾世幾者唐音也、讀爲波世者宋音、斷曰舊來展轉謬者蓋非是、今世所謂五山唐音之類也」といひ、唐音宋音の區別の存しないことを論じて居る。吾人の考ふる所を以てするも、兩者の別は實際上存して居たのではなく、單に同一音に唐朝宋朝の名を取つて之を唐音といひ宋音と呼んだのではあるまいかと思はれるのである。又磨光韻鏡(文)には唐音特に抗州音が明朝の人によつて卑しめられたにも係らず、よく唐宋勅撰の韻書の規矩に叶うて居る点があるとして唐音を華音と稱して居る。

唐音の學者

以上文雄の説などの以外にも、徳川時代には長崎に岡島冠山の如き人あり、大いに唐音に通じ「唐話纂要」「唐譯便覽」「唐語使用」「字海便覽」等の書を著し、尙ほ其の他にも唐音のことを論じた人が澤山あつたに徴しても、如何に其の音が盛んに輸入せられたかを推測するに足るのである。併しながら實際上唐話の使用せられた範圍は詩人譯者又は商人等一部の人士に限られ、一般の人々の學習せる支那字音は、矢張り從來傳統し來つた日本化せられたる漢音吳音等の字音であつたらうと思はれるのである。

#### 四 朝鮮字音の種類

朝鮮の字音

國語の字音には前述の如く漢音、吳音、唐音等の區別があつて、之が學習に不便を感ずることは誰しも認める所である。

然らば朝鮮語の字音は如何であらうか。或る人は朝鮮語の字音は唯一種に限られて居るから、國語の場合に比し學習上極めて便利であるといふ。成程朝鮮語の字音の種類は國語に比して少ないといふことは事實であるが、必ずしも一種とのみ限ることは出來ぬ。

例へば

- 顯著 (현저)
- 著手 (착수)
- 下降 (하강)
- 降伏 (항복)
- 報告 (보고)
- 忠告 (충고)
- 大率 (대율)
- 真率 (진솔)

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 便利 (편리) | 形狀 (형상) | 寺刹 (소찰)   | 減省 (감성)   |
| 大便 (대변) | 書狀 (서장) | 司僕寺 (소부서) | 反省 (반성)   |
| 知識 (지식) | 沈約 (심약) | 星辰 (성신)   | 衰敗 (쇠패)   |
| 識錄 (지록) | 浮沈 (부침) | 生辰 (성진)   | 斬衰 (참취)   |
| 星宿 (성숙) | 音樂 (음악) | 貿易 (무역)   | 行列 (행렬)   |
| 宿所 (숙소) | 哀樂 (의락) | 容易 (용이)   | 行實 (행실)   |
| 自見 (자견) | 懇切 (간절) | 差誤 (차오)   | 又復 (우부)   |
| 目見 (목견) | 一切 (일체) | 參差 (참차)   | 反復 (반부)   |
| 殺戮 (살육) | 不可 (불가) | 變更 (변경)   | 人力車 (인력거) |
| 降殺 (강쇄) | 可不 (가부) | 更又 (정우)   | 電車 (전차)   |
| 父母 (부모) | 付度 (촌락) | 善惡 (선악)   |           |
| 亞父 (아보) | 法度 (법도) | 愛惡 (이오)   |           |

等は一字に對し二種の音を有し、しかも普通に使用せられる語どもである。二種の音のみにあらず、

|         |           |
|---------|-----------|
| 多數 (다수) | 飲食 (음식)   |
| 頻數 (빈식) | 饋食 (饋食)   |
| 數語 (수고) | 易食其 (이이기) |

等の如く三音を有する場合も少なくない。此等は國語の漢、吳、唐音等と其の趣を同じうするものと斷することは出來ぬやうであるが、此等字音の研究は朝鮮語の歴史的變遷を辿るに當り、必要缺くべからざる事業の一である。

### 七 國語字音と朝鮮語字音との比較

國語の字音と朝鮮語の字音とを比較して、其の間の關係を求めようとすることは頗る興味ある語學上の問題たるを失はぬが、之を精細に論究することは、中々容易の業ではない。今茲では兩者の頭音 (Initial sound) 及び末音 (Final sound) に關する簡單なる比較表を示すに止めて置かう。

#### 一 頭音

頭音とは語の最初に來る音を指すのである。漢字音の頭音を論ずるに當つては種々なる方法が行はれようが、最も便利にして且つ分り易いのは支那韻學上の所謂三十六字母の分類に従ふことである。それで今此の字母を標準として、國語及び朝鮮語に於ける字音の比較を試みようと思ふ。

(字母)

(國語)

(朝鮮語)

一、見溪群

カ行 (他にガ行のものが少数)

ㄱ

二、匣曉

カ行 (他にガ行のものが少数)

ㄲ

〔例〕 巷、戸、回、恨、寒、禍、護等

此の字母に屬する漢字は支那に於てもH音であるが、我が國語に於て之をKで表はしたのは、我れに古くH音の存在しなかつたことを證するものであると論せられて居る。

三、疑

ガ行 (他にカ行のものが少数)

ㅇ

〔例〕 玉、宜、魏、魚、言、瓦、牛等

四、心審邪禪

サ行、ザ行

ㄷ

〔例〕 松、師、西、山、隨、善、常等

五、精照從牀

サ行 (他にザ行のものが少数)

ㅈ

〔例〕 宗、紙、主、眞、尊、從、助等

六、清穿

サ行

ㅊ (他にチのものが少数)

〔例〕 忽、此、初、親、遷、青、稱等

七、日

ザ行 (音漢)、ナ行 (音吳)

ㅇ

〔例〕 兒、二、女、人、然、饒、柔等

八、端、知、定、澄

タ行 (他にダ行のものが少数)

ㄷ (他にチ、ス、メのものが少数)

〔例〕 東、都、單、當、丁、重、智、治等

九、透徹

タ行 (他にダ行のものが少数)

ㅌ (他にチ、ス、メのものが少数)

〔例〕 通、土、太、天、湯、丑、恥等

一〇、泥、娘

ダ行 (音漢)、ナ行 (音吳)

ㄴ

〔例〕 尼、女、怒、乃、内、暖、匿、褥等

二、幫、滂、並、非、敷、奉      ハ行、バ行

三、明、微      パ行(音漢)、マ行(音吳)

三、影、喻      ア行、ヤ行、ワ行

四、來      ヲ行

〔例〕翁、移、沿、用、余、爲、遠、等

〔例〕籠、累、里、頼、連、羅、歷、等

以上は兩者の簡單なる比較を示したに過ぎぬ。字母の研究は内地に於ては徳川時代より盛んに討究せられたが朝鮮に於ては二三の學者によつて研究せられたに止まる觀がある。即ち彼の申叔舟、崔世珍の如きは朝鮮が生める音韻學者の最も傑出した者であるが、彼等が字母の論をなすに當つては、字母に對して今日使用せられぬ一種の諺文を宛てはめて居る。今此等の詳細を茲に紹介するは、最も興味ある事柄ではあるが、事餘りに枝葉に亘るから、一切省略することとする。

二 末音

末音とは語の最後に來る音を指すのである。此の比較をなすに當つては、**全韻**の如き韻書を使用することが便利である。

一、「ウ」の長音符を有するもの。

(イ) 江、講、絳の韻に屬する字の多くのものは、國語にてはアウ(ㄞ)朝鮮にては강(ang)となる。

〔例〕巷(カウ)、邦(ハウ)、江(カウ)等

(ロ) 豪、皓、號等の韻に屬する字の漢音はアウ(ㄞ)吳音はオウ(ㄛ)であるが朝鮮では호、호となる。

〔例〕老(漢音ラウ、吳音ロウ)、早(漢音ソウ、吳音ソウ)等

(ハ) 交、巧、效等の韻に屬する字の漢音はアウ(ㄞ)吳音はエウ(ㄝ)であるが朝鮮では호、호となる。

〔例〕巧(漢音カウ、吳音ケウ)、卯(漢音モウ、吳音メウ)等

(ニ) 東、董、送、冬、宋等の韻に屬する字の漢音はオウ(ㄛ)であるが朝鮮では동(ong)となる

末音による比較  
「ウ」の長音符を有するもの

(ホ) 鐘、屢、用等の韻に屬する字の漢音はオウ(ou)、吳音はユウ(yu)であるが、朝鮮ではヨとなる。

〔例〕重(漢音チヨウ、重) 勇(漢音ユウ、勇) 等

(ヘ) 候、厚等の韻に屬する字の漢音はオウ(ou)であるが、朝鮮ではウとなる。

〔例〕樓(漢音ロウ、樓) 走(漢音ソウ、走) 等

(イ) 登韻に屬する字の漢吳音、蒸、秘、證に屬する字の吳音はオウ(ou)であるが、朝鮮ではウとなる。

〔例〕增(漢音ソウ、增) 興(吳音コウ、興) 等

(チ) 尤、宥等の韻に屬する字の漢音はイウ(iu)であるが、朝鮮ではウ、ユとなる。

〔例〕舊(漢音キウ、舊) 休(漢音キウ、休) 等

(リ) 虞、虞、遇等の韻に屬する字の漢音はユウ(yu)であるが、朝鮮ではウ、ユとなる。

〔例〕須(漢音シユ、須) 注(漢音チュ、注) 等

(ヌ) 概して梗、諍、清、靜、敬等の韻に屬する字の漢音はエイ(ei)、吳音はヤウ(yau)であるが、朝鮮ではウ、ユとなる。

あるが、朝鮮ではウ、ユとなる。

〔例〕省(漢音シヤウ、省) 警(漢音キヤウ、警) 兄(漢音キヤウ、兄) 等

此の現象は國語に於て最も著しく現はれ来るものである。

二、「イ」の長音符を有するもの。これは前條(ヌ)の場合を参照せよ。

三、入聲音。

(イ) 藥、陌、錫、職等の諸韻に屬する漢字は、國語では「ク」キ、朝鮮語では「ク」となる

〔例〕各(漢音カク、各) 黑(漢音ハク、黑) 食(漢音シヤク、食) 夕(漢音シヤク、夕) 適(漢音シヤク、適) 等

此の入聲音は國語に於ては屢々カ行の音に改められて種々に應用せられて居る。次の地名の如きは其の一例である。

〔例〕色(漢音シヤク、色) 麻(漢音マ、麻) 安直(漢音アヂ、安直) 美作(漢音ミサカ、美作) 等

各務(漢音カガミ、各務) 安積(漢音アサカ、安積) 博多(漢音ハカタ、博多) 等

邑樂(漢音オハラキ、邑樂) 佐伯(漢音サヘキ、佐伯) 等

(ロ) 質、物、月、曷、黠、屑等の諸韻に屬する漢字は、國語では「チ」チ、朝鮮語では「チ」となる。

〔例〕發(漢音ハツ、發) 栗(漢音リツ、栗) 骨(漢音コツ、骨) 脫(漢音ダツ、脫) 入(漢音ニツ、入) 等

「イ」の長音符を有するもの  
入聲音



此の入聲<sup>ト</sup>は國語に於ては屢々行の音に改められて種々に應用せられる。次の地名の如きは其の一例である。

- 〔例〕設樂(シダラ) 秩父(チチブ) 乙訓(オトクニ)
- 物理(モトロキ) 佳質(カシト) 益必(ヤケヒト)

(ハ) 緝合葉治等の韻に屬する漢字は國語では「フ」又は「ツ」朝鮮語では「ゴ」なる。

〔例〕立(リツヂ)、執(シツヂ)、難(サツヂ)、甲(カ)、葉(モラ)、合(ガ)、答(サ)等

此の入聲<sup>ト</sup>は國語に於ては屢々行の音に改められて種々に應用せられる。次の地名の如きは其の一例である。

- 〔例〕愛甲(アユカハ) 邑樂(オハラキ) 雜太(サハダ)
- 合志(カハシ) 揖保(イビホ) 給黎(キヒレ)
- 邑代(イヒシロ) 雜賀(サヒカ) 揖宿(イフスキ)
- 邑知(オホチ) 法吉(ホホキ)

四撥音 撥音は古來韻學上喉内、舌内、唇内の三内に分類せられて居る。喉内とは<sup>ホ</sup>に終る音、舌内とは<sup>シ</sup>に終る音、唇内とは<sup>ム</sup>に終る音を意味するのである。

今日の國語の發音では、三内何れも「ン」の一字を以て書き表はされるが、朝鮮語では「<sup>ン</sup>」「<sup>ニ</sup>」「<sup>ロ</sup>」の三種を區別して居る。

(イ) 東、冬、江、陽、蒸等の韻に屬する漢字は、國語では漢吳音とも「ウ」を以て書き表はされるが、朝鮮語では「<sup>ウ</sup>」となる。

〔例〕空(ウ)、農(ウ)、邦(ウ)、兩(ウ)等

喉内の撥音が<sup>ホ</sup>であるところから、此の韻に屬する漢字は屢々國語の鼻音的ガ行音を表はすに用ひられる。次の物名、地名の如きは其の一例である。

- 〔例〕鐘禮(シグレ) 相模(サガミ) 香美(カガミ)
- 伊香(イカガ) 愛宕(オタギ) 餘綾(ヨロギ)
- 久良(クラギ) 美囊(ミナギ) 當麻(タギマ)
- 望多(ウマダ) 香山(カグヤマ) 勇禮(イグレ)

(ロ) 眞、文、元、寒、刪、先等の韻に屬する漢字は、國語では漢吳音とも「ン」を以て書き表はされるが、朝鮮語では「<sup>ン</sup>」となる。

〔例〕引(イン)、諫(イン)、早(ソ)、反(ハン)、半(ハン)等

七 國語字音と朝鮮語字音との比較

舌内の撥音が<sup>ㄷ</sup>であるところから、此の韻に屬する漢字は屢國語のナ行の語を表はすに用ひられ、又はナ行音に轉じて用ひられる。次の地名、物名の如きは其の一例である。

|             |           |          |
|-------------|-----------|----------|
| 〔例〕 信濃(シナノ) | 因幡(イナバ)   | 員辨(イナベ)  |
| 引佐(イナサ)     | 雲梯(ウナデ)   | 男信(ナマシナ) |
| 乙訓(オトクニ)    | 遠敷(ヲニフ)   | 讚岐(サヌキ)  |
| 散吉(サヌキ)     | 敏馬(ミヌメ)   | 信夫(シノブ)  |
| 民太(ミノタ)     | 半月(ハニワリ)  | 半柿(ハニサフ) |
| 白粉(ハフニ)     | 葯弱(コニヤク)  | 木蘭(モクラニ) |
| 紫苑(シヲニ)     | 牽牛子(ケニコシ) | 近衛(コノエ)  |
| 薰衣(クヌエ)     |           |          |

r音がn音と略々發音位置を同じうする(鼻音ではあるが)ところから、此の舌内漢字の韻が國語のラ行音に轉じて用ひられた例も少なくない。次の如きは其の一例である。

|             |          |         |
|-------------|----------|---------|
| 〔例〕 讚良(サララ) | 播磨(ハリマ)  | 平群(ヘグリ) |
| 駿河(スルガ)     | 群馬(クマルマ) | 敦賀(ツルガ) |
| 訓覇(タルヘ)     | 訓覓(タルベキ) |         |

(ハ) 侵、覃、鹽、咸等の韻に屬する漢字は、國語では漢吳音とも<sup>ㄷ</sup>を以て書き表はされるが、朝鮮語では<sup>ㄹ</sup>となる。

〔例〕 森(シム)、禁(キム)、染(シム)、南(ナム)等

唇内の撥音が<sup>ㄷ</sup>であるところから、此の韻に屬する漢字は、屢國語のマ行の語を表はすに用ひられ、又はマ行音に轉じて用ひられる。次の地名、物名の如きは其の一例である。

|             |          |            |
|-------------|----------|------------|
| 〔例〕 伊參(イサマ) | 男信(ナマシナ) | 安曇(アヅミ)    |
| 美舍(ミグミ)     | 玖潭(クタム)  | 美談(ミタミ)    |
| 志深(シジミ)     | 印南(イナミ)  | 南佐(ナメサ)    |
| 惠曇(エドモ)     | 陰陽(オムヤウ) | 花柑子(ハナカムシ) |
| 龍膽(リュタム)    | 灯心(ドウシム) | 三郎(サムラウ)   |

七 國語字音と朝鮮語字音との比較

三衣匣(サムエノハコ) 汗衫(カサミ)

至心(シシモ)

### 八 漢字漢文の訓讀

或る言語を他の言語に翻譯せんとする場合には、先づ前者の單語を後者の單語に翻譯し、次に前者の措辭法シヨウゴフを後者の措辭法によつて排列しかへる方法を取るのが普通である。例へば英語 "I see a dog." なる文を國語に翻譯しようとする場合には、先づ "I" は「私」、"see" は「見る」、"a" は「一つ」、"dog" は「犬」なる單語に譯し、之を國語の措辭法に従つて「私は一匹の犬を見る」と排列しかへるのである。此の現象は支那語と國語、朝鮮語との間にも行はれる。即ち漢文を國語又は朝鮮語に翻譯する時には、先づ一箇一箇の漢字の意義を國語又は朝鮮語に言ひかへ、然る後國語又は朝鮮語の措辭法によつて之を排列するのである。斯の如く箇々の漢字を國語及び朝鮮語に翻譯し、又其の文を國語及び朝鮮語の措辭法に準據して排列することを訓讀といふのである。漢文を英佛獨語等に翻譯する場合にも、同じく訓讀と稱すること些かも妨ない譯ではあるが、從來の習慣上、漢語と國語又は朝

鮮語等との關係に限つて訓讀なる名稱を用ひるのである。それで茲では専ら國語及び朝鮮語に於ける漢字漢文の訓讀法に就き一言を費さうと思ふ。

(一) 單語の訓讀法 國語及び朝鮮語では、如何なる漢字に對しても略一定した訓を附して呼ぶ習慣になつて居る。即ち國語に就いていへば「天」の字を「ソラのチ」(「地」を「ツチのチ」と稱呼し、朝鮮語では「하늘의 천」、「땅의 지」と稱呼するが如き) 此れである。然らば何故に吾人は一つ一つの漢字に對して訓を附する習慣を醸成せしめられたか。これには漢字の意義を國語に翻譯して讀むといふ重なる理由以外に、更にもう一つの原因あることを知らねばならぬ。

抑支那語の性質を考へて見るに、それは既に前にも述べた如く、單音節語である箇々の語は原則としてすべて單音節であるから、單音節なる條件の下に出来るだけ多くの音の結合を作らうとしても、非常な制限を受けることになる。其の結果支那語に於ては或る他の方法によつて語數の増加を計らねばならぬ。而して此の語數増加に對する究竟の方法は、つまりアクセント即ち四聲の力によつて見出されたのである。即ちななる單音節のかたまりに對して、平上去入の四聲地方に

よつては八聲位まで有して居るものもある(の變化を加へると、一種の音のかたまりから、意義を異にせる四種の語を作りあげることが出来るやうになるのである。之を全體の單音節の數に配當すると、語數は非常な多數に達するのである。即ち支那語にありてはアクセント一つのはたらきによつて語數を増加することが出来るのである。

支那語に於てアクセントが如何に重大なる意義を有するかは、以上によつても明かであるが、國語及び朝鮮語等に於ける漢字音は支那語の音とは趣を異にし、餘程原音の性質を失つて居る。即ち韻書等に於ては形式上四聲の別は立派に立てられて居るが、實際の發音に於ては何等四聲を區別することなく、支那語に於て夫々アクセントを異にし、しかも重要な意義を有せる ta : ta ta ta の如き諸音は國語及び朝鮮語に於ては兩語一流の單一なる一箇の音調に變化せられてしまふのである。即ち國語及び朝鮮語に於ては同音異義の漢字例へば國語で「甘、咸、寒、漢、看」などが非常に多くなるのである。此に於て國語及び朝鮮語等に於ては、何等かの方法によつて同音中の異義を區別する途を開拓せねばならぬこと

漢字訓讀法  
發達の動機

國語及び朝鮮語に於ける漢字訓讀法の差異

ハセ、ハ

になつた。此の方法が即ち漢字訓讀發達の一方の動機となつたのである。

斯くの如くして訓讀なるものの發達し來つたことが分つたが、國語及び朝鮮語に於ては其の發達の度合に於て自ら多少の相違が存して居る。即ち國語では必ずしも訓と音とを結びつけて漢字を唱へる習慣がないが、朝鮮語では訓と音とを必ず併唱する。例へば國語で「人」は「ひと」といふ字「犬」は「いぬ」といふ字と訓でこそいふが、更に進んで之を「ひとのいぬの字」「いぬのいぬの字」といふ風に唱へることをしない。然るに朝鮮語にありては「人」なる漢字を讀む場合には、必ず「사람인」(犬)なる漢字を讀む場合には、必ず「개견」と訓音併唱することを必要條件とするのである。所謂「하늘 사람인」(天)の流儀はこれである。斯の如く訓音併唱は朝鮮語特有の現象の如くにも思はれるが、十分な發達は遂げなかつたにしても、國語に於ても古くかゝる習慣が存して居たやうに思はれる。それは奈良、平安朝時代に於て、文選、詩經、白氏文集千字文、遊仙窟等の流行した時に、此等に一種の讀方が存して居た。例へば、詩經でいふと

窈窕トミヤビヤカナル淑女ノヨキヲトメハ君子ノマロビトノ好述ノヨキダ

八 漢字漢文の訓讀

グヒナリ。

千字文でいふと、

天地ノアメツチハ玄黃トクロキナリ

の如く、音と訓とを交へて讀むのである。朝鮮語のは訓を先に音を後に、國語のは音を先に訓を後に、又朝鮮語のは一字一字に訓音を附し、國語のは二字以上の熟語等に對して一箇の訓のかたまりを附する点などに於て相違せる点はあるが、尙ほ精細に研究したならば、其の間に何等かの關係を見出し得るかも知れぬ。

(二) 漢文の訓讀法。前節は漢字一字一字の訓讀に關することを述べたのであるが、今度は漢字の結合たる文に就いて考へて見たい。朝鮮に於ける漢文の讀方は、先づ一つの纏まつた意義を有する語句のかたまりを字音で讀み、其の末部に吐を附して進み行くのである。例へば「德不孤」は「必有隣」なる句を字音を以て讀み、其の下に「이니라」なる吐を附する。然るに漢文としてではなく、朝鮮文として其の意義を解釋する必要ある場合には、音訓相交へて「德은 의롭지 아니

漢文の訓讀法  
國語及び朝鮮語に於ける漢文訓讀法の差異

漢字は字音で讀む主義

한지라 반다시 이웃이 있나니라」の如く、全然朝鮮語の措辭法によつて讀下するのである。これが即ち所謂朝鮮語に於ける該解なるものの體裁である。即ち朝鮮語に於ては漢文は先づ字音を以て讀み、必要ある場合には更に之を訓讀するといふことになるのである。然るに國語にありては些か之と趣を異にし、最初より音讀はなさず「德不孤、必有隣」の如く訓点を附し、直ちに訓讀に移り行くのである。つまり國語の漢文訓讀法は朝鮮の該解と其の軌を同じうするものである。これ兩者の間に存する漢文訓讀法の差異である。朝鮮人が漢文を音讀することは、餘程漢文其のものの性質を忠實に受け傳へるといふ点に於て便宜を有して居るのであつて、朝鮮人が一般に内地人よりも漢文の知識に富んで居るのは、一つは此等が原因をなすものといはねばならぬ。

(三) 漢字で書いてあるものはすべて字音でよむ。朝鮮に於ては漢文は主義として音讀によることは既に前にも述べた通りであるが、漢字諺文交りの文にありても、苟くも漢字で書かれてある部分は、必ず字音を以て呼ぶのが常である。例へば「祖先의 祭를 行한다」は「조先의 제를 행한다」

彈力<sup>○</sup>極<sup>○</sup>強<sup>○</sup>社<sup>○</sup>故<sup>○</sup>三<sup>○</sup>は 단<sup>○</sup>력<sup>○</sup>이 극<sup>○</sup>강<sup>○</sup>을 고<sup>○</sup>三<sup>○</sup>  
の如く漢字は必ず字音を以て讀むのである。これが國語であるとするれば、必ず  
祖先<sup>○</sup>の祭<sup>○</sup>を行<sup>○</sup>ふ。彈力<sup>○</sup>極<sup>○</sup>めて強<sup>○</sup>き故<sup>○</sup>。

等の如く出來得るものは之を訓讀にする習慣がある。つまり國語にありては、  
漢字假名交りの文に於ける漢字は、或る場合には字音を以て、或る場合には訓  
を以て讀むことになるのである。これ朝鮮人の國語學習に非常なる不便を感ず  
る点である。總じて朝鮮人は漢字で書いたものはすべて字音を以て讀むといふ  
習慣を年來養はれ來つて居るやうである。それで外國の地名、人名、物名などの漢  
字で書き表はされたものは、其の漢字が如何なる外國語の宛字たるにもせよ、  
べて朝鮮の字音に従つて之を讀む。例へば「獨逸」「華盛頓」「瓦斯」の如きは、國語に  
ありては字音によらず、直ちに「ドイツ」「ワシントン」「ガス」の如く兎に角原語に  
近く發音するが、朝鮮語にありては、原語などはどうでもあれ、唯假に借用せられた  
漢字其のもののみを根據として、徹底的に自分の字音に従つて「독일」「가스」  
「외국」の如く唱呼するので、朝鮮の外來語中には非常に原音に遠ざかつた發音を

なすものも少くない。要するに朝鮮人は常に漢字なるものに固い執着を持つ、  
て居ることを窺ひ知るに足るのである。

### 九 國語及び朝鮮語に於ける重箱讀と湯桶讀

國語の熟語構成法中、最も種類が多く且つ最も自然に適つて居るのは、「學校」  
「新聞」等の如く其の成分が何れも漢字音から成る場合と、「花見」「細長」等の如  
く其の成分が何れも訓を以て成り立つて居る場合とである。然るに茲に右兩者  
の外に音訓を入れ交へて一箇の熟語を作る場合も少くない。例へば「重箱」「團子」  
等の如く上を音下を訓で讀む場合と、「湯桶」「小僧」等の如く上を訓下を音で讀む  
場合の如きはそれである。而して普通に「重箱」の形式を取るものを「重箱讀」「湯桶」  
の形式を取るものを「湯桶讀」と稱して居る。尙ほ其等の例を挙げると、「重箱讀」には

- |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 樂屋 | 金鋤 | 藝盡 | 作場 | 雜煮 |
| 蛇籠 | 先手 | 唐辛 | 地均 | 天日 |

九 國語及び朝鮮語に於ける重箱讀と湯桶讀

毒矢

肉切

半燒

棒讀

紋附

の如きものがあり、「湯桶讀」には

隱藝  
愍目  
手本  
燒印

梶棒  
敷金  
長座

食料  
助勢  
庭下駄

車座  
高臺  
火鉢

小姓  
辻番  
橋錢

の如きものがある。

西洋語が輸入せられてからは、國語と其等の語との種々の組合せが行はれるやうになつた。例へば「シャボン水」「テーブル掛」「ベン先」の如き「赤インキ」「蒸パン」「板ガラス」の如きこれである。これ亦一種の「重箱讀」「湯桶讀」と稱することが出来る。

朝鮮語の重箱讀と湯桶讀

朝鮮語には別に「重箱讀」「湯桶讀」の如き名稱は無いが、實際に於ては國語と同一の事實が行はれて居る。即ち「見様」(義の本)、「人事」(義の挨拶)、「又は」(義の内)、「外」(義の外)、「豆人量」(義の水)。

等の如く、熟語の成分が、何れも漢字音たる場合と、純粹の朝鮮語たる場合とがある外に、音訓兩者を交へ用ひる事が頗る多く存して居る。例へば

|          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 강물 (水江)  | 등불 (燈火)  | 독성 (讀名)  | 련못 (池蓮)  |
| 병마개 (瓶松) | 산새 (鳥山)  | 색실 (絲色)  | 식갈 (刀食)  |
| 잡소리 (言雜) | 향불 (香火)  | 황소 (牛黃)  | 약물 (藥水)  |
| 윤달 (月閏)  | 토담 (土壙)  | 총알 (丸銃)  |          |
| 꽃병 (瓶花)  | 가루약 (粉藥) | 달력 (曆月)  | 뒤창 (窓後)  |
| 두개 (蓋二)  | 물통 (桶水)  | 모기장 (帳蚊) | 밥상 (床飯)  |
| 발병 (病足)  | 술병 (瓶酒)  | 신전 (履靴)  | 세총 (銃鳥)  |
| 짐차 (車荷)  | 압문 (門前)  | 안방 (房內)  | 콩콩 (粥大豆) |
| 팥콩 (粥小豆) |          |          |          |

の如きは上が漢字音下が訓で、國語の「重箱讀」に當るものといふを得べく、又

の如きは上が訓下が漢字音で、國語の「湯桶讀」に當るものといふことが出来る。又近來朝鮮語中に多くの國語が移入せられた結果「두근」(紐)、「리상」(樣)等の如く兩

語の混成熟語が生じた例も少くない。

### 一〇 朝鮮で學習せられた外國語

朝鮮は古來大國の間に介在して居たので、之が應酬交渉のため各種の言語を學習せねばならなかつた。即ち古くは支那語、蒙古語、日本語、女眞語、契丹語、回鶻語、滿洲語、近くは支那語、日本語等の外、西洋の重なる言語が學習せられたのである。今其等の學の大略を次に述べようと思ふ。

(一) 支那語(漢學) 朝鮮に於て最も早く學習せられた外國語は、恐らくは支那語であつたらう。公に語學機關が設けられたものに、弓裔泰封の時に史臺なるものがあつたが、果して如何なる語學を研究したか不明である。然るに高麗忠烈王の時に至り、通文館なるものが設けられ、始めて漢語を習ふことになつた。其の他當時漢語都監(後漢文都監と改む)なるものあり、教授官を置いたといふ記事があるから、此の學は可なり盛況を來したと思はれる。李氏朝鮮に至りては、太祖二年に司譯院なるもの設けられ、主として漢學(支那語)を學習せしめたが、漸次蒙學(倭

學、女眞學の三學を加へ、「經國大典」同院の制度には上述の四學を含むことに明記せられ、爾後其の内容に於て多少の變更はあつたが、最近に至るまで略以前の形式を踏襲して居た。

司譯院の職員としては院内に都提調、提調等の外、支那語學に關するものとしては漢學教授、漢學訓導あり、地方には各地に譯學訓導なるものあり、京郷ともに若干名づつの漢學生徒を收容教育した。譯學官採用の試験には漢城試(京城にて)、郷試(地方にて)の兩種あり、講書の試験としては、「經國大典」に初試覆試とも、四書文、老乞大、朴通事、直解小學講と規定し、尙ほ覆試には、願講五經小徹通鑑宋元節要者聽(臨文)と附記してある。此等諸書の中には今日内容の不明なものもあるが、「老乞大」朴通事の二書は世宗の初頃に其の名現はれ、後世までも用ひられて居る。「直解小學」は僕長壽の著にかゝり、支那音で説明したため一時は非常の名聲を博したが、前二書の語學的に編纂せられたのに比し遜色があつたため、後世に至り「五倫全備」を以て代へられるやうになつた。而して「五倫全備」は「續大典」頃まで使用せられて居たが、「大典會通」以後更に「譯語類解」を以て代へられた。



司譯院所屬の譯官以外、尙は幾多支那語學に關係せる役人が居たが、その事は餘り枝葉に亘るから説明を省略する。

斯の如くにして推移し來つた歴史ある司譯院は、李太王三十一年に行はれた所謂甲午の改新によつて全然廢滅に歸した。而して語學研究の機關としては翌三十二年外國語學校を設け、其の後之を漢城外國語學校と改稱し、其の何れに於ても漢學を選択學修せしめたが、同校は明治四十三年京城高等普通學校に併合せられ、以後支那語の學習は中絶の姿となつた。

(二) 蒙古語(蒙學) 高麗の元に對する關係は高宗の頃に始まり、忠烈王の時に至つて最も深く、一時は全然元の掣肘を受けざるを得なかつた。隨つて蒙古語の研究なども盛んに行はれた形跡があるが、之が學習に關する公の機關としては別に無かつたらしい。李朝太祖二年に司譯院が設けられ、漢語を教授したが、蒙古語に關することは表面上記載せられて居ない。併しながら當時同語の必要欲くべからざるものであつたことは、同三年司譯院提調僕長壽が蒙學生徒のことに就き上言して居るのを見ても明かである。蒙古語は蓋し此の頃から正式に司譯院

に於て學習せられたものであらう。一寸考へると元の滅亡したる後、朝鮮に於て蒙古語學習の必要が認められないやうにも思はれるけれども、實際に於ては必ずしも然らず、司譯院の存續せる間、蒙學なる名が依然として存して居たのである。司譯院職員中蒙學に關するものとしては、中央にも地方にも蒙學訓導なるものを置き、蒙學生徒を教育せしめた。譯學官採用の試験には漢城試、郷試の兩種あり、寫字の試験としては、經國大典に初試覆試とも、王可汗、守成事鑑、御史箴、高麗、加屯、皇都大訓、老乞大、孔夫子、帖月眞吐、高安、伯顏波豆、待漏院記、貞觀政要、速入實章記、何赤厚羅、巨里羅の十六種を擧げて居るが、これ以前には「王可汗」より「皇都大訓」に至る六種は存しなかつた。而して中には内容の不明なものもある。

然るに其の後此等の書の多くは兵燹のために散失し、唯「守成事鑑」「御史箴」「孔子」「伯顏波豆」「待漏院記」の五種のみが用ひられることとなつた。其の後康熙甲子に至り、讀本用としては専ら「新編老乞大」が用ひられることとなり、又乾隆丁巳に至つては「守成事鑑」以下五種の書が何れも音義時用に適せざるの故を以て廢

せられ、「捷蒙語」(李世)を以て之にかへ、「老乞大」と共に寫字用に供した。それで「續大典」には「老乞大」と「捷蒙語」の二種のふを規定してある。然るに乾隆戊子「蒙語類解」成るに及び、之をも併用することにした。「大典會通」には明かに三種の書名が出て居る。

司譯院所屬の譯官以外、尙ほ幾多蒙古語學に關係ある役人があつたが、今は之が説明を省略する。

日本語

(三) 日本語(倭學) 司譯院に倭學の設置せられたのは太宗の頃で、其の後種々の變遷が行はれたことは本書「日本の朝鮮語學」と朝鮮の日本語學」の條に於て説明して置いたから、詳細は其の條を參照せられたい。

女眞語

(四) 女眞語(女眞學) 高麗と女眞との關係は、女眞が宋と協力して遼を亡ぼした頃から始まり、睿宗が尹瑋をして女眞を討たしめたことは有名な話となつて居る。其の頃から高麗に於ては女眞語を研究したのであらうけれども、明かに史籍に記されて居るのは、高宗十二年に始めて女眞小字を學習せしめたといふ記事(高麗)である。女眞小字とは熙宗が女眞大字(太祖が希尹に命じ)に倣つて作られ

た文字をいふのである。高麗高宗の時女眞(金國)は元の爲に滅ぼされたが、其の殘黨は高麗末より李朝の初にかけ、虚に乗じて屢々朝鮮の地に侵寇した。随つて朝鮮では尙ほ女眞語研究の必要を感じ、世宗の頃司譯院に女眞學を附設したやうに思はれる。經國大典には明かに女眞學が載せられてある。

司譯院職員中女眞學に關するものとしては、京城に女眞學訓導なるものがあるが、地方には別に確定したものが無かつた。譯學官採用試験には前述の三學と同様、漢城試、郷試の二種あり、寫字の試験としては「經國大典」に初試、覆試とも、「千字」、「天兵書」、「小兒論」、「三歲兒」、「自侍衛」、「八歲兒」、「去化」、「七歲兒」、「仇難」、「十二諸國」、「貴愁」、「吳子」、「孫子」、「太公尙書」の十四種としてある。以上の諸書は多くは兵燹のため失はれたが、「小兒論」、「八歲兒」、「去化」、「仇難」、「太公尙書」の五種は康熙年間に清語即ち滿洲語に翻譯せられ、其の或るものは今日までも傳はり、其の内容を知ることが出来る。

抑朝鮮では女眞學なる名稱と清學なる名稱とを互に混用して居たやうに思はれる。「通文館志」の如き「康熙丁未女眞學改稱清學」として、清學は單に女眞學を改

稱したもののやうに書いてあり、其の他之に類似せる例が澤山あるが、これは單に名稱の變更にあらずして、此の年に女眞學が廢せられ、清學即ち滿洲語學が新に之に代つて加へられた事實を示して居るのである。之に就いて尙ほ詳しく論證を試みたいが、餘りに岐路に入る嫌があるから、これだけに止めて置く。

契丹語

(五) 契丹語 高麗と契丹との關係は高麗の初期に始まり、高麗の成宗及び顯宗は契丹の侵寇を蒙り、之に對して和議を乞ひ、其の正朔を奉するに至つたやうなことがある。併しながら兩國の國際關係は僅かに百年に過ぎなかつたので、眞面目に契丹語を研究するやうな組織もなく、單に歴史上成宗十四年契丹語を學習せしむるため童子十人を其の國に遣したといふ記事ある位に止まつて居る。

回鶻語

(六) 回鶻語 蒙古にはもと固有の文字無く、太祖の時始めて回鶻字を用ひて蒙古語を書き表はすことにした。其の後世祖は八思巴に命じて蒙古新字を作させたが、此の新字は不便なる点が多かつたので、廣く行はれるに至らなかつた。元から高麗に送る文書の如きも一時は此の文字によつて書かれたが、當時之を讀む者が少なく、矢張り公の文書は回鶻文字を以て書かれることが多かつたのである。李朝

滿洲語

に至つても多少此の文字を學習する必要があつたらしく、世宗の頃に禮曹が蒙學生徒をして舊新兩文字を兼習せしむべきことを啓して居る。

(七) 滿洲語 清の太祖は李朝宣祖の頃から漸く勢力を得、仁祖の朝に至り、朝鮮は二度まで清の太宗のために國土を蹂躪せられ、全く清の屬國となつたことがある。其の後朝鮮人は清を怨み、明を慕ふの念に滿されて居たが、さりとて全然滿洲朝廷を眼中に置かぬ譯にも行かず、滿洲語をも相當に研究したのである。

朝鮮に於て滿洲語學即ち清學の置かれたのは、「通文館志」に「康熙丁未女眞學改稱清學」とある如く、康熙丁未即ち清聖祖六年朝鮮では顯宗の六年に當つて居る。當時まで司譯院で學習した語學は倭、漢、蒙、女眞の四種であつたが、其の時には既に女眞の勢力が衰へたので、清學を以て女眞學に代へるやうになつたのである。「通文館志」に改稱とあるのを見ると、單に女眞學なる名稱を清學と改稱したに過ぎぬもの、即ち名は清學であるが、實際は從來の女眞學であるといふやうに思はれぬでもないが、實は女眞學を廢して清學を新設したのである。

康熙丁未以後、司譯院の清學に關するものとしては京城及び地方に訓導なる

ものがあり、夫々生徒を教育した。譯學官採用の試験には漢城試、郷試の二種あり、寫字の試験としては續大典以後初試覆試とも最後まで「八歳兒」「小兒論」「老乞大」「三譯總解」の四種を用ふることになつて居た。然るに「通文館志」「大典通編」等以前には「千字文」「兵書」「小兒論」「三歳兒」「自侍衛」「八歳兒」「去化」「七歳兒」「仇難」「十二諸國」「貴愁」「吳子」「孫子」「太公尚書」の十四種を用ひたやうに記してあるが、これは半ば清學と女眞學とを混同したために起つた誤である。而して清學に關する制度は甲午の改革まで表面上存在して居たが、其の後は語學校の如き所でも之を學習することが無くなつた。

(八) 西洋各國語 司譯院は甲午の改革によつて廢せられたが、之と同時に外部、參謀部、教育部、武官學校等に繙譯官なるものが置かれ、外國語繙譯の事に當ることとなつたが、其の以前即ち李太王二十四年に育英公院なるものを設け、外國語を教授せしめたことがある。其の後學校としては同太王三十二年に外國語學校を設置して日、英、法、佛、蘭、西、俄、露、西亞、漢支那語、德、獨逸語を學習せしめ、後に之が漢城、外國語學校に變じて日語、英語、漢語、法語、德語を教授することとなつたが、併合

後全部廢せられてしまつた。

### 一一 日本の朝鮮語學と朝鮮の日本語學

#### 一 日本の朝鮮語學

上古の事は遑として語るべからず、日本に於て公に朝鮮語を學習せしめたのは、淳仁天皇天平寶字五年美濃武藏兩國より二十人づつの少年を選抜して新羅語を研究せしめた(續日本紀)のや、嵯峨天皇弘仁六年對馬に新羅譯語を置いた(後日本紀)などが先づ古い方であらう。其の後日本と朝鮮との外交は左程重要な關係を保たなかつたので、日本に於ける朝鮮語研究は一時頓挫の運命に陥つた。然るに壬辰の役起るに及び痛切に通譯の必要を感じ、多く之を對馬に徵することになつた。蓋し對馬の地たる日鮮兩國の間に介在し、其の住民は上古より常に朝鮮の地にも往來し、島主宗家の如きも明治の初年に至るまで朝鮮に對する日本外交の取次をなすの特權をさへ與へられて居た。斯くの如く對馬と朝鮮とは唇齒輔車の關係を保つて居たので、同島に於て朝鮮語の研究せらるゝことは自然の勢

といはねばならなかつた。前述の如く古く嵯峨天皇の御宇該島に新羅譯語を置かれた事實は別とするも、壬辰役以後該島に於ては一般の人民すら朝鮮語の如何なるものなるかを多少理解するものあつたらしく思はれる節がある。そは次の如き記事を見たならば思半ばに過ぐるものがあるだらう。

〔對馬島 對管二郡、(中)其女子多着我國衣裳而其男子幾解我國言語、稱倭國必曰日本云々〕(亂中雜錄)

〔自平時擇島中童子之伶俐者以教我國言語又教我國書契簡牘之低仰曲折云々〕(同前)

勿論徳川時代に於ける朝鮮語學者中には新井白石等の如く常に江戸に住せる人もあつたが、實用上の朝鮮語學研習は矢張り對馬に限られて居たやうである。康熙二十一年の著にかゝる洪禹載の日本差遣旅行記東槎錄中には、對馬に於ける日本通事の姓名を十七八名も掲げて居るのを見ても一般を知ることが出来る。殊に對州候に仕へ、該島の政教に功績のあつた雨森芳洲の如きは、對馬が生んだ日本屈指の朝鮮語學者、實用、理論の何れより見るも、(一)といはねばならぬ。要

するに日本に於ける朝鮮語學は古來對馬の專賣特許と稱するも毫も過言でないのである。茲に日本の朝鮮語學を述べんとするに當り、其の内容の自ら對馬に於ける朝鮮語學に止まらねばならぬに至つたのは、亦已むを得ざるの事情に出たのである。

壬辰役後二十餘年を経て對馬に始めて大通詞なる職名を置き、江口金七、加瀬傳五郎の兩人が之に任せられ朝鮮語通譯のことに當つた。其の後徳川の末期に至るまで大した變遷が無かつたやうであるが、茲に最後に明治の初年頃に於ける對馬の朝鮮語研究の有様を述べて本節を終へようと思ふ。

明治維新に際し、宗重政外務大丞に任せられたが、明治三年に至り我が國と朝鮮との外交は宗氏の手を離れ、外務省が直接交渉することとなつた。明治五年森山茂、廣津弘信氏が權大丞として對馬に來るや、對馬に於ける朝鮮語學の必要を感じ、今の嚴原町光清寺の在る所に語學所なるものを設立し、從來の通事を教師として毎日朝鮮語を學習せしめた。而して其の生徒たる多くは通事の子弟で、恰も世襲の如く、其の數十名許りも居た。然るに明治六年從來の世襲的學生の外に

士族の子弟十五名程新に入學することとなつた。當時通事と稱するものの中には大通事五人通事通事といふ階級があつて、大通事こそは士分として帶刀を許され、威張つても居たが、五人通事通事に至つては身分が低く、世人からも餘り尊敬せられて居なかつた。然るに此の時に至り士族の子弟が入學を希望するに至つたので、世間では之を奇異に感じ、又從來の生徒からも自分等の領域に足を踏み込むものとして大いに不平を申込まれた。併しながら大勢は既に如何ともするを得なかつた。教科書と稱すべきものも別に無かつたので、交隣須知や隣語大方の如き書を各自に筆寫して勉強した。然るに其の後半歳にして嚴原の語學所は廢せられ、二十四五名の在學生中士族出身の者だけが留學生として釜山に派遣せらるゝこととなつた。釜山に於ける語學所は明治十三年頃まで存し、當時の語學教師は皆朝鮮人であつた。熊本でも早くから京城に留學生を送つたが、それは明治十年頃が初まりで、對州よりは少しく後になるのである。

二 朝鮮の日本語學

朝鮮が正式に外國語學習の機關を設けたのは、弓裔泰封の時史臺といふもの

留學生

朝鮮の日本語學  
史臺

通文館

朝鮮院

日本語學は  
太宗頃より  
學習せらる  
四學

を置いたのが(三國)初であらう。尤も其の以前とても此の種の機關があつたかも知れぬが、文献の上からは之を明かにすることが出来ぬ。高麗に至つては太祖の時學校を起し、光宗九年には雙翼の言を用ひて始めて科擧の制を設けた。其の試験法などは諸書に散見して居るが、直接語學に關するものとしては見えて居らぬ。忠烈王二年には通文館なるものが設けられ、語學を學習せしめたが、それは漢語のみに限られて居たらしい。降つて李氏朝鮮に至り、太祖二年に司譯院なるものを置き、譯語を掌らしめたが、それも設置當時は漢語のみを教授したものである。然るに其の後幾くもなくして蒙學蒙古語が加へられ、太宗頃には倭學日本語、世宗頃には女眞學女眞語が加へられ、茲に始めて所謂四學が完成し、此の四學の名稱は永く後世にも及ぶやうになつたのである。彼の經國大典には明かに漢倭蒙女眞の四學を規定してある。唯女眞學は康熙年間に至り、清學即ち滿洲語を以て置き換へられたことは、既に前にも述べた通りである。此等の變遷は更に詳説を要するのであるが、茲ではこれだけに止めて置く。

司譯院の職員の重なるものとして、經國大典以來大典會通に至るまで都提

調提調等の外、日本語學に關するものとしては、倭學訓導二名で始終した。尙ほ「六典條例」に従ふと、此等の外に譯講及び公事の通塞を掌るものとして、散員訓上堂上が漢學に六名、清學に二名、蒙學に一名、倭學に三名置かれたとある。又外官職として「經國大典」には倭學訓導が釜山及び齊浦に一名づつ合計二名としてあるが、其の後年代により場所及び人員に變更が行はれた。

譯學官採用試験

次には司譯院に於ける譯學官採用の試験法である。先づ其の員數からいふと、「經國大典」以來初試に倭學四名覆試に倭學二名と規定してある。但し「續大典」には初試覆試とも幾分の増員をなして居る。次には譯科の寫字（譯書即ち解釋讀方の科目は漢學にのみ見居る）の試験である。世宗十二年詳定所の啓によると、譯學倭訓には

- 消息。 書格。 伊路波。 本草。 童子教。 老乞大。 議論。 通信。
- 庭訓往來。 鳩養物語。 雜語。
- の十一種と規定してあるが、「經國大典」になると、初試覆試とも
- 伊呂波。 消息。 書格。 老乞大。 童子教。 雜語。 本草。 議論。
- 通信。 鳩養物語。 庭訓往來。 應永記。 雜筆。 富士。

の十四種を課して居る。つまり「經國大典」に於ては以前よりも「應永記」「雜筆」「富士」の三者を増加したことになる。此等の書中には今日其の名すらも明かならざるもの多く、縦し一二内容の分つて居るものがあつたにしても、語學の學習書としてには到底其の目的を達することの出來ぬものが多いのであるから、後世追々改良せられるやうになつたのは當然の話である。即ち此等の書は康熙十七年に至つて全廢せられ、「捷解新語」（康熙聖著、康熙十五年開板）を以て代へられ、其の後最近に至るまで、該書及び「改修捷解新語」「重刊捷解新語」等を用ひ、又「捷解新語文釋」等の書をも讀習したのである。又譯語即ち翻譯の試験としては初試覆試とも初は「經國大典」であつたが「六典條例」には「大典會通」ときめてある。

次には司譯院で教育する倭學生徒の數である。これは本院と地方との二つに分けることが出来る。先づ本院では「經國大典」以來四學合せて八十名中倭學が十五名であつたが、康熙三十八年預差生徒合計百二十四名中倭學二十五名を置いた。又地方に於ける譯科生徒の數は「經國大典」以來釜山齊浦に十名、蘆浦に六名であつたが、「大典通編」に於ては齊浦、蘆浦の二箇所を廢し、更に之に代へて濟州に十五

偶所聞

名、巨濟に五名を置いた。  
又司譯院以外に偶語廳なるものがあつた。これは倭、漢、蒙、清の四學に關することを教授した所で、康熙二十一年閔廣の設立にかゝり、四學の年少有才者を選んで、之に入學せしめたものである。而して其の員數總計百名中倭學が二十名であつた。最初日本語の教授に當つたものは朴再興と安慎微とであつて、五年の間毎日熱心に語學を講習し、成績大いに見えるべきものがあつた。然るに其の後良師相繼いで歿し、一時斯學の衰頽を來したが、乾隆六年に至り、更に之を回復し、三十人に増員した。

年少聰敏

其の他、年少聰敏として、年少者中將來ある者若干を選び、使節の日本又は支那に赴く際隨行せしめて正確なる外國語を學習せしめたものがある。漢語を研究せしむるために此等を北京に送つたのは世宗十五年頃に始まつたやうであるが、日本に遣はされたのは遙かに後であるらしく、員數も不明であるが、『通文館志』などには十五名と規定してある。

朝鮮に於ける諸制度は、經國大典以來最近に至るまで殆んど千篇一律、何等著

甲午の大革  
新

ヲ益公院

外國語學校

漢城外國語  
學校

しい變化を認めなかつたのであるが、李太王三十一年（明治二）甲午の大革新により殆んどあらゆる制度が改革せられた。従つて從來あつた司譯院の如きも當然消滅し、語學の専門家としては、外部參謀部、教育部、武官學校等に繙譯官又時として繙譯官補を若干名づつ置く位に止まつた。又語學生養成を目的とせる學校としては、曩に李太王二十四年（明治二）に育英公院なるものを設け、辨理、司務、司籤等の官を置いた（附考）。其の後同太王三十二年（明治二）に外國語（日、英、法、佛、俄、露、西、漢）（支、獨）學校を設けたが、後にはそれが漢城外國語學校に變じ（當時本校以外語學校、仁川日本語學校、平壤日本語學校等の官立學校もあつた）、日語、英語、漢語、法語、德語の諸部を置き、其の中で日本語最も盛況を呈したが、明治四十三年韓國併合の事あるや、其の翌年同校は京城高等普通學校に併合せられ、以て今日に至つたのである。

### 一一 日本の朝鮮語學者と朝鮮の日本語學者

日本に於て朝鮮語が如何に學習せられ、又朝鮮に於て日本語が如何に學習せられたかの一斑は、既に前節に於て述べた通りである。併しながらそれ等は主と



して學習機關の沿革を説述したるに止まり、未だ其の語學者の研究を紹介するの機會に達しなかつた。そこで茲では兩國語學者中の主なるものを大略年次によつて列舉し、其の概略を述べようと思ふ。

一、日本の朝鮮語學者

○新井白石 名は君美、徳川時代の學者、朝鮮使臣の應接に當り、日鮮親交の上に貢獻する所多かつたことは、能く世人の知る所である。彼の著「東雅」は國語の語源を説きたるもの、其の日韓兩語の比較を論ずる點などに至つては、其の見識と卓見とに敬服せざるを得ぬ。本書「國語朝鮮語の語彙比較研究資料」の條を見たならば、其の一斑を窺ふことが出來よう。又彼の著に「同文通考」と稱するものがある。こは文字のことを論じた書で、漢字に關するもの以外、神代文字、肥人書、薩人書等のことを説き、時々該文との關係などに論及して居る。

○寺島良安 「和漢三才圖會」に於て、朝鮮國語として單語百餘を列舉し、振假名を附して發音を示して居るなど、頗る其の勞を多とするに足る。

○伊藤東涯 京都の有名なる儒者である。彼の著「三韓紀略」に於ては、該文を以て悉く

日本の朝鮮語學者  
新井白石

雨森芳洲

平田篤胤

穂井田忠友

曇に倣つて制したものであると論じ、「朝鮮諺文字母反切二十七字」なる書を著はし、諺文に假名を附して發音を示してある。

○雨森芳洲 彼の朝鮮語に關する知識に就いては、別項「雨森芳洲の朝鮮語學」の條に於て詳説したから、其の所を参照せられたい。

○平田篤胤 國學の大家、「神字日文傳」を著はして、我が國に漢字渡來以前既に固有の文字ありしことを説き、諺文は我が神代文字の彼地に傳はり行つて出來上つたものであると論じて居る。尙ほ彼の諺文に關する知識は、修驗者行智に負ふ所が多いといはれて居る。

○穂井田忠友 平田篤胤の門人で、和歌をもよくし、多少諺文に關する智識をも有して居た。嘗て京都の醫福井晋から朝鮮版の大明律を借覽し、其の中で使用せられて居る吏道を研究したことがあるが、惜い哉該書の中にある吏道が吏道其のものなりとのことに氣が附かず、之を以て洪武年間に出版せられた原本の吏道を更に漢字を以て書き改めたものであるなど、全然間違つた論をなして居る。蓋し彼は、當時の諸學者が動もすれば陥り易かつた如く、諺文と吏道と

伴信友

の區別を混同して居たのである。

○伴信友 有名なる國學者である。平田篤胤の「神字日文傳」に反對して「神代字辨」(假字本末附録)を著し、我が神代文字の楷書の一體は、却つて朝鮮の諺文の我が國に傳はつて、好事家の手に存して居たものであると論じて居るが、彼が尙ほ吏道と諺文との區別を混同して居ることは頗る慊らす感せられるのである。

松浦道輔

○松浦道輔 平田篤胤の門人、嘗て伴信友の「假字本末」に異見を挾んで「假字本末辨妄」を著し、諺文と吏道とは根本より其の性質を異にするものなることを論じたが、又一方に於て朝鮮の「備齋叢話」等の記事を曲解して、諺文は吏道によつて作られたものであると矛盾した説を述べて居る。

谷川士清

○谷川士清 國學者、其の著「倭訓彙」(日本書紀通證)等に於て、日鮮兩語の比較を試みて居ることは、別項國語朝鮮語の語彙比較研究資料に於て一斑を知ることが出来る。

太田全齋

○太田全齋 有名なる音韻學者である。其の著に「漢吳音圖」(附「漢吳音圖跋」)とい

黒川春村

ふのがある。此の書は漢音、吳音と韻鏡とを比較説明した名著であるが、字音の論證を試みるに當つては、屢朝鮮の字音を引用して居る。

石橋眞國

○黒川春村 音韻學者、「音韻考證」を著し、太田全齋と同じく字音の考證には朝鮮の字音をも引用して居る。彼の参考とせる朝鮮書は「訓蒙字會」「千字文」「類合」等であるが、就中「類合」などは四種の異本を参照して居る。  
○石橋眞國 國學者、「漢字諺文對照音圖」「諺文音釋」等の書を著して、諺文に関する説明を加へて居る。

以上は徳川時代に於ける學者の主なるものであるが、明治時代に入りては漸く科學的研究の曙光を認め、殊に二十七八年以後は岡倉由三郎氏、白鳥、金澤、宮崎中田諸博士等の眞摯なる研究により、斯學は異常なる發達を遂げ、今日に至つたのである。此等諸學者の有益なる論文は、隨時單行本として又は雜誌上に於て發表せられて居るが、今一々其の内容を紹介する譯に行かぬから、茲ではこれに止めておく。

朝鮮の日本語學者

二 朝鮮の日本語學者

朴大根

廣島藩

洪喜男

安慎徽  
朴再興

洪舜明

金健瑞

一二 日本の朝鮮語學者と朝鮮の日本語學者

一三四

○朴大根 宣祖頃の人。萬曆以後譯官として屢日本に渡航し、其の功頗る大なるものあつた。

○廣遇聖 宣祖頃の人。壬辰の役、捕虜となつて日本に留まること十年、其の間日本語を學んで之に熟達し、遂に日本語學書「捷解新語」十卷を著はすに至つた。

○洪喜男 宣祖頃の人。譯官として日本に赴くこと六度に及んだとある。

○安慎徽、朴再興 肅宗頃の人。康熙二十一年閔鼎重が語學獎勵の目的を以て偶語廳なるものを設置した際、此の兩人を倭學訓長として日本語を教授せしめた。

○洪舜明 肅宗頃の人。兩森芳洲と私交あり、又日韓國交上に偉大なる功績を遺した。

○金健瑞 英祖頃の人。日本語學書「捷解新語文釋」を著はせる外、増正交隣志の著がある。

右の外譯官として渡日した者は其の數甚だ多く、又近頃に至り日本語に通じて居る人も少なからぬ有様であるが、學問的に之が研究は没頭したやうな人は殆んど發見することが出来ぬ。

### 一三 兩森芳洲の朝鮮語學

兩森芳洲、名は俊良、又誠清、字は伯陽、東五郎と稱し、京都(或は伊勢)の人である。初め醫を學んだが、中途にして之を廢し、十七八歳の時江戸に出で、木下順庵の門人となつた。才藻卓絶人を驚かし、順庵の勧めに従つて對馬候に仕へ、一島の文教を掌ることとなつた。對韓政策に就いては新井白石や陶山訥庵等と屢議論を上下した事があつたが、其の私交に至つては頗る親密なるものがあつた。彼は儒者として有名なるのみならず、支那語、朝鮮語にも造詣の深かつたことは周知の事實となつて居る。寶曆五年(朝鮮英祖三十一年)正月八十八歳を以て歿したが、其の遺著中には後世の學者を益したものが少なくない。

芳洲先生の國語に對する語學的研究として認むべきものは、別に纏まつたものはない。支那語に關しては當時の唐音の事などに就いて説をなして居るものが諸書に散見して居るが、先生が實際に之を活用し、自由に談話をなし得る程度まで達して居られたかどうか、今茲に斷言する譯には行かぬ。吾人が先生に

芳洲の國語  
支那語朝鮮語  
に關する  
知識

對して敬服するのは、其の朝鮮語學に關して吐露せられた意見である。それで今は専ら朝鮮語學者としての先生を論評して見たいと思ふ。

芳洲先生の朝鮮語に關する著書として最も有名なのは彼の「交隣須知」であるが、これは先生が自ら釜山に赴き、同地に京城生れの朝鮮人を聘し、京城語を勉強して出來上つたものだと言はれて居る。其の後世を益したことは今更喋々と述べ立てる必要を認めぬ。又朝鮮語學書に「隣語大方」といふものがあるが、世間では之を以て矢張り芳洲先生の著であると稱して居る。併し余は多少之に對して疑を保持して居る。以上純然たる朝鮮語學書の外、先生の著たる「橘窓茶話」「橘窓文集」「多波禮具佐」等にも多少先生の語學上の意見が散見して居る。然るに余が嘗て同島に赴ける時、偶然「全一道人」なる語學書を披見することを得た。此の書は未だ世間に紹介せられて居ぬやうであるが、先生の語學の見識を窺ふに於て、最も貴重なる資料を供給するものである。其の内容の一斑を述べんに、先づ其の序に「我州の人およそ公事に役するもの、たれか韓語に志なからん。しかし其書もなく、また其教もなければ、ただに望洋の歎をいだけるのみ。こゝに四部の書をとらび、はしめに韻略諺文をよみて字訓を知り、次に酬酢雅言をよみて短語を知り、次に全一道人をよみて其心をやしなひ、次に鞆屨衣腕をよみて其用を達せしむ。こゝるねがはくは、其教の次第ありて、其材をなすにちかゝらんとしかゆふ。芳洲書」

交隣須知

隣語大方

全一道人

とある。次に凡例があつて、其の終りに享保十四年六月芳洲書と書いてある。此の序文によると、先生は「韻略諺文」「酬酢雅言」「全一道人」「鞆屨衣腕」の四種の書を編み、朝鮮語學習を何人にも容易に出來得るやうにしたらしい。併し惜い哉、今日「全一道人」一種しか見ることが出來ぬ。此の「全一道人」は序にも「心をやしなふ」とある如く、道徳的の教訓を書いたものである。先づ第一には「孝部」六條として

チュルゼルイ。モンソヌラハノンサラミ。ゾノン。ヅゴニニヒヨセギチ  
クハハトニ。イルツク。サグモ。ホコケイムイ。トウアトル、ナフニ。  
周の時間損といへる人、字よ子齋孝行至極にて早く母をうしなひ、繼母ふたりの子をうみしに

のやうな文句體裁を以て始めて居る。此の話の材料が朝鮮の「三綱行實」又は「五

倫行實等に出て居るといふことは、大いに興味ある事柄といはねばならぬ。

芳洲の日記

兩語比較論

先生の日鮮兩語の類似同源に關する説は餘り多く見ることが出来ぬ。新井白石の「退私録」(中)に

「雨森藤五郎朝鮮の物語甲。午。十一月十八日。雨森東五郎入來。某問朝鮮の俗語吾國の言葉と同じき事あるやう如何にといふ。答て云。四つ五つ同じ事ありと覺たり。柳ごりはこりと申。字には栲栳と書きてこりと讀む。又釜は俗語にかまど云。甲も俗にかぶと、云。是等の類候へども餘はわすれたりと云。……………」

とある。甲子は正徳四年に當り、芳洲先生の最も精力の盛んな時代であつたから、「餘はわすれたり」などいふことは、自分の謙遜から出た語としか思はれぬ。一體芳洲先生は此の種の事に關しては、自分の説を遠慮なく發表するやうな人でなく、頗る慎重な態度を採つて居たやうに思はれる。之に反し白石先生は氣象のきびくした人で、臆面もなく色々の論斷を下して居る。而して世間では芳洲と白石との間は餘り仲が好くなかつたやうにいつて居るけれども、白石が芳洲を幕府に推舉する文、其の他白石の書簡等を見ると、兩者の私交が甚だ濃かであつ

芳洲と白石

たことを知り得るのである。又一方では白石は芳洲に向つて朝鮮語に關する種々の質問をなして居る。白石が「東雅」に試みて居る大膽な日韓語比較論なども、其の材料を芳洲から得たものが蓋し尠なからぬ事だらうと思はれる。

次に芳洲先生の著「朝鮮物語」の中には「朝鮮の國語」として、朝鮮語の單語を出して居るが、それには體言のみならず、用言をも掲げ、しかも其の用言は青ブルタ。赤ブルクタ。黄ブルタ。

のやうに語幹の外に叶といふ語尾までも附して居るなどは、さすがに素人のやり方といふことが出来ぬ。又其の單語中の或るものには、麥ボラ、農夫バクセグ等の如く、右肩に小圈を附し、○この丸のあるところすむとにござるとの間也などと註して居るけれども、其の意義が不明である。又先生は朝鮮語にも方言の存せることを述べて居られる。

又芳洲は實際に朝鮮語を活用したので、發音の事なども随分やかましく言つて居る。即ち語を連呼する場合に起る發音上の變化の事など、他の所謂朝鮮語學者の言及しなかつた所までも注意を拂つて居る。例へば「全一道人」の凡例中に、全

芳洲の朝鮮語方言に關する知識

洲の朝鮮語發音に關する知識

イヲをソニラと讀み、アヲをコニと讀むべきことを注意し、又翰林(社)をハル  
ヲム、萬里(社)をマルヲと讀まねばならぬといふ細々しい點までも指摘して居  
る。

「對馬貢銀記」に「欽明天皇之代、佛法始渡吾土、此島有一比丘尼以吳音傳之、因茲  
日域經論皆用此音、故謂之對馬音」などあるが、此の吳音の何たるかに就いては後  
世學者間にやかましい問題が持ち上り、今日でも尙ほそれが決し兼ねて居る。芳  
洲は此の吳音に對して如何なる考を持つて居たかといふに、先生の著「多波禮具  
佐(下)」に

「ある人吳音漢音といふ事をたづねしゆゑ、吳音は韓の字音、漢音はもろこしの  
字音にてさふらふされど年をへていつとなく此國のこゑとなりたるなりと  
こたへき。

鎌足の執政たりし時、百濟の尼法明といへるもの對馬にきたり、維摩經ををし  
へし、これを對馬よるといひて、吳音のはじめなりと政治要略にしるせりとい  
へり。此の國の吳音といへるもの、今のから人の字音に似よりたれば、これも出

芳洲の吳音  
見に對する意

朝鮮漢文讀  
方の優劣論

羽の積殺にては、はじめ法明がをしへたるは、から國の字音なりしかど、いづとな  
く、今の吳音となれると知るべし。

吳音といへる名は、法明が維摩經ををしへし時、これは吳音なりといひし故に、  
此國の人はしりたるなるべし。その國の字音にてをしへしを吳音といへるは、  
から國の人もろこしといふ事を今は江南といへど、昔は吳ともいひたる故、こ  
れはもろこしこゑなるといへる事を、吳音といひたるにや。から國も此國にお  
なしく、よみはその國のことばなれど、こゑはもろこしのこゑをよびて出羽の  
積殺となりたるなり。

と論じて居る。要するに芳洲は飽までも吳音即朝鮮字音説を主張して居るの  
である。併し此の問題たる、朝鮮字音の歴史的變遷が明かにせられた後でなけれ  
ば、明かに斷言することはむづかしいからうと思はれる。

漢文の讀方は、古來日本と朝鮮とで大いに其の趣を異にして居ることは誰で  
も知つて居る事柄である。即ち日本では訓點を附しつゝ、全く日本語の措辭順に  
直して讀んで行くが、朝鮮では意味の纏まつて居る語句のかたまりを字音で直

讀し其の語句毎に吐を附しながら讀んで行くのである。此の優劣に關し芳洲は次の如く論じて居る。

「韓人讀書有七法、三層三便一該合爲七法、阿直岐王仁初教讀書之時、必當用此七法、我國人止得一法、訓讀是也、非我國人、華齒也、天使之然也。」(芳洲文集)

「韓人教人讀書先以音讀、此一層也、待稍熟以反言教之、加我國人訓讀上下成讀、使知文義、此二層也、已熟又教以音讀、至於背誦、誦而後已、此三層也、故初學者卒業之書未嘗不背誦、此我國人、大學一篇或不能誦、相去遠矣。」(芳洲文集)

「ど、かく、朝鮮人の如く、音讀せざれば、漢語明ならず、我國の人其用法かたきこそうたたき也。」(芳洲詠草)

即ち彼はどこまでも朝鮮式の直讀法を可なりとして居るのである。今後内地人なり朝鮮人なりに漢文教へる場合には、何れの方法に従ふべきか、根本的問題として十分研究せられねばならぬ事と思ふ。

又彼は日本人と朝鮮人との漢學に關する知識の正確不正確につき次の如く論じて居る。

芳洲の日本人の對する批評

「から人と物語せしついでに、我國は三聲のみなる故歌曲はなりがたしとかたりたり、韓人はものごと其ことわり明かなる故、これはなり、これはならぬといへるおぼわあれど、此國の人のそこ〜につくりて詩なりとおぼゆるはうらめし。」(多波禮具佐)

「朝鮮人言語本於文字者爲好、其他俗下所用不據文字者、斥之爲常言常言者、俗言也、在官者不敢出口、雖是文語少有差誤、互相改正、言之所以正也、我國讀書人相會自有文語酬應、但我國讀書人少、故不大興、或用文語而失本義者十有五六、非如朝鮮箕聖定封以來上下讀書爲業、故一國言語必據文字、讀書亦易分曉矣。」(橘窓茶話)

又彼は外國語學者だけに、時に日本語の特質などに就いても面白い觀察を下して居る。即ち

「國語長而慢、其狀如何、國語サウデゴザリマス長而慢、韓語クリツツイ短而促、唐話則是一字、國語サウアリテカラ長而慢、韓語クリハタカ短而促、唐話則既一字、話々如此、奚啻天淵。」(芳洲文集)

なごど日本語が冗長に流れ易いことを頻りに論じて居る。又享保四年(朝鮮曆 宗 四 十 十)

芳洲の日本語の對する批評

〔五〕信使に隨行して日本に渡來した申維翰の日記「海遊錄」中に、申と芳洲との間に  
行はれた種々の問答が出て居るが、其の一節に、

〔余（申維翰）〕謂爾森東曰、使余學得日本語、當用幾月而能、東曰、華語可數月而能、鮮  
語可一年而能、日本語雖聰明過人、非三年不可能。

といつて居る。芳洲が日本語を以て最も學習に困難なるものといつて居るの  
は、上述の如く日本語が餘りに長たうしくて、支那語の簡潔なのに及ばぬといふ  
考に基づくものであらう。兎に角芳洲は日本語に對しては餘りに興味や同情を  
持つて居なかつたやうに思はれる。

芳洲の語學に就いてはもつと深い觀察を施したのであるが、餘り専門に立  
至る虞があるから、一先づ茲に筆を擱くことにする。

### 一四 對馬方言と朝鮮語との交渉

〔附、朝鮮と關係  
ある對馬風俗〕

古代に於け  
る對馬

對馬は「古記事」（神代卷）に「前略、次生津嶋、亦名謂天之狹手依比賣」とあつて、大八  
嶋國の一つに數へられて居るが、「日本書紀」には大八州の國名を擧げた後に、「即對

對馬朝鮮所  
屬説

馬、壹岐島及處々小島、皆是潮沫凝成者矣、亦曰水沫凝而成也」と書いてある。所傳  
少しく相違はあるが、兎に角大八州の一に數へられる程の古さを持つて居たと  
いふ事は明かである。其の後天善比命（天孫）の御子建比良鳥命が對馬を治められ、津島  
縣の祖となせられたといふことが「古事記」（神代卷）に出て居る。

然るに朝鮮側の記録によると、對馬を以て元は朝鮮の領地であつたと書して  
あるものが少くない。例へば魚變甲の書いた「征對馬島教書」（東文）中に

「對馬爲島、本是我國之地、但以阻僻隘陋、聽爲倭奴所據」

とあり、卞季良の「論對馬州書」（東文）に

「對馬爲島、隸於慶尙道之鷄林、本是我國之境、載在文籍、照然可考」

とあり、「東國輿地勝覽」に

「對馬州舊隸我鷄林、未知何時爲倭人所據」

などである。其の他

「在伏見時、執政大炊問曰、馬島本是朝鮮地方云云、然乎、小的答曰、未能詳知也、然而  
以道路遠近言之、則馬島之於日本則遠矣、朝鮮則唯隔一海、得半日可往還耳、大炊



曰爾島必是朝鮮地方宜勉力於朝鮮事云云。(半石門扶桑錄 萬曆四十五年)

舊是我國地方而不知何代沒於日本(金東溟海槎錄 崇禎九年)

伊昔鷄林之國全盛時馬州屬我版籍無東憂何年甌脫反入蠻子手云云(趙龍州

東槎錄 崇禎十年)

以此言之、一島生涯專靠於我國矣、馬州之人累百年厚蒙衣食之盛惠、可謂骨日本而肉朝鮮(中略)蓋此馬島本是朝鮮所屬、未知何國何時入於日本云々(海槎錄 乾隆十八年)等の記事が見えて居る。尙ほ此の他にも同種の記事が多からうと思ふ。

我が國の文獻上から見れば、對馬が既に神代に於て我が國大八州の一として數へられ、最も古い歴史を持つて居ることは既に前にも述べた通りである。延喜式に記されてある對馬島内の神社數も可なり多く、且つ其等神社の名稱や縁起の古めかしい點なきから考へて見ると、益々其悠遠なるを推知し得るのである。一方朝鮮側の記録は何れも我が記紀の年代に比較して極めて新らしく、十分根據ある説として信憑することが出來ぬ。

對馬朝鮮所屬説は經濟的關係に基づく

然らば朝鮮は何故に對馬を以て其の屬島と考へたであらうか。そは恐らく

は朝鮮との經濟關係に基因するものであらう。蓋し對馬島は蜿蜒たる山脈南北に縱走し、更に幾多の分脈島中各處に伏起し、地勢峻峻にして、總面積の七割七分は鬱蒼たる山林を以て蔽はれ、畑は其の一割五分、田は三分、原野は五分といふ、極めて平野に乏しい地勢を有して居る。島内所産の米穀を以て六萬餘の住民を養つて行くことの至難なるは何人にも容易に認め得る所であらう。對馬の島主たる宗氏が其の後援者たる武藤氏を失ふや、爾後九州地方に其の志を伸べんとするも得ず、其の住民を養はんがために、已むなく朝鮮に向つて食料の供給を仰がざるべからざるに至つたのは、寧ろ當然の事といはねばならぬ。今日該島の重なる移入品は米、鹽、砂糖、酒、煙草、織物等で、其の中の米は朝鮮から移入せられるものが少くない(明史に

「萬曆二十九年、朝鮮與日本對馬島一水相望、島地不產五穀、資米於朝鮮云々」といひ、芝峯類説に

「對馬島地皆沙石、居倭專靠我國開市、以爲生理、平時嶺南田稅大半歸之、世傳宗盛長其先本我國宋姓人、入其島爲島主、變姓爲宗云々」

などである、其の一端を物語るものである。斯る經濟上の密接なる關係が兩者の間に存して居たところから、後世對馬は朝鮮の領地であるといふやうな傳説を生ずるに至つたものであらう。

對馬と朝鮮との歴史的關係はこれまでとし、次に對馬方言と朝鮮語との關係に就いて一言を費さうと思ふ。元來對馬の言語に關しては古來種々の臆説が附け加へられて居た。即ち對馬方言には多くの朝鮮語が割り込んで居る。即ち該方言は國語と朝鮮語との混淆語であるといふやうなことが言はれて居た。朝鮮の書籍中にも

「對馬壹岐等島、與我國相近、風俗言語甚不相遠、以此聞兵亂之時、我國避亂之人、遇對馬之人、則必生、遇他島之人、必死、我國之人亦然、雖值方戰之時、知對馬之人、則皆不欲殺之矣」(亂中雜錄)

などと書いてあつて、余も以前から奇異の感に打たれて居た。そこで大正三年の夏、余は休暇を利用して該島に赴き、該方言の性質を明かにすることを得た。其の結果によると對馬の言語は九州北部方言と殆んど其の型を同じうするもので、

あつて、それが國語と朝鮮語との混淆語であるなどいふ説は全然誤りである。勿論地理上歴史上の關係から、多少の朝鮮語が該方言中に侵入したことは争はれぬ事實であるが、それは決して對馬方言を組織から顛覆するやうな大勢力のものでなく、單に普通に言語の發達變遷史上に有りふれた言語の貸借又は外來語と稱すべき一部の言語現象に過ぎぬのである。若し夫れ比較言語學の立場から兩者の根本類似を證せんとするならば、極めて興味ある問題であらうが、それは考古學的人類學的研究と相俟つて最も慎重に決定せらるべきものであつて、今日吾人の知り得る言語資料を以てしては未だ其の然る所以を斷定する域には達し得ないのである。故に茲では専ら有史以後に於ける兩語の交渉貸借關係に就いて考查する積りである。

扱て有史以後の日鮮語關係はどうであつたらうか。古くは三韓諸國人の對馬入寇又は朝貢、近く通信は行使の往來等、其の間の關係が頗る密接に行はれたのであるから、朝鮮語が不知不識の間に對馬方言中に這入つて來たといふ事は勿論否定することは出來まい。併し其の入寇たる眞に一時の現象に止まり、又其の

通信貿易を目的として渡來せる者の數も極めて少數に過ぎなかつたから、單語などの輸入は多少あつたにしても、根本的に語法上の點までにも喰ひ込んで影響を及ぼしたなどいふことは萬々あるまいと思はれる。朝鮮人以外にも支那、蒙古軍などが屢々入寇して掠奪をほしつたこともあつたが、言語の上特に影響を及ぼしたやうなことは無かつたらしく思はれる。(該島の方言で「種」を「唐人てくり」といふ例は、又此等は必ずしも對馬にのみ限つたものでもない)

以上の如く余は對馬方言と朝鮮語との間に根本的の系統的關係を認めぬのであるが、單語の上の交渉は昔から盛んに行はれたやうに思はれる。今茲に對馬方言中朝鮮語と断定し得るもの、又朝鮮語ならんと推定し得るもの數種を擧げ、研究者の參考に供しようと思ふ。昔時は交通貿易上の用語としてのみ用ひられ、一般人民の日常談話中に使用せられなかつた種類のものも澤山あるが、茲では其の中の二三の主なる語及び現今一般に使用せられて居る數種の朝鮮語に就き些か説明を加へようと思ふ。

○京畿道、忠清道、慶尙道、全羅道、江原道、黃海道、咸鏡道、平安道。以上八道の讀方は

對馬で書かれた集書といふ書に出て居る。而して此の八道の名稱は、讀方に多少づつの相違はあるが、壬辰役以來我が國人の口に膾炙せられ、徳川時代の各種文書及び辭書等にもよく掲出せられて居る。併し對馬でも今はこんな讀方をせず、國語の字音通りに呼んで居る。

○看品。見本のことである。各種の對馬文書にも皆「かんぼく」と讀ませてある。康熙十五年、日本語學書として朝鮮で出版せられた「捷解新語」中にも、此の語を日本語に翻譯せずして、矢張り「かんぼく」と讀んで居る。餘程特殊の意義を有して居たと見ゆる。

○求請。又「くせぐ」ともいふ。對州から朝鮮に向つて産物を請ひ受けることである。

○しげ。物を負ふに用ひる器具。形は朝鮮の「刈」と略同一で、名稱も明かに朝鮮語の訛りである。今は島内の山地にしか使用せられぬが、朝鮮の實物が今尙は殘存して使用せられて居ることは、中々面白い事實といふべきである。

○せんさん。「せんさき」又「せんさく」ともいひ、防波堤のことである。これ亦朝鮮語

「船滄(선창)の訛りであらうと思はれる。漢字の上では船滄に防波堤の意味がありさうにも思はれぬが、古い記録中には確かに防波堤の意味に使はれて居る。即ち集書といふ書には「船滄内法」として、西より東まで幅七拾八間半(即前波際より)向船滄北より南まで豎百二十二間(船上の)船滄浦口三十四間四尺などあり、又和交覺書なる書中には「此舟ヲ繫ギ難シト云ヲ以テ改メテ船滄ヲ築ク」、「且貴州ノ懸望ニヨリ改メテ船滄ヲ築ク」、「是ニヨリテ其後船滄ヲ築ク」などあつて、其の中の一個所には朱筆で「センサン」と假名を振り、又他の二個所には各々朱筆で「フナヤ」、「フネツナギ所」と註して居る。一方「センサン」と註して居るのを見て、朝鮮語であつたといふ見當がつくのである。

○送使。徳川將軍家又は對州宗家などから送る特送船の總稱であるが、對馬では其の朝鮮音(音)を訛つて「そさ」といひ、日本語としても可なり廣く用ひられたらしい。

○ちよっこめい。「ちよっこめい奴」など小なる事にいふ對馬の人々は朝鮮語で「(小)の訛言であるといつて居るが、國語にも「ちよこさい」、「へなちよこ」など同一

の意に使はれて居る語がある。此等日本語の「ちよこ」は對馬方言の「ちよっこ」と共に朝鮮語に關係あるものであるか、或は國語と朝鮮語とが偶然の一致を見たのであるか、尙よく詮索せねばならぬと思ふ。

○通事。「集書其の他の書にも、此の語が出て居る。朝鮮字音(音)の訛りである。

○ねんがみ。朝鮮語令監(音)の訛りであつて、今日でも朝鮮人は内地人を尊稱する場合に「ねんがみ様」などといつて居る。該島老人の談話によると、對馬では古くから此の語を用ひて居たといふことである。

○はね。海邊の淺瀬にあり、潮の干満により見わづ隠れつする暗礁の如きものをいふ。岩石の海中に突出せるものを「出ばね」といひ、又此の岩石に群棲する一種の蟲を「はね蟲」と稱して居る。此の「はね」なる語は朝鮮語「岩」の義ある「(音)の訛りであるまいかとも思はれる。

○判事。役名である。これ亦朝鮮字音(音)の訛稱である。

○ぶ。小兒が火を指していふ。或人は朝鮮語「火」の訛りであるといふが、小兒の語とすれば、國語でも解釋が出来る。

○訓導 昔時主として通譯の任に當つたものの職名で、和交覺書其の他の書にも出て居る。これ亦朝鮮字音(音)の訛りである。

○別差 訓導の下に屬し、釜山に居た役人の職名である。訓導別差を略稱して訓別ともいつた形跡がある。

朝鮮側の記録にも訓導別差なる語が屢々用ひられ、訓別なる語をも使用したらしい。例へば「海東釋史(卷二)倭館開市の事を述べた條に、次の記事が載せられてある。

〔前略〕凡一月六開市、若倭人有請、或物貨委積之時、則又許別開市、商賈等受牌於東萊府持物貨詣守門、則訓導別差及收稅官開市、監官、眼同檢驗、置簿入送訓別、乃爲入坐大廳、諸商各以其貨以次交易而退、云々。

○むくる。食ふことをいふ。朝鮮語「먹다」と關係あるといふ人もある。

以上列擧した所、其の數餘り多くはないが、尙ほよく研究したならば、其の數も可なり増加するだらうと思ふ。近來は朝鮮對馬間の交通日に増し頻繁になつた結果、「ちよんが」「ばあさき」「よば等」の朝鮮語が内地の他の地方よりも強大な勢力

朝鮮と關係ある對馬の風俗

佐護附近の衣服

物を頭上に載せて運搬すること

で侵入しつゝあるやうに思はれる。

對馬方言と朝鮮語との交渉に關することは以上を以て終りとなし、茲に序に對馬風俗中二三朝鮮に關係あるらしく思はれるものを列擧して、鮮對文化比較上の參考に供しようと思ふ。

衣服は田舎では勞働する者が多いから、男女共筒袖であるが、麻布白地に黒い細筋の入つた着物を着て居るものが多い。渡島前余は友人より對馬佐護村附近では里人は朝鮮人と同様白衣を纏つて居ると聞かせられ、些か異様の感に打たれたが、實際を見るに及んで、それは些か誇張の嫌があつたことを知つたのである。物を運搬するには山間の或る地方では「シケ」(朝鮮の刈刈に當るもの)を用ひるが、普通には男女共籠を脊負ふのである。籠には大小あり、大なるを「スカリ」、小なるを「テボ」といひ、全島に亘つて廣く用ひられ、大きな町村以外には天秤棒の如きものは殆んど見ることを得ぬ。然るに對馬嚴原八幡社神官たりし小川達道(今より死)といふ人の書いた隨筆「拾留母小志」卷四の中に次のやうな面白い記事がある。

〔對馬物賣ノ様 府内(原)近村ノ女ノ物賣ル様ハ廿年餘リ前ハ手拭ヲ小サク

輪ニ丸メソノヲ頭ニ戴キ其ノ上ニソウケ(竹ニテアミタル籠ノ高サ七八寸幅一尺五寸モアル丸キ籠ニシテ物ヲ入ル器ヲソウケトイフ下ハ狭ク上ハ廣シニ賣物ヲ入戴キヲウリ歩ク其賣聲ハ大根カハシレムナ菜カハシレンナトフシヨク云ヒテウリシ也近年ニ至リテハ大キナル手甬ヲ背負ヒ毎ニ入り御内ヲマ何々ハイリマセムカトニクサゲナル賣方ニナリテイカニモ卑キ様ニナレリ云々)

之を以て見れば明治初年の頃まで嚴原附近では物賣が品物を頭に載せて歩いたといふことが分る。京都の大原女八丈島の女朝鮮の女など皆今でも頭に物を載せる。これらも風俗史上の参考になるであらう。

一五 對馬及び朝鮮に於ける甘藷の傳來と其の名稱

内地に於ける甘藷の異名  
薩摩への傳

甘藷は初め支那から琉球に琉球から薩摩に薩摩から内地各地方に傳はつた。甘藷に唐菰琉球菰薩摩菰等の別名あるは之が爲である。此の諸の琉球に傳來した年代に就いては種々の異説があるが薩摩に傳はつたのは凡そ元祿十一年(四紀)

内地への傳

對馬への傳

對馬への傳來の由來

九八頃と見る事が出来る。而して此の諸の内地に廣まるやうになつたのは、主として井戸平左衛門と青木昆陽との力によるものなることは、誰しも周知の事である。平左衛門が之を内地に廣めたのは享保十七年(四三三)で元祿十一年よりも三十五年後、又青木昆陽が江戸に移植したのは享保二十年(四三五)で元祿十一年を去る三十八年後の事であるが、これが對馬に傳來したのは正徳五年(七一五)であつて、元祿十一年を去る僅か十八年後の事と傳へられて居る。對馬に於ける甘藷傳來の如何に早かつたかは此の一事を以ても知ることが出来る。

扱て對馬には甘藷が如何なる順序を以て移入せられたかを研究するのも面白い事柄である。元來對馬は平地少なく土地瘠せ、水田にも乏しいから、一度飢饉の威を逞しうする事あらば、庶民皆手を束ねて死を俟つより外無いといふ悲惨な境遇に陥るのである。此の民の患苦を救ふべき大使命を帯んで世に現はれたのは實に陶山訥庵先生其人であつた。訥庵は雨森芳洲、松浦霞沼と共に對馬の三大學者として世人から尊敬せられたのみならず、偉大なる經世家として記念すべき事業を遺して居る。先生嘗て宮崎安貞の「農業全書」を編き、安貞の甘藷に關

する記事を見、對州に於ける饑災を防ぐには此の藷の效の著しかるべきを覺り直に之を薩摩に求めしめた。然るに當時薩摩では之を他藩に傳へることを禁じて居たため、之を得んとする訥庵の苦心は並大抵ではなかつた。其の最後の手段として先生は上縣郡久原村の農民原田三郎右衛門といふ者を薩摩に遣し、辛うじて之を求め得たといふ話である。或説には三郎右衛門が夜陰に乘じ、番人の目を掠めて之を盗み來つたとも傳へられて居る。兎に角對馬に甘藷の移入せられたのは全く訥庵先生と三郎右衛門との力によるものといふ事が出來よう。今日も久原村の入口に甘藷翁原田君之碑とて一基の石碑が建てられてある。(明治三十五年五月建井上。其の文意をかいつまんでいふと、本島は土地瘠せ、農産物に乏しく、不幸にして飢饉の見舞ふことあらばみすく、目もあてられぬ慘狀を呈するのみである。翁は何とかして之を救はんとし、藩主に請うて遠く薩摩に渡り、始めて甘藷を將來し、之を久原の地に試植したが、培養時を失して好結果を收め得なかつた。不撓の翁は之に懲りず、再び薩摩に航して之を求め、再植よく其の志を達し、爾來本島の民は殆んど之を常食とするに至つた。とある。三郎右衛門が薩摩に赴き、

藷種を求めんとせし苦心は概ね斯くの如くであつたのである。

然るに當時の模様就いて少しの異説がある。即ち元祿の末に琉球薩摩に甘藷傳來し、長崎が始めて種子を薩摩に求めた。然るに當時對馬には此の藷が無かつたので、平山左吉、内野市郎、左衛門が郡奉行たりし時、互に相議し、正徳四年の冬、始めて之を二郡に分與したが、終に失敗に終つた。然るに久原村に老農三郎右衛門といふものあり、甘藷に就いて非常な工夫を凝し、微妙を心得て居るので、彼をして栽植法を村々に教へしめた。それから甘藷の栽培が盛んになつたといふのである。

甘藷傳來の経路に就いては以上の如く異説はあるが、其の傳來の年代及び原田三郎右衛門の功勞を認める點に於ては諸説悉く一致して居る。三郎右衛門は元々農夫であつて、姓が無かつたのであるが、功によつて以後原田の姓を名乗ることを許され、且つ士分に引き立てられて、子々孫々嚴原の城下に住家をさへ與へられて居た。約十年前までは島民各戸に若干づつの金錢を醸出し、孝行藷錢と

と稱して三郎右衛門の子孫を扶助して居たさうである。朝鮮の畫山林經濟に、

〔今信使之經對馬島佐須舖也、見青田彌望無際乃蒞田也、倭之艦軍啖藷根以當朝夕、倭亦新得此種、猶未遍一國、其最初得之人自島中每戶聚五文錢、歲給此人報其功云。〕

とあるのも、よく其の間の消息を語つて居る。唯其の金額は時代によつて多少づつの差があつたらしい。對馬の人が今に三郎右衛門の徳を慕ひ「甘藷先生」の名を以て呼んで居るのも無理ならぬことと思はれる。

孝行藷

對馬方言では甘藷を一般に孝行藷といひ、普通の談話に際しては「コウコイモ」と響かせて居る。唯南端の豆酸近傍で唐藷といふのが異様の感じを起させる。扱て此の孝行藷なる語の語源に關しては、訥庵の「甘藷説」に支那起源なりとて「昔貧困なる一家あり、老父病に就ける時、どうにかして甘藷を口にしたいといつた。そこで、其の子が山中に入り辛うじて之を求め出し、父に呈したので、父は大いに喜んだ。これより此の藷のことを孝行藷といふ」と書いてあるさうである。

要するに對馬に於ける甘藷の價値は他の地方に於て見る事を得ぬ重要さを

有し、冬期などには田舎では豫め之を貯藏して食ふのである。以前には飢饉などあつて、一家糊口を支へ兼ねるやうな場合には、已むを得ず幼兒の生命を奪ひ、世間に對しては幼兒を藷掘りに遣つた」など互にいひ馴らして居たさうである。此の短い語句を味つて見たばかりでも、對馬に於ける甘藷の魔力を考へずには居られないのである。

話は變つて朝鮮に於ける甘藷傳來の由來を少しく述べて見たい。朝鮮では甘藷を甘子(甘丕)なる總稱を以ても呼び、又南甘子(甘丕丕)或は丑ユ叶ともいふ。此の丑ユ叶といふ名稱は余も以前から純粹の朝鮮語ではあるまいと考へて居た。然るに對馬を旅行するに當り、計らずもそは該島方言「孝行藷」の訛りであることを發見するに至つた。

徳川家治新に將軍となるや、朝鮮は乾隆二十八年(西紀一七六三)例によつて將軍家に向つて信使を送つた。其の時の正使は趙濼、副使は李仁培、從事官は金相翊であつた。其の使節一行中の一人が書いた「海槎日記」(乾隆二十八年八月三日より)の中に次の記事が出て居る。

朝鮮に於ける甘藷の名稱「丑ユ叶」は「孝行藷」の訛りである。



〔十八日〔乾隆二十九年六月十八日で、江戸から歸途に就く時のことである〕戊戌晴南風留西山寺〇島中有草根可食者名曰甘藷或謂孝子麻倭音古貴爲麻其形或如山藥或如青根如瓜如芋不一其狀其葉如山藥之葉而稍大而厚微有赤色其蔓亦大於山藥之蔓其味比山藥而稍堅實有真氣或以半煨之栗味生可食也炙可食也烹亦可食也和穀而作糜粥可也拌清而爲正果可也或作餅或飯而無不可可謂救荒之好材料也此物開自南京流入日本日本陸地諸島間多有之而馬島尤盛云〔中略〕昨年〔乾隆二十八年〕初到佐須奈浦見甘藷求得數斗出送釜山鎮使之取種今於回路又此求得將授於萊州校吏輩行中諸人亦有得去者此物果能皆生廣布於我國與文綿之爲則豈不大助於東民耶萊州所種若能蔓延移栽於濟州及他島以爲宜矣聞濟州土俗或似馬島者多甘藷如果蔓盛則濟民之逐歲仰哺羅倉之泛舟運穀庶可除矣但地宜未詳土產皆異蕃殖之如意亦何可必也〕

以て甘藷が當時一行の人々に如何に珍らしく感せられたかの一斑を窺ひ知ることが出來よう又徐有架の書いた種藷譜〔道光十四年、西紀一八三四〕といふ書に姜氏甘藷譜の說を次の如く引用し、

〔姜氏甘藷譜〕嘗藷倭人呼爲古古伊文瓜琉球國呼爲蕃茄聞之對馬島人初產周匡國其俗以藷代穀禁不得出境有呂私國人之業商至彼者潛竊一莖以歸遂遍南國呂私即日本屬國云按周匡疑朱厓之訛〔叙源の部〕尙ほ徐自身は次の如く述べて居る。

〔我東傳種始于英宗乙酉〔乾隆三十年、西紀一七六五〕來自日本蓋香藷也若山藷則未之見焉〔叙源の部〕〕

〔嘗聞甘藷自閩浙漸及內地將不復以水旱爲憂念得此物傳種東國其利益有不可勝言願恨無由致之適有故人子隨信使住日本余以是勤托之明年春余夜坐姜生啓賢在側余言信使之歸其得藷種以來未可必吾意萊釜間必有傳種者往彼窮搜或可得恨無人能往耳姜生慨然請往四月辭去七月晦用木櫃貯藷種以來云是信使行所購求也余治庭前地種之至八九月蔓葉甚盛幾遍數步既而隣人有與萊伯親熟者使作書盛言藷事萊伯果力圖之明年藷種多至京又多留植其地而吾庭中所植不善收藏皆不可作種求得數本於萊伯家分種之藷種之傳於國中始此即乙酉〔英祖乙酉乾隆三十一年、西紀一七六五〕〕〔叙源の部〕

以上の如く「海槎日記」中に現はれた孝子といふは語意孝行に同じく、孝子麻又は古貴爲麻の麻は朝鮮語いも類の總稱たる叶といふ語である。元來國語の「イモ」といふ語は朝鮮語叶と語源を同じうするもので、對州人が「コウコイモ」といつた場合に、朝鮮人は直ちに朝鮮語の叶を聯想し、孝行藷なる語を古貴爲麻(發音コギイマ又はコギマ)といひ、又今日の如くユコ叶といふやうになつたものと推察する。「稱藷譜」にある「古古伊文(發音コゴイム)の如きは一層原語に近き形を示して居るものである。

又之を年代の上から考へて見ても、甘藷の對州から傳來したことは明かである。即ち「海槎日記」に之を乾隆二十八年(我が寶曆十三年西紀一七六三)としてあるのは間違の無い事と信ずる。唯「稱藷譜」に「始于英宗乙酉來自日本」としてあつて、前者よりも二年後れて居るやうに書いてあるのは一寸おかしいが、同書中「萊釜間必有傳種者」などあつて、乙酉以前にも朝鮮には此の藷のあつたことをほのめかして居るし、又一方には、藷種之傳於國中、始此即乙酉歲也など、京城地方に藷の傳はつたのが乙酉歳といふ風に明記してあるから、此の甘藷の朝鮮傳來は、まづ乾隆二十八年と見る

のが穩當と思ふ。對馬で始めて之を栽植したのは我が正徳五年であるから、甘藷の朝鮮傳來は對馬に後るゝこと約四十八年である。當時日本内地では之が傳播後五六十年も経過して居るから、各地に大分擴がつて居るに相違ない。「海槎日記」中に「日本陸地諸島間多有之」といつて居るのも、當に然るべき譯である。併し正徳以來彼我使節の往來も中々頻繁であつたのであるから、寶曆年間まで約五十年間、朝鮮使節が此の藷に氣が附かなかつたといふ事も有り得べからざる事である。公々然の輸入は無かつたにしても、寶曆以前にも多少之が朝鮮に傳來したらうと思はれるのである。

## 一六 濟州島の方言と傳説

濟州島はもと耽羅といひ、一箇の獨立國であつたと稱せられて居る。該島は絶海の孤島で、古來交通の便が少なく、自然に孤立するやうになつたのであるが、今日でも言語風俗などの朝鮮半島地方と違つたものが多く存して居る。而して其

濟州島の言  
語の古くか  
ら他地方と  
違つて居た  
こと

の言語が古くから朝鮮の内地とどれ程違つて居たかといふことに關しては「海東釋史」に

「嘉祐中崑山縣上海有一船桅折風飄抵岸船中有三十餘人衣冠如唐人紫紅鞞角帶短皂布衫見人皆慟哭語言不可曉試令書字亦不可讀行則相綴如雁行久之自出一書示人乃唐天授中告授屯羅島首領陪戎副尉又有一書乃是上高麗表亦稱屯羅島皆用漢字蓋東夷之臣屬高麗者船中有諸殺唯麻子大如蓮的云々（夢溪筆談）

按屯羅即耽羅也

とあるのでも略々推知することが出来よう又「魏志馬韓の末節に

「又有州胡在馬韓之西海中大島上其人差短小言語不與韓同皆髡頭如鮮卑但衣韋好養牛及豬其衣有上無下略如裸勢乘船往來市買中韓。」

とあるが州胡とは果して何島を指すのであらうか。或は濟州島などを意味して居るのであるまいかとも思はれる。

二

(1) 무사, 그 열을 열 수가.

(判, 그 리 케, 흥 닷 가)

今日の濟州島方言

현저, 감보라.

(어 서, 가 보 아 라)

다 서 기, 가 나, 덕 쿠 다.

(달 알, 하 나, 덕 켜 습 니 다)

사 나, 사 나, 실 너 버 려.

(잇 먼 지 업 먼 지, 그 만 두 어 라)

(\*) 무 손 거, 열, 이 열, 열 주.

(부 엇, 라 고, 이 리 케, 흥 오)

以上上段の文は何れも濟州方言を其の儘に書き記したもの(括弧内はそれに對する京城語)であるが始めて之を見た人は恐らくは朝鮮人でも其の意を了解するに苦しむであらう。余は大正元年十一月方言調査の目的を以て該島に旅行し、音韻、語彙、語法其の他の事項に關して調査を遂げたことがある。其の詳細に就いては當時某雜誌に之を發表したことがあるから、今は全く省略する。該島言語に關する根本的研究の如きは古來何人によつても企てられたことが無かつたのは甚だ遺憾に感ぜられるのであるが、古く朝鮮人によつて其の一部分の現象が觀察發表せられたといふことは、頗る興味ある事實として之を歓迎し、且つ感謝せねばならぬのである。それは「東國輿地勝覽濟州牧の條に」村民俚語艱澁先高後低とあり、「耽羅志風俗の條下に

俚語艱澁(村民俚語、聲先高後低、金淨風土、土人語音、高如針刺、且多不可曉、州記語多殊音、以京爲四郡、以蔽爲高之、以岳爲元音、謂爪爲陰、謂口爲勒草、謂之據大、鐵銜謂之加)

などある、其の例である。併しながら「先高後低」といひ「語音細高、如針刺」といふ、果して何事を意味するものであらうか。そは恐らくは音節、語句、文等に於ける音調を特筆明記したものであらうと思はれる節が無いでもないが、今日の該方言の音調を以てしては何等の類似点をも見出し得ぬのである。

三

余は方言調査の傍ら、到る處古老に就いて各地の傳説を採集し、其の種類三十に及んだ。而して之を内容上から觀察すると、該島の開闢説、龍蛇に關する傳説、暴風に關する傳説、漂流に關する傳説等に分類することが出来る。就中琉球との關係を物語るものなどは歴史家の參考となる点も少なからぬことと信ずる。今此等の中の重なるものを逐次紹介する。

(一) 濟州島開闢説

往時本嶋未だ人類無かりし時、三人の神人が地中より湧出した。長を、良乙那、仲

を高乙那、季を夫乙那といふ(一説には高乙那が長、良乙那が)。或る時三人が東海の濱に出で遊獵を試みて居たが、紫泥を以て封じた木製の函が流れて來た。取つて之を開けば、中に石製の函あり、紅帶紫衣の使者もそれに隨つて來た。さて其の石函を開き見るに、中から青衣の處女三人と駒轎や五穀の種子などが現はれて來た。而して其の使者曰く「我は日本國の使者である。我が王此の三女をまうけたが、西海の中岳に神子三人あり、國を開かんとすれど配匹無きを悲しめる由を開き、此の三女を送りて我をして隨はしめたのである。宜しく配を作し、大業を成し遂げよ。」といつた儘、使者は雲に乗じて姿を消した。三人は年齢の順序で此の三女を娶り、良地を卜して居所を定め、始めて五穀を播き、駒轎を收養して、本嶋の鼻祖となり、爾後益々富を致すに至つた。

以上は「東國輿地勝覽」に出て居る記事であるが、巷間の所傳には多少相違した點もある。そして其の湧出したといふ地は今も濟州城外南方數町の所にあつて、之を三姓穴(三姓の湧出した穴であるとして極めて淺い小)。又は毛興(三乙那が興つた)

を一字に書け」と稱して居る此處ばかりは老松林を成して何となく尊嚴の氣に打たれる。側らには三姓穴(崇禎年間之を建つ)と刻した碑や、徒内王子、星主高氏三昆弟埋安所(同治十年之を建つ)と刻した碑などが立つて居て、今日も春秋二季盛大なる祭祀を行ひ、本嶋唯一の靈域と尊崇せられて居る。又三女が上陸した東海の濱とは旌義郡の東海岸なる温平(餘乙温ともいふ)である(温平は古く延慶といふ所の義である。即ち日本國より三女を迎へた地であるといひ傳へられて居る)。又此の傳説に關係して濟州邑東方一里に三射石といふものがある。これは高良夫三人が君臣を定めんとせる時、碑に矢を射て、其の最も成績の優れたものが君となり、次位者が臣となり、更に其の次が民となることを約した。然るに其の成績は高良夫の順序となつたので、高は君となり、良(後に梁と改む)は臣となり、夫は民となつた。碑に立つた矢の跡が今でも残つて居るといふが、固より信ずるに足らぬ。此の事は輿地勝覽にも「矢射石、在州東十二里、古老傳云、三姓卜地時所射、至今射跡猶在」と書いてある。

本傳説は新羅昔脱解の卵生傳説等と共に朝鮮側に於ける日鮮關係記事の重なるもので、上古に於ける日鮮兩民族の同源又は交通の密接なりしを物語る貴

重の資料といふべきである。

(二) 金寧窟の蛇

濟州邑東方五里なる金寧海岸に大なる窟がある。昔其の中に大きな蟒が居て、土人は毎年歳首酒食を供し、處女を犠牲にして祭祀を營んだ。若し處女を犠牲に供せぬやうな事があれば、風雨忽ち起り、何時止むべしとも見なかつた。時に徐憐なる年若くして膽力ある一判官(今の郡守の如きもの)あり、此の事を耳にして頗る遺憾となし、或年部下數十を率ゐ、各人に槍刀を持たせ、又薪炭、焰硝を備へしめて、其蟒を退治せんとした。祭祀半にして果して蟒顯はれ、將に處女を噉まんとした。待ち構へた徐憐は槍で其の蟒を刺し、部下は之を亂打して窟内より引き出し、火中に投じて燒棄したが、其の腥きこと夥だしく、到底之に近寄る者が無かつた。徐憐は急遽單騎にて城内に逃れ來つたが、背後より一道の青氣襲ひ來り、彼が役所の後方に達した頃、遂に其の青氣の爲めに追ひつかれ、あへ無き最期を遂げた。併し其の後蟒の災禍は公く止んでしまつた。

右は我が素盞鳴尊の大蛇退治の傳説と共通の點があるやうに思はれる。而し、

て此の傳説に就いては他に一二の異説があるやうである。今参考のため之を次に掲げることとする。

(イ) 金寧窟に蛇が居た。年々一處女を犠牲にして祭祀を行はねばならなかつた。郡守は之を憐ろ、終に其の蛇を殺した。然るに其の後郡守は蛇の祟により病床に臥し、復た起つ能はざるに至つた。郡守即ち遺言して「余死せば多くの蛇襲ひ來りて余を咬み盡すべければ、死體の周圍には盛んに火をおこし、之に近づくこと能はざらしめよ」と斯くして郡守は幾くもなくして死んだが、其の遺言の通り葬式を營んだため、多數の蛇が襲來しても、遂に死體を如何ともすることが出来なかつた。

(ロ) 金寧窟に蛇が居た。年々一少女を犠牲にして祭祀を營まねばならなかつたので、郡守が之を惘然に思ひ、其の蛇を殺さうとした。其の時郡守が「余が蛇を打殺さば必ずや多數の蛇が襲來して余を咬み殺すであらう。それで今余は壺の中に入つて其の禍難を避けよう」として、其の蛇を殺し、自分は壺の中に這入つたが、多くの蛇の來ぬうちに、壺中で息絶へてしまつた。

(三) 漢羅山上の蛇

漢羅山上の蛇

昔時本島の人六十歳に達すれば、誰彼の區別なく其の家人に伴はれて漢羅山上り行き、其の頂上なる平石の上に坐らせられ、將來は仙人になるやうにと、盛饌を供へて祭つたさうである。祭事終れば家人は老人を其の儘置き去りにして歸宅するのであるが、翌日になると何時でも老人の影は見なくなつてしまつた。或時一人の役人があつた。其の父も年正に六十に達したので、之を同伴して郡守の宅に暇乞に行つた。郡守は其の祝として一襲の衣服を贈り、それに石雄黄と糊とを混ぜ合はせた薬を塗布してやつた。役人は之を貰つて漢羅山に赴き、例の如く祭事を營んだが、妖雲忽にして四方より起り、父はそれに包まれて其の姿を失つてしまつた。そこで役人は郡守の許に行き、其の顛末を物語つたが、郡守は役人に向つて、「明日山上に行き見よ。必ず奇異なる事あるべし」といつたので、役人は命の儘翌朝山上へ行つて見ると、驚くべし、祭壇の側らに一つの大きな蛇が死んで居た。役人は自分の父の姿が見なくなつたのは必定此の大蛇に呑まれたのに相違あるまいと思ひ、其の蛇の尾を割いて見たら、果して父の死體が現はれて來た。而して其の後は蛇の災禍が全く止る。役人も厚く其の父の菩提を弔つた。此の

琉球太子來

葬儀が仰々本島に於ける葬式の濫觴であると言ひ傳へられて居る。

(四) 琉球太子來る

李朝光海辛亥の歲、琉球の太子が濟州島に漂着し(或云、琉球王が一夜海中の島を夢見て一人の王子を生んだ。其の王子、成長後其の島を發見せんとて多年心膽を碎いたが、終に其の濟州島なるを知り、此處に來た。竹西樓(今日山浦浦の所、木流があつて橋が架せられある。竹西樓は)に上陸した。或は濟州城東方なる砂羅島。其の附近にあつたと傳へられて居る。)の帥臣李珪(或は牧使)太子の所持せる珍寶に目眩み、遂に之を竹西樓に殺害せんとした。太子は之を知り、自ら指頭を咬み、竹西樓の板を取り、次の如き詩を血書した。

堯語難明榮服身 臨刑何暇訴蒼旻

三良入穴人誰贖 二子乘船賊不仁

骨暴砂場遷有草 魂歸故國弔無親

竹西樓下滔々水 長帶餘怨咽萬春

此の血書の板が海中に流れ去つて、終に琉球に漂着した。琉球人之を見て大い

金兵房の漂

に驚き、竹西樓の所在を探したが、終に其の濟州島にあることを知つた。爾後琉球人の濟州人を惡むこと最も甚だしく、常に仇敵の如く怨んで居た。濟州人も之を憚り、以後琉球人に遭へば、自分等は康津又は金海の人間だと言つて、直言すること

を避けたといふことである。

(五) 金兵房の漂流

金兵房(兵房は役名)なるもの、嘗て乗船して海上に出たが、颶風に遇つて日本の無人地に漂着し、幸にして其の漁夫に救はれた。然るに間もなく復々大風に遇ひ、安南國に漂着した。然るに適琉球の女林春香なるものが安南に來て居て、金兵房と同宿して居た。ところが兩人は段々相思の仲となり、終に父の許可を得て結婚し、やがて日本に聘せられて高官を授けられた。然るにまた琉球の使臣に林春榮といふものあり、以前から日本に行つて居たが、此の時に至り、春榮が實に春香の甥に當つて居ることを知つたのである。そこで三人が一度琉球に歸つて見ようといふ事になり、其の歲に歸國した。而して其の翌年約束通り、又日本へ歸還したが、其の途に濟州島の沖合を通つた。然るに金兵房は遙か海中に聳ゆる漢羅山を見て、戀

々の情に堪へず如何にかして上陸して見たいとの願望を起した。そこで一案を案出し、かねて船中に備へつけて来た水甕を密かに破壊し、人々の水に渴せるを好機として水汲入れを名として船を大靜郡大浦に着けさせた。上陸するや否や金兵房は仲間を見捨て、闇を侵して自家に駆け込んだが、丁度其の日は自分の行衛不明になつた命日に當るといふので、家人は其の祭事を營んで居た。金兵房は今日迄の來歴を物語つて、自分が偽者でないことを話したけれども、家人は中々聞き入れさうもなかつた。そこで金兵房は詳しく家譜を語り、又妻が兵房の左臂を斃して辛うじて眞の金兵房たることを知り、大いに喜んだ。船中に置き残された琉球人等は上陸して金兵房の引渡しを迫つたけれども、家人は之に應せず、却つて兵房の着物を死罪人に着換へさせ、死罪人の着物を彼等に與へてやつた。琉球人等は已むを得ず日本に歸つたが、流石の金兵房も其の妻を懐ふの情に堪へず時々海岸の丘上に立つて、日本の方を望み、其の妻を偲んだといふことである。これも内地の松浦佐用姫の領巾振山の傳説に似た点がある。

右の外鬼山(旌義郡)、龍潭(濟州郡)、廣靜堂(大靜郡)等に於ける龍蛇傳説、牧使李衡

文字は廣義に於ける言語

言語の文字に於ける点

詳に關する暴風雨傳説、徐福の本島通過傳説など數へ来れば尙ほ幾十種もあるが、本篇では其の主なるもののみを掲ぐることにした。

## 一七 文字の種類と系統

### 一 文字の種類

言語とは普通には吾人の思想を音聲によつて表現したものの意義に用ひられて居る。即ち言語なるものは音聲によつて表現せられたものでなければならぬやうに考へられて居る。併しながら吾人の思想を外部に發表し得るには音聲の外、尙ほ文字(此の外身振等もある)の存することを忘れてはならぬ。此の点から見て、文字なるものも廣義の言語と稱することが出来よう。




言語と文字とは何れも思想發表の重要な手段ではあるが、其の效力に至つては雙方とも夫々の特質がある。例へば(一)言語は抑揚音調等の力により喜怒哀樂の情を表はし、人を強く感動せしむることを得るが、文字にありては言語の如く直接に之を行ふこと能はず、(二)言語は暗所に於ても意志を通ずることが出来る



が、文字にありては全く之を缺くやうなことは、言語の文字に優れる点であり、又  
(一) 言語は發聲の後直ちに消滅してしまふが、文字によつて認められたものは永  
く後世に傳へることが出來、(二) 言語は其の達し得る距離に制限があるけれども、  
文字は遠隔の地に之を傳へることが出來るなどは、文字の言語に優れる点であ  
る。

さて文字發生の動機は如何なる點に起源するかといふに、最初は單に或る事  
柄を或る記號の下に記し止めるといふことに存した。即ち言語のみありて文字  
を有せざりし民族が、後日の記憶に備ふるため、或る記號を案出し、之に自己の考  
を托するといふことに起源するのである。繩の色又は結目の數等によつて或る  
意味をあらはす所謂結繩文字の如き、色を異にせる貝殻を絲に貫いて夫々の意  
味を托する一種の符號の如きは、即ち此の種に屬するのである。而して此等の符  
號は固より嚴格なる意味に於ける文字と稱することを得ぬのであるが、此等が  
漸次固定的のものとなり、使用の度が重なるに従つて、狹義に於ける文字に進む  
ことになるのである。今次に文字の種類を簡略に説明する。

(一) 意字 (Ideographic) 文字其のものに意義あるものをいふ。これは更に象形文字、  
繪圖文字の二に分つことが出來る。

(イ) 象形文字 事物の形態を象つたもので、漢字六書中の象形の如も之に屬する。  
即ち漢字の日、月、山川の如きは、何れも象形文字で、其の源を 、、 等の形に  
發して居る。

(ロ) 繪圖文字 (Pictorial) 象形文字は事物の形態によつて作られるものである  
が、形態無きものは形として直ちに之を文字の上に表はすことが出來ぬ。か  
ゝるものに對しては特に夫々の意義を寓した文字を作る。漢字六書の一た  
る指事の如きは之に屬する。即ち「うへ」の義を表はすには、横線の上方に點を  
施した「上」を用ひ、「した」の義を表はすには、横線の下方に點を附した「下」を用ふ  
るが如きこれである。

(二) 音字 意字の如く文字其のものに意義あるものでなく、單に或る音を表はす  
符號として用ひられた文字をいふのである。これは語字、音節文字、單音文字の三  
種に分つことが出來よう。

(イ) 語字。漢字の或るものは象形又は繪畫文字に起源することは、既に前にも述べた通りであるが、漢字なるものは又一語が原則として一箇の音節から成り立つといふことを標準として見る時は、一音節即ち語であるから、之を音字中の語字と稱することが出来る。假名や羅馬字は一音節が其のまゝで一語を成すことは出来ぬ。

(ロ) 音節文字 (Syllabic)。國語の假名の如く、一字が一音節を成して居るものをいふ。例へば「ら」なる假名文字は (a) 語字の如く文字自身にて完全なる意義を有する一語を形成することなく、又 (b) 次に述ぶる單音文字の如く單一なる音を表はすものでもない。尙ほ此の點を稍々委しく説明すると、

(a) 一字一語にあらざること。〔か〕蚊、〔き〕木、〔た〕田、〔ち〕血、〔な〕名、〔に〕荷、〔は〕葉、〔ひ〕火等は、一字にて一語を形成して居るので、一見語字の如くにも考へられるが、それは只偶然的の出來事であらう。假名なる文字の總てに通じて居る共有的の特質ではない。其の證據には、假名中の「ら」行の文字などは其の各箇に何等の意義が含まることなく、又意義ありと考へらるゝ「か」蚊、「き」木

どを結合して「かき」とするも、其の概念は「蚊」と「木」の結合せられたるものにあらずして、却つて之と關係なき「柿」「垣」「牡蠣」等の概念を表はすこととなる事實に徴しても、明かであらう。

(b) 單音文字にあらざること。内地の國學者は古くから假名を以て一箇づつの音を表はす文字と考へて居た。勿論「あ」行の文字の如きは、母音其のものを表はす性質上、明かに單音文字をなして居るが、「か」行以下「わ」行に至る諸字は決して單音ではなく、原則として複音から成り立つて居る。即ち「か」(ka)はkとaとに、「き」(ki)はkとiとに、「く」(ku)はkとuとに分解することが出来るのである。「さ」行以下皆同じ。從來の音韻學者が「か」を「く」「あ」の約音「し」を「す」「い」の約音とするが如きも、此の間の消息を説明せんとしたものである。「あ」行以外の假名の單音文字にあらざることには上に述べた通りであるが、「か」行以下の文字にありてもあります。「す」などは今日の話し言葉に於ては單なるsの一音に發音せられ「s」の複音にあらず、又「ん」の如きも「かん」とん等の如く、他の音と結合して發音せらるゝ場合には、nを表はす單音文字

に過ぎざること深く注意せねばならぬ。  
音節文字の適例は、上述の如く我が假名に於て發見することが出來るが、  
アッシリヤの楔形文字、朝鮮に於ける漢字畧體の吐、吐の略たるヒヒ、古の略  
たる口口也也の略たるイイ、イの如きものの如き（本書「漢字略體の吐」も之に屬する  
ものである。

(ハ) 單音文字 (Phonetic) 羅馬字の如く一字一音を表はすものをいふ。音節文字は尙  
ほ之を二箇以上の音分子に分つことが出來るが、單音文字は ph yo に於ける  
a, t, m, n 等の如く、音としては分解し得る最小限のものたることを意味す  
るのである。朝鮮の諺文の如きも此の單音文字に屬するものである。但し中  
には英語の sh, th, ph 等の如く、二字を以て書き表はされても、其の實際の音價  
に於ては一箇の子音に等しいものもある。斯の如き場合に於ては一字一音  
なる定義は餘程曖昧になるが、それは丁度假名が原則として音節文字であ  
るのに、時として單音文字の交り入ることあると同しく、單音文字は原則とし  
て一字一音たる性質を固守して居るのである。

二 文字の系統

以上は主として文字の形、音義の上から之が分類を試みたのであるが、尙ほ此  
の外に文字傳播の経路を眼目として系統的觀察をなすことが出来る。

太古以來今日に至るまで、吾人の記録上に於て認め得る世界に於ける文字の總  
數は二百餘種に及ぶべく、其の中現在使用せられて居るものは僅かに十餘種に  
過ぎぬ。而して此等多數の文字は何れも箇々別々の起源を有したものであらう  
か。或は之を幾箇かの少數なる根源に歸納することが出来るものであらうか。此  
の点に關しては古來學者の間に種々なる論議が試みられた。併しながら第十八  
九世紀以來有力なる文字學上の資料が各處に發見せらるゝあり、一方言語學の  
異常なる進歩に伴ひ、文字に關する知識は著しき發達を遂げ、其の系統の如きも  
略々明かにするを得るに至つた。今普通の説に従つて世界の諸文字を分類する  
と、支那エジプト埃及、アッシリヤの三とすることが出来る。

(一) 支那系統の文字 源流を漢字に發したもので、西夏文字、宋の頃支那甘肅省地  
方にありし西夏國の文字、契丹文字、唐の末蒙古の東方に起りし契丹即ち遼の文

埃及文字

字、女眞文字、宋の頃滿洲地方より起りし女眞即ち金の文字等は之に屬する。又我が國の片假名、平假名、朝鮮に於ける漢字、略體の吐の如きも之に屬するものである。  
(二) 埃及文字 源流を埃及の象形文字に發したものをいふ。埃及の象形文字は今より凡そ七千年前の創作にかゝり、今日多くは金字塔其の他墓碑等に銘せられてあるのを見ることが出来る。此の文字が古くセムチツク人に傳へられて、フェニシヤ文字を形成し、フェニシヤ文字は更に三大分派をなし、

- (1) は希臘文字より羅旬文字、英吉利文字、獨逸文字、露西亞文字等を派生し、
- (2) はアラメヤ文字よりヘブライ文字、アラビヤ文字、土耳其文字、波斯文字、回鶻文字、蒙古文字、滿洲文字等を派生し、
- (3) は古代印度文字より梵字、暹羅文字、緬甸文字、ヒンデ文字、西藏文字等を派生し、

諺文の起源

世界中最も廣大なる分布を有して居る朝鮮の諺文は古來學者によつて古篆、梵字、蒙古文字など種々なる起源説が唱へられて居るが、埃及文字の系統を引いたものであることだけは明白である。

アツシリヤ文字

(三) アツシリヤ文字 アツシリヤ地方に起つたもので、所謂楔形文字はこれである。其の分布の範圍は頗る狭小であるが、此の文字が古代文化の研究に多大なる光明を投じたことは頗る顯著なる事實とせられて居る。

一八 萬葉假名と吏讀、吐

一 萬葉假名

萬葉假名

萬葉假名とは如何なるものを指すかに就いては以前から多少の異説がある。例へば「萬葉集古義」に

「此注書の中に假字といへるは、いはゆる平假名、片假名などをいふにあらず、古の假字書をいへり(世に萬葉書と云これなり)。さてその假字に大抵三種あり。一には字音假字にて天を安米、地を都知と書る類なり。二には字訓の假字にて得田直千羽日など書る類なり。三には字音二合假字にて還金、知三など書る金、三の類なり云々」

といひ、「言海」萬葉假名の條には、